

職業実践専門課程の質保証・向上のための実態調査 報告書

MRI 三菱総合研究所

2022年3月11日

キャリア・イノベーション本部

本報告書は、文部科学省委託事業として、株式会社三菱総合研究所が実施した令和3年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」の成果を取りまとめたものです。

目次

1. 本調査の概要	1
1.1 本調査の経緯、目的	1
1.2 調査実施概要	1
2. 認定要件充足状況等調査	2
2.1 調査背景	2
2.1.1 現行のフォローアップの課題	2
2.1.2 過年度の認定要件充足状況等調査の結果	2
2.2 調査概要	5
2.2.1 調査目的	5
2.2.2 調査件名	5
2.2.3 調査対象	5
2.2.4 調査期間	6
2.3 調査準備	7
2.3.1 過年度調査結果の都道府県所管部署へのフィードバック	7
2.3.2 認定学科の実習・演習等の実施状況に関する事前調査	7
2.3.3 調査票の改訂及びエビデンス資料の変更	8
2.3.4 書面調査実施者との調査方針の検討	15
2.4 調査実施	16
2.4.1 学科提出資料の回収	16
2.4.2 書面調査の実施と取りまとめ	16
2.5 調査結果	18
2.5.1 今年度対象学科の基礎情報と取組状況	18
2.5.2 円滑な調査を進める上での課題	53
2.6 まとめ	54
2.6.1 今年度の調査対象学科の取組状況について	54
2.6.2 調査方法について	56
3. 令和3年度効果的な職業教育のマネジメントのための実態調査からの示唆	59
3.1 効果的な職業教育のマネジメントのための実態調査について	59
3.2 教員アンケート	59
3.2.1 調査概要	59
3.2.2 調査結果	60
3.3 都道府県アンケート	78
3.3.1 調査概要	78

3.3.2 調査結果.....	79
3.4 まとめ	84
4. フォローアップ方法の見直しに向けた提言.....	86
4.1 フォローアップの趣旨.....	86
4.2 認定学科の変遷への対応.....	86
4.3 フォローアップの周期、対象.....	87
4.4 フォローアップの提出依頼時の事務連絡等の改善	87
4.5 フォローアップの方法.....	87
4.6 学科からのフォローアップ関連資料の提出方法.....	89
4.7 フォローアップ結果の取扱い	89
5. 職業実践専門課程制度への提言	90
5.1 普及啓発の必要性	90
5.2 情報公開資料の見直し	90
5.3 認定要件のポイントの例示	90
5.4 認定要件の改訂.....	90
5.5 企業等連携や教員育成が難しい分野、地域、学科への支援	92
参考資料(認定要件充足状況等調査 調査票).....	93

目次

図 2-1 過年度の課題・示唆、今年度の検証事項、今後の活用の方向性	4
図 2-2 今年度の調査票の改訂・工夫(今年度調査票を一部抜粋)	12
図 2-3 調査のフロー	16
図 2-4 今年度対象学科の分野	18
図 2-5 今年度対象学科の所在地域	19
図 2-6 今年度対象学科の所在地域別の分野構成	19
図 2-7 専任教員に参加を要請している研修時間数を「回答できない」学科	20
図 2-8 専任教員に参加を要請している研修時間数を「回答できない」学科×分野	21
図 2-9 専任教員に参加を要請している研修時間数を「回答できない」学科×地域	21
図 2-10 研修の企画・開催主体(実務研修)	22
図 2-11 研修の企画・開催主体(実務研修)×分野	23
図 2-12 研修の企画・開催主体(実務研修)×地域	23
図 2-13 研修の企画・開催主体(指導力研修)	24
図 2-14 研修の企画・開催主体(指導力研修)×分野	25
図 2-15 研修の企画・開催主体(指導力研修)×地域	25
図 2-16 学科の教育成果に対する企業・関連業界からの評価についての情報収集	26
図 2-17 学科の教育成果に対する企業・関連業界からの評価についての情報収集×分野	27
図 2-18 学科の教育成果に対する企業・関連業界からの評価についての情報収集×地域	27
図 2-19 地域連携の取組	30
図 2-20 地域連携の取組×分野	30
図 2-21 地域連携の取組×地域	31
図 2-22 実施形態	32
図 2-23 実施形態×分野	33
図 2-24 実施形態×地域	33
図 2-25 実施形態×指定規則上の科目か否か	33
図 2-26 場所	34
図 2-27 場所×分野	35
図 2-28 場所×地域	35
図 2-29 場所×指定規則上の科目か否か	35
図 2-30 指定規則上の科目か否か×分野	36
図 2-31 指定規則上の科目か否か×地域	36
図 2-32 企業等と連携している段階	37
図 2-33 企業等と連携している段階×分野	38
図 2-34 企業等と連携している段階×地域	38
図 2-35 企業等と連携している段階×指定規則上の科目か否か	38
図 2-36 企業等連携の種類	39

図 2-37 企業等連携の種類×分野.....	40
図 2-38 企業等連携の種類×地域.....	40
図 2-39 企業等連携の種類×指定規則上の科目か否か.....	40
図 2-40 全授業における企業等と連携した実習・演習等の占める割合.....	42
図 2-41 全授業における企業等と連携した実習・演習等の占める割合×分野.....	43
図 2-42 全授業における企業等と連携した実習・演習等の占める割合×地域.....	43
図 2-43 (養成施設のみ回答)指定規則で定められている標準時間より多く、企業等と連携した授業を実施しているか.....	44
図 2-44 (養成施設のみ回答)指定規則で定められている標準時間より多く、企業等と連携した授業を実施しているか×分野.....	45
図 2-45 (養成施設のみ回答)指定規則で定められている標準時間より多く、企業等と連携した授業を実施しているか×地域.....	45
図 2-46 企業等との連携を深める上での工夫.....	46
図 2-47 企業等との連携を深める上での工夫×分野.....	47
図 2-48 企業等との連携を深める上での工夫×地域.....	48
図 2-49 企業等との連携を深める上での工夫×全授業における企業等連携の実習・演習等が占める割合.....	49
図 3-1 職業実践専門課程.....	61
図 3-2 専攻分野における実務に関する研修等の受講時間(認定学科かどうかのクロス集計).....	61
図 3-3 指導力等に関する研修等の受講時間(認定学科かどうかのクロス集計).....	62
図 3-4 専攻分野における実務に関する研修等の職務上の位置づけ(認定学科かどうかのクロス集計).....	62
図 3-5 指導力等に関する研修等の職務上の位置づけ(認定学科かどうかのクロス集計).....	63
図 3-6 専攻分野における実務に関する研修等.....	64
図 3-7 指導力等に関する研修等.....	65
図 3-8 専攻分野における実務に関する研修等の開催形態.....	67
図 3-9 指導力等に関する研修の内容.....	68
図 3-10 研修の満足度.....	70
図 3-11 研修等が受講できなかった理由.....	72
図 3-12 関連企業等からの卒業生の評価.....	75
図 3-13 卒業生への評価への満足度.....	77
図 3-14 個別の専修学校に関する認知(専修学校担当).....	79
図 3-15 認定学科の取組を把握する機会(専修学校担当).....	79
図 3-16 職業実践専門改定への支援施策の実施(専修学校担当).....	80
図 3-17 今後の専修学校施策方針予定(専修学校担当).....	80
図 3-18 非認定学科より認定学科が優れていると思う点(専修学校担当).....	81
図 3-19 認定学科の課題の有無(専修学校担当).....	82
図 3-20 認定学科への今後の期待や要望(専修学校担当).....	83

表 目次

表 2-1 調査票の開発及び改訂、エビデンス資料の扱いの経緯.....	10
表 2-2 取組状況調査項目の詳細	14
表 2-3 書面調査の方針	16
表 2-4 学科の教育成果に対する企業・関連業界からの評価についての 情報収集に関する特徴的な 取組	28
表 2-5 企業等との連携を深める上での工夫に関する特徴的な取組.....	50
表 3-1 回収状況.....	60
表 3-2 回収結果.....	78

用語・略称の一覧

本報告書では、以下のとおり用語の統一等を図る。

用語

本報告書での表記	意味
認定学科	職業実践専門課程として認定された学科。
職業実践専門課程のフォローアップ	認定学科が、認定後引き続きその要件に適合していることについて、認定後3年を経過する毎に別紙様式4を提出すること。
認定要件の充足	認定要件を満たしていること。
認定要件の実質化	認定要件が、示される趣旨を踏まえて有機的な連携のもとに運用され、実質的に機能していること。
職業教育マネジメント	専門学校がその教育資源を用いて職業教育の質向上を図るために行う各種の取組。
認定要件のマネジメントサイクル	認定要件の充足から学修成果へつなげるための仕組み。

略称

本報告書での表記	正式名称・意味など
実習・演習等	「実習、実技、実験又は演習の授業」のこと。

1. 本調査の概要

1.1 本調査の経緯、目的

職業実践専門課程の認定学科は、「認定後3年を経過するごとに、別紙様式4によって」「認定された専修学校専門課程が引き続き職業実践専門課程の要件に適合していること」について届け出ること（フォローアップ）とされている¹。平成29年に実施された最初のフォローアップにおいて、以下が主な課題として指摘された。

- 別紙様式4の記載を確認することで実施される現行のフォローアップでは、要件充足の取組を具体的に確認することが難しい
- 認定学科が認定要件の趣旨を踏まえた有機的連携のもとに運用され、実質的に機能しているかどうかを確認することが難しい

そこで、本事業は、学校評価機関の関係者や専門学校関係者等と連携しながら、職業実践専門課程の既認定学科における認定要件の充足状況に関する事例調査を行い、その傾向を分析することで、職業実践専門課程の認定課程の継続的な運営状況に関する課題を整理するとともに、職業実践専門課程の認定要件充足状況の確認方法等に関する示唆をまとめる。

1.2 調査実施概要

(1) 平成26年度及び平成29年度認定学科への事例調査（フォローアップ見直しに向けた認定要件等充足状況確認方法の実証）

効果的・効率的なフォローアップ方法を試行し、方法の妥当性を検証することを目的として、認定要件の充足状況等に関する認定学科点検シートを作成した。調査対象は平成26年度(677学科)及び平成29年度認定学科(152学科)のうち、対象学科を半数程度に絞り込み、効果的なフォローアップ方法を検証した。なお、本調査はNPO法人私立専門学校等評価研究機構と連携の上実施した。

なお、文部科学省「令和3年度効果的な職業教育のマネジメントのための実態調査」と連携し、職業実践専門課程の認定学科の教員及び都道府県所轄庁（専修学校担当部署）を含めた関連部署に向けたアンケート調査を実施し、職業実践専門課程の認定学科についての現状や課題、評価等を把握した。

(2) 認定要件充足状況等調査の結果を活用した普及啓発用資料の作成

今年度調査結果及び調査からの示唆を取りまとめた資料を作成し、都道府県所轄庁等に対する情報提供等を目的として、普及啓発用資料を作成する。

(3) フォローアップの見直しに向けた提言

調査結果の示唆を取りまとめ、フォローアップの見直しに向けた提言をまとめる。また、職業実践専門課程制度全体についての示唆も取りまとめる。

¹ 文部科学省『専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程』に関する実施要項

2. 認定要件充足状況等調査

2.1 調査背景

2.1.1 現行のフォローアップの課題

職業実践専門課程の認定学科は、認定後引き続きその要件に適合していることについて、認定後 3 年を経過する毎に「別紙様式 4『職業実践専門課程認定後の公表様式』」（以降、「別紙様式 4」とする）を提出（以降、「フォローアップ」とする）することとされている。平成 29 年に 1 回目のフォローアップが実施された²が、その結果、以下の 2 つの課題が明らかとなった。

- 多くの認定学科では、認定要件を外形的に充足するのみにとどまり、実質化に至っていない。
- フォローアップの際に使用する別紙様式 4 の記載では、認定要件の実質的な取組を確認することができない。

これらの課題を受け、効率的・効果的なフォローアップの方法を検討することを目的として、平成 30 年度より、文部科学省委託事業「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」において、フォローアップ見直しに向けた認定要件充足状況等に関する調査（以降、「認定要件充足状況等調査」とする）が開始された。

2.1.2 過年度の認定要件充足状況等調査の結果

認定要件充足状況等調査は、平成 30 年度に開始されて以来、令和元年度、令和 2 年度の 3 年にわたって実施されている。これら 3 回の認定要件充足状況等調査からは、以下のような結果が得られている。

まず、過年度調査の成果としては、認定学科における認定要件の充足状況を確認するための調査票の開発が挙げられる（詳細は 2.3.3 参照）。この調査票は、認定学科自身が自学科の認定要件の充足状況を自己点検する形式と、認定要件以外のマネジメントに関する取組状況を文章で説明する記述形式を組み合わせたものである。また、記述形式の部分には、記載例を豊富に掲載し、認定学科が記入時に参考にできるよう工夫している。その結果、以下のような成果が得られた。

- 自己点検形式と記述形式を組み合わせることにより、書面調査の効率が向上するとともに、学科の書類記入の負担が軽減された³。
- 記載例の充実により、学科が記入しやすくなった。

一方、学科からの資料提出や審査基準、審査方法に関しては、以下のような課題が指摘されている。

- 学科資料⁴の不備不足や提出遅れがある。

² 文部科学省令和 3 年 8 月 13 日付事務連絡【別添 5】「『職業実践専門課程』既認定課程のフォローアップについての基本的考え方」

³ 自己点検形式の部分では、認定要件の充足状況を○×で記入するのみとし、記述形式の部分では、重点的に調査する項目を絞り込むことで設問数を削減した。

⁴ フォローアップ及び認定要件充足状況等調査のために、調査対象の学科に提出を求める資料のこと。例年、別紙様式 4、認定要件充足状況等調査の調査票、エビデンス資料の提出を求めている（詳細は 2.3.3 を参照）。

- 学科の取組に関する定量的な基準がないため、取組の質を判断することが難しい。
- 将来的に文部科学省がフォローアップを実施する場合、認定要件充足状況等調査のように、調査票とエビデンス資料の突合を行うことは非常に負担が大きく、困難である。また、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の議事録は、エビデンス資料としての活用が困難である⁵。

これらの課題を受け、フォローアップ及び認定要件充足状況等調査の方法について、以下のような示唆が得られた。

- 学科資料の不備不足や提出遅れが発生する一因は、認定学科を有する学校及び資料を取りまとめる都道府県所管部署において、フォローアップの仕組みや重要性が十分に認識されていないことにあるのではないかと。そのため、学校や都道府県に対して、認定要件充足状況等調査の結果をフィードバックして実態を伝えるとともに、制度の趣旨について普及啓発を行うことが重要なのではないかと。
- 学科の取組の質を判断するために、定量的な基準を設けることが必要ではないかと。
- エビデンス資料は、事実の確認が可能なものに限定して提出を求めるのが良いのではないかと。

上記の示唆を踏まえ、今年度の認定要件充足状況等調査では、以下の検証を実施した。

- 都道府県に対する昨年度の認定要件充足状況等調査の結果のフィードバック
- 定量的な基準を検討する際の参考となる、実習、実技、実験又は演習の授業(以降、「実習・演習等」とする)等に関する取組状況の定量的な把握
- 調査票の改訂及びエビデンスの削減

これらの検証を通して、効率的・効果的なフォローアップの方法を検討するとともに、将来的に認定要件や実施要項等の改訂を検討する場合に参考となる、実習・演習等の実態把握を行うことを目指した。

⁵ 過年度は、両委員会において、企業等委員の意見の反映状況が報告されていると推測し、それについて記載があると考えられる議事録の提出を依頼していた。しかし、学科により議事録に記載している項目が異なるため、必ずしも意見の反映状況のエビデンスとはならないことが明らかとなった。また、フォローアップで提出を求める最新の別紙様式4と、エビデンスとして提出を求める前年度の議事録では、記載されている情報の時点が異なるため、突合が困難であることも指摘された(委員構成等)。

課題	示唆	今年度の検証事項	今後の活用の方向性
学科資料の不備不足や提出遅れ	学校や都道府県に対し、認定要件充足状況等調査の結果をフィードバックして実態を伝えるとともに、制度の趣旨について普及啓発を行うことが重要	都道府県に対する昨年度の認定要件充足状況等調査の結果のフィードバック	書面調査の円滑化による、効率的・効果的なフォローアップの実施
学科の取組に関する定量的な基準がなく、取組の質を判断することが困難	学科の取組の質を判断するために、定量的な基準を設けることが必要	定量的な基準の検討の参考となる、実習・演習等に関する取組状況の定量的把握	将来的に認定要件や実施要項の改訂を検討する際の参考情報として活用
<ul style="list-style-type: none"> 調査票とエビデンス資料の突合は負担が大きく、将来的には実施が困難 議事録はエビデンスとして活用困難 	エビデンス資料は、事実の確認が可能なものに限って提出を求めるべき	調査票の改訂及びエビデンスの削減	効率的・効果的なフォローアップの実施

図 2-1 過年度の課題・示唆、今年度の検証事項、今後の活用の方向性

2.2 調査概要

2.2.1 調査目的

今年度調査では、今年度のフォローアップの対象学科(2.2.3)における、認定要件の充足状況について確認するとともに、フォローアップの周期や手法、フォローアップ結果の取扱い等の観点から、効率的・効果的なフォローアップの検証を行った。特に、2.1.2 に示した、都道府県に対する昨年度の認定要件充足状況等調査の結果のフィードバック、定量的な基準を検討する際の参考となる、実習・演習等に関する取組状況の定量的な把握、調査票の改訂及びエビデンスの削減について、重点的に検証を行った。

2.2.2 調査件名

認定要件充足状況等に関する調査(認定要件充足状況等調査)

2.2.3 調査対象

現行のフォローアップは、認定学科が認定後 3 年を経過する毎に実施されることとなっているため、今年度のフォローアップの対象学科は以下のとおりとなり、合計で 800 学科を超えることとなった(学科数は文部科学省公表資料による。廃止等となった学科も含む)。

- 平成 30 年文部科学省告示第 28 号における認定学科(152 学科)
- 平成 27 年文部科学省告示第 23 号における認定学科(677 学科)

過年度の調査結果を踏まえ、見直し後のフォローアップを効率的・効果的に行うため、今年度調査においても、令和 2 年度調査と同様、フォローアップの対象学科数を減らす方法を試行した。

具体的には、今年度のフォローアップの対象となる上記の認定学科のうち、既に 3 年前に 1 回目のフォローアップを受けている「平成 27 年文部科学省告示第 23 号における認定学科」について、工業分野、商業実務分野の学科に限定し、本調査の対象学科数を減少させた。

学科数を限定する際に、分野の観点で絞り込みをかけた理由は以下のとおりである。

- 調査対象を分野で指定することにより、認定学科にとって、自学科が当該年度の調査対象であるかどうかのわかりやすくなる。
- 将来的に、分野単位でフォローアップの対象学科を指定するという方法を採用する場合、認定学科にとって自学科がいつ調査対象となるのかが予見しやすく、その年度に向けた PDCA サイクルをまわしやすくなるが見込まれる。
- 同じ分野の認定学科をフォローアップすることで、フォローアップ実施主体が学科間の取組状況を比較しながら審査を進めることができる。

なお、以下の理由から、工業分野、商業実務分野の学科を今年度調査の対象として指定した。

- 認定学科数が比較的多い分野である⁶。
- 商業実務分野及び一部の工業分野では、過年度調査より、企業と連携した実習・演習等の実施が困難という意見が得られたため、両分野の実習・演習等の実態を把握することで、課題の把握が可能である。
- 工業分野では、養成施設に指定されている学科と指定されていない学科の違いを確認可能である。
- 工業分野では、IT や AI 等、社会の急速な変化に対応した教育課程編成を行っている学科があると推測される。当該分野の実習・演習等の実態を把握することで、教育課程編成の先進的事例の把握が可能である。

以上を踏まえ、今年度のフォローアップ及び認定要件充足状況等調査の対象学科は、以下のとおり、約 400 学科とした(学科数は当社確認による)。

- 平成 30 年文部科学省告示第 28 号における認定学科(152 学科)
- 平成 27 年文部科学省告示第 23 号における認定学科のうち
 - 工業分野の学科(116 学科)
 - 商業実務分野の学科(126 学科)

2.2.4 調査期間

書面調査(2.4.2)の実施期間は以下のとおりである。

- 令和 3 年 10 月 28 日～令和 4 年 1 月 26 日 :書面調査(13 回の調査会)
- 令和 3 年 12 月 20 日 :書面調査についての意見聴取
- 令和 4 年 1 月 26 日 :書面調査まとめ会議

⁶ 文部科学省(2021)「職業実践専門課程」の認定状況(令和 3 年 3 月 25 日現在) (https://www.mext.go.jp/content/20210324-mxt_syogai01-000013691_5.pdf)を基に、全認定学科数における各分野の認定学科数の占める割合を算出したところ、工業分野(21.5%)、医療分野(19.0%)、衛生分野(10.2%)、教育・社会福祉分野(8.9%)、商業実務分野(17.1%)、文化教養分野(19.1%)が比較的大きな割合を占めていることが明らかとなった。このうち、文化教養分野は令和 2 年度に認定要件充足状況等調査の対象に指定したため、今年度は対象から除外した。また、医療分野、衛生分野、教育・社会福祉分野は、指定養成施設が比較的多い分野であるため、フォローアップ以外の質保証の仕組みを有していると考え、対象から除外した。

2.3 調査準備

2.1.2に示した過年度調査からの示唆を踏まえ、書面調査の準備として、例年の実施事項である調査票の改訂及びエビデンス資料の変更(2.3.3)に加え、過年度調査結果の都道府県所管部署へのフィードバック及び認定学科の実習・演習等の実施状況に関する事前調査を実施した。

2.3.1 過年度調査結果の都道府県所管部署へのフィードバック

過年度調査において、学科資料の不備不足や提出遅れ等の課題が見られた。これらは、認定学科を有する学校及び資料を取りまとめる都道府県所管部署において、フォローアップの仕組みや重要性が十分に認識されていないことが一因ではないかとの指摘があった(2.1.2)。そのため、今年度は、都道府県所管部署に対して、職業実践専門課程の認定学科の実態を伝えるとともに、制度の趣旨について普及啓発を行うことを目的として、昨年度の認定要件充足状況等調査の結果のフィードバックを実施した。

フィードバックは、フォローアップ及び認定要件充足状況等調査に関する文部科学省の事務連絡発出(令和3年8月13日)前に、文部科学省から都道府県に対して行われた。フィードバック時には、認定要件充足状況等調査の目的、認定学科の評価結果、評価別の特徴⁷、認定学科の課題をまとめた資料とともに、フォローアップ及び認定要件充足状況等調査において学科資料を取りまとめる際のチェックポイントをまとめた資料を配布し、資料の不備不足・提出遅れの防止を図った。

2.3.2 認定学科の実習・演習等の実施状況に関する事前調査

過年度調査において、学科の取組に関する定量的な基準がないため、取組の質を判断することが難しいとの課題が指摘された(2.1.2)。そのため、今年度は、実習・演習等に重点を置き、学科の取組状況の定量的な把握を実施した。重点調査項目として実習・演習等を選択したのは、過年度調査より、特に企業等と連携して行われる実習・演習等の取組について、学科により相当の格差が生じていることが指摘されたためである。

実習・演習等に関する取組を定量的に把握するに当たり、各校の Web サイトにて公開されている別紙様式4を用いて、実習・演習等の実施状況に関する事前調査を実施した。

事前調査の結果、以下の事項が明らかとなった。

- 企業等と連携している科目が講義のみの学科が見られる。
- 別紙様式4内の記述に矛盾がある(例 別紙様式4「具体的な連携の例」で挙げられている科目名が「授業科目等の概要」内でない)。
- 別紙様式4の記述内容が不明確な学科が見られる(例 情報系学科において、「卒業制作」という授業であるにもかかわらず、授業方法では「講義」のみに○が付いている)。

⁷ 昨年度は、認定学科をA・B・Cの3つのグループに分類した。Aは「認定要件を充足し、おおむね認定要件の実質化が図られていると推測される学科」、Bは「認定要件を充足していると推測されるが、認定要件の実質化が図られていることが十分に確認できない学科」、Cは「認定要件を充足できていない可能性がある」と推測される学科、提出資料を通じて充足を説明できていない学科」の特徴を持つ学科である(株式会社三菱総合研究所(2021)「職業実践専門課程の質保証・向上のための実態調査報告書」p.10)。

上記を踏まえ、今年度の調査票では以下の工夫を行い、実習・演習等に関する定量的な把握を試みた。

- 企業等と連携した実習・演習等の基礎的な情報(授業方法や実施場所、シラバスの作成有無等)を把握するため、別紙様式 4 の「具体的な連携の例」(最大 5 科目)で挙げられている科目について、各種項目を○×で記入させる方式とした。
- 学科が自由記述で記入した内容についても、事後に内容を分類し、各カテゴリーの該当数を算出した。
- 別紙様式 4 の情報からでは、認定学科がどのような企業等連携を実施しているか把握が難しいため、連携の形態を事前に分類し、選択式で回答させる形式とした。
- 別紙様式 4 の情報からでは、認定学科がどの程度の実習・演習等において企業等連携を行っているか把握が難しいため、全授業における企業等と連携した実習・演習等が占める割合について、数値で記入させる形式とした。

2.3.3 調査票の改訂及びエビデンス資料の変更

(1) 過年度の調査票の改訂及びエビデンス資料の指定の経緯

1) 過年度の調査票の改訂の経緯

現行のフォローアップでは、別紙様式 4(Excel 形式)を用いて、認定学科の認定要件の充足状況を目視で確認している。しかし、別紙様式 4 には認定要件と直接関係のない項目が多数含まれており、確認プロセスが複雑になること、認定要件の外形的な充足状況しか確認できないこと等の課題がある。そのため、過年度は、以下の方針で、認定要件充足状況等調査における調査票の開発・改訂を実施してきた。

- 別紙様式4の課題を改善し、新たな調査票の様式を開発する。
- 過年度調査で使用した調査票について、より深い調査を行うため改訂する。
- 書面調査の際に確認しやすくなるよう配慮する。
- 認定学科の記入しやすさを向上させるとともに、記入の負担を軽減する。

上記を踏まえた過年度の主な改訂事項は、以下のとおりである。なお、各年度における詳細な改訂事項は、表 2-1 を参照されたい。

- 調査票のファイル形式を、Excel 形式から Word 形式に変更
調査票のファイル形式を、Excel 形式から Word 形式に変更した。これは、Excel 形式の調査票では、セルのサイズが調整されておらず、記述内容の一部が表示されない例があったことが原因である。そのため、ファイル形式を Word 形式に変更することで、認定学科がセルサイズを調整しなくても、記述内容が全て表示されるようにした。
- 調査票の記入形式を、自己点検(○×)形式と記述形式を組み合わせるものに変更
調査票の記入形式を、認定学科が自学科の認定要件の充足状況を自己点検し○×で記入する形式と、認定要件以外のマネジメントに関する取組状況を文章で説明する記述形式を組み

合わせたものに変更した。これは、過年度調査において、認定学科が自学科の取組を自己点検する機会となる、エビデンス資料との突合により確認がしやすい、記述内容から認定学科の取組状況を具体的に把握できる、等の効果が得られたためである。なお、記述形式の部分においては、項目を細分化して記載すべき内容を明確化するとともに、記載例を豊富に掲載することで、認定学科が記入しやすくなるよう工夫している。

- 調査項目を、認定要件の充足状況に関する項目と、マネジメントサイクルに関する項目に変更調査項目として、認定要件そのものの充足状況を尋ねる項目(自己点検形式)に加え、認定要件の充足を教育の質向上へつなげるマネジメントサイクルに関する項目(記述形式)を設定した。これは、過年度調査において、マネジメントサイクルに関する記述から、特に優れた認定学科と標準的な認定学科の違いを可視化できる、との効果が得られたためである。一方で、学校の記入負担が増える等の課題も指摘されたため、記述形式で尋ねる項目は、重点的に調査する項目のみに限定している。

2) 過年度のエビデンス資料の指定の経緯

上述の調査票の確認に当たり、認定学科にエビデンス資料の提出を求めている。具体的には、平成30年度には、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の議事録、令和元年度には、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の議事録と学則、令和2年度には教育課程編成委員会の議事録と学則、「企業等と連携した実習、実技、実験又は演習」に係る取組状況を補足する資料(任意)の提出を求めた。

過年度調査では、これらのエビデンス資料を用いて、事実関係の確認や認定要件の実質化状況の把握を目指したが、結果として、議事録はエビデンス資料としての活用が困難であること、エビデンス資料との突合は負担が大きく、将来的に文部科学省がフォローアップにおいて同様の突合を行うことは困難であること、が指摘されたため、必要最低限のエビデンス資料を指定する方針となった。

表 2-1 調査票の開発及び改訂、エビデンス資料の扱いの経緯

	確認方法	主な特徴、課題
現 行 の FU	<ul style="list-style-type: none"> 別紙様式 4 を目視で確認。 	<p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定要件と直接関係のない項目が多数記載されている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 項目が多数あるため、確認に時間がかかる。 認定要件の外形的な充足状況しか確認できない。
平 成 30 年 度 調 査	<ul style="list-style-type: none"> 調査票(自己点検結果を入力する Excel 形式)と別紙様式 4、エビデンス資料(教育課程編成委員会の議事録、学校関係者評価委員会の議事録)を突合。 調査票の内容を集約した集約表を作成。各認定学科についてコメントを記入して評価。 	<p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 別紙様式 4 と異なる資料を改めて作成するため、学科が改めて認定要件の充足状況を確認する機会となった。 エビデンス資料との突合により、実質化状況がある程度把握することができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 突合に時間がかかる。 突合が不可能な場合があった(エビデンス資料との対応関係が不明等)。 Excel のセルの幅が広げられておらず、記述の一部が表示されない例があった。
令 和 元 年 度 調 査	<ul style="list-style-type: none"> 調査票改訂版(自己点検結果の入力、エビデンス資料からの転記、記述式での説明を行う Word 形式)を中心に確認作業を実施。内容に問題があった場合にのみ、別紙様式 4、エビデンス資料(教育課程編成委員会の議事録、学校関係者評価委員会の議事録、学則)を確認。 調査票の内容の集約表を作成。 充足及び実質化状況から認定学科を 3 つに分類。 	<p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> エビデンス資料からの転記により、突合がしやすくなった。 記述式のため現状を具体的に把握可能。 認定学科間の格差の実態が明らかとなった。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校側の記入負担が増大した。 調査側の意図が伝わらず、自覚的にマネジメントサイクルを実施している学科以外は十分な記載ができなかった。 書くべき内容がわからない学科が存在した。 エビデンス資料の容量が増え、自治体によってはファイル送信の容量制限に抵触した。
令 和 2 年 度 調 査	<ul style="list-style-type: none"> 調査票改訂版(自己点検結果の入力、記述式での説明、第三者評価の受審状況と、認定学科として特に工夫している事項について(任意)記入する Word 形式)、別紙様式 4、エビデンス資料(教育課程編成委員会の議事録、学則、補足資料(任意))を確認。 各認定学科の確認結果の集約表を作成。 記述式部分の状況から、認定学科の取組状況を A・B・C に分類。 	<p>特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査意図に沿った記述項目の分割や、豊富な記入例の掲載により、学校側が記入しやすくなったと考えられる。 記述項目の細分化により、調査票の確認がしやすくなった。 エビデンス資料を絞る(学校関係者評価委員会の議事録なし)。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定学科の記述の巧拙により、調査結果が左右される可能性がある。 教育課程編成委員会の議事録は、学校により様式が多様であり、別紙様式 4 との情報の時点が異なるため、突合が困難であった。 資料の不備・不足や明確な分類基準がないことにより、A・B・C 分類が困難であった。

(2) 令和 3 年度の調査票の改訂

1) 今年度の調査票の形式

今年度の調査票は、基本的な形式は令和 2 年度のを踏襲し、各認定学科の認定要件の充足状況に関する自己点検結果(○×)の記入と、記述形式による取組の説明を組み合わせた Word ファイルとした。記述形式の部分については、昨年度同様、項目を細分化して記載すべき内容を明確化するとともに、記載例を豊富に掲載することで、認定学科が自学科のマネジメントサイクルを具体的に記入しやすくなるよう工夫した。

また、今年度は、2.3.2 に記載のとおり、実習・演習等に関して定量的に把握するため、実習・演習等に関する記入欄においては、以下のような改訂・工夫を行った。

- 企業等と連携した実習・演習等の基礎的な情報(授業方法や実施場所、シラバスの作成有無等)を把握するため、別紙様式 4 の「具体的な連携の例」(最大 5 科目)で挙げられている科目について、各種項目を○×で記入させる形式とした。
- 学科が自由記述で記入した内容についても、事後に内容を分類し、各カテゴリーの該当数を算出した。
- 別紙様式 4 の情報からでは、認定学科がどのような企業等連携を実施しているか把握が難しいため、連携の形態を事前に分類し、選択式で回答させる形式とした。
- 別紙様式 4 の情報からでは、認定学科がどの程度の実習・演習等において企業等連携を行っているか把握が難しいため、全授業における企業等と連携した実習・演習等が占める割合について、数値で記入させる形式とした。

※凡例：●告示、実施要項で定められた認定要件

自己点検項目	自己点検結果 ※○×を記入	×の場合は必ず 対応方針記入	参照すべき別紙 様式4上の項目
修業年限等			修業年限
●修業年限が2年以上である。			修業年限
学校名が学則に記載の名称と一致している。			学校名
課程名が学則に記載の名称と一致している。			認定課程名
学科名が学則に記載の名称と一致している。			認定学科名
学科の昼夜の別が学則の記載と一致している。			昼夜
学則又は学則の別表等の文書で、認定学科の教育課程について定めている(コースを設置している場合はコースの教育課程も定めている)。			
※コースを設けているにもかかわらず、コースの教育課程に係る定めが学則上ない場合は、×を記入してください。			

- 認定要件の充足状況について、認定学科が自己点検を行い、○×を記入。×の場合は対応方針を記入。

●教育課程編成委員会等で得た意見を、どのように活用しましたか。

教育課程(カリキュラム)の構成・内容、成績評価等)についての意見の反映事例	対象の教育課程の内容: 例) 企業内実習 教育課程編成委員会等での意見: 例) 企業内実習の成績評価基準が担当者ごとに異なっており、評価を受けた生徒にとって納得しにくいものになってしまっているという指摘があった。 反映の具体的な内容: 例) 企業内実習開始前に、受け入れ企業の担当者を集めて説明会を開催し、その中で成績評価方法について説明を行った。
※別紙様式4「教育課程編成委員会等の意見の活用状況」に記載した内容をもとに、具体的に記入してください。	
※本項目について特になし場合は「特になし」と記入してください。	

- 記述形式の部分では、項目を細分化して記載すべき内容を明確化するとともに、記載例を豊富に掲載することで、認定学科が記入しやすくなるよう工夫。

分類	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法		場所	教員	
					講義	演習		校内	校外
必修	自由選択								
選択必修	自由選択								
選択必修	自由選択								
【養成施設のみ】指定規則上のコアカリキュラムに該当するか		シラバスを作成しているか		生徒に向けてシラバスを公開しているか		連携先企業等に向けた実習等の実施ガイドラインを活用しているか(自校・学科作成のもの以外も含む)			
○又は×		○又は×		○又は×		○又は×			
当該科目の企業等との連携状況について	<p>※当該科目における企業等との連携状況を説明してください。特に、授業の企画、実施、成績評価等における企業等との連携に触れながら説明してください。</p> <p>※文部科学省「別添3『専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規定』に関する記入要項」64.「企業等との連携内容」の例示も参考してください。</p> <p>例) 前年度本実習を担当した企業側の実習指導者と打合せし、実習中の生徒の課題を聞き取り、今年度の実習内容や難易度を調整する。実習前後には、学校側で企業派遣前の事前講義及び派遣後のフォローアップ講義を行う。実習期間中は企業内で実習を行うが、担任教員が毎週企業を訪問し、実習の様子を観察する。成績評価は、生徒の自己評価と企業側の実習指導者の評価を一次評価として学校に提出してもらい、学校内の会議で最終評価を確定する。</p> <p>※当該科目の実施における企業等との連携について、以下の記号から最もよく当てはまる番号ひとつにつき○をつける。又は、該当する記号以外の項目を削除してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当(初回講義のみ学校内教員が担当しているケース等も含む)。 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを主担当(リレー形式の講義で、1時数のみ外部講師が担当するケース等)。 【校外】企業内実習(以下4を除く。学科が主体的に企画している授業等を指す)。 【校外】企業等が主催するインターンシップ等(学科が主体的に企画していないものを指す。単位認定するものも含む)。 その他(企業等から教材提供を受けているケース等) <p>※5を選択した場合は、どのような連携を行っているかを以下に具体的に記載してください。 連携内容:</p>								
貴学科の全授業における企業等と連携した実習・演習等の占める割合	<p>(「企業等と連携した実習・演習等●時間/全授業●時間(●%程度)」のように、全体に占める実習・演習等の時間数、割合を具体的に記載してください)</p> <p>※講義は、分子に含めないでください。 例えば、企業等と連携している授業が講義しかない場合、本項目は0%と記載してください。</p> <p>【養成施設のみ回答】指定規則で定められている標準時間よりも多く、企業等と連携した授業を行っているか 企業等との連携を深める上での工夫</p> <p>※業成施設ではない場合は、本欄は空欄としてください。 例) 行っている 又は 行っていない のいずれかを記入。</p> <p>例1) 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当している場合や【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当している場合の授業について</p>								

- 別紙様式4の「具体的な連携の例」(最大5科目)で挙げられている科目について、授業方法や実施場所、シラバスの作成有無等を○×で記入。
- 学科が自由記述で記入した内容についても、事後に内容を分類し、各カテゴリーの該当数を算出した。

- 企業等連携の形態を事前に分類し、選択式で回答。

- 全授業における企業等と連携した実習・演習等が占める割合について、数値で記入。

図 2-2 今年度の調査票の改訂・工夫(今年度調査票を一部抜粋)

2) 今年度の調査項目

今年度の調査項目は、以下のとおりである。

- ① 学科の基礎的情報
- ② 自己点検チェック項目(○×を記入)
 - ・ 修業年限等
 - ・ 教育課程の編成
 - ・ 実習、実技、実験又は演習
 - ・ 総授業時数・単位数
 - ・ 教員の実務研修
 - ・ 学校関係者評価
 - ・ 学校関係者評価委員会
 - ・ 教育情報の公表
- ③ 取組状況調査項目
 - 3.1.企業等と連携した教育課程の編成について
 - 3.2.実習・演習等について
 - 3.2.1. 企業等と連携している個別の授業について
 - 3.2.2. 実習・演習等や企業等と連携している授業全般について
 - 3.3.教員研修について
 - 3.4.学科の教育成果、地域連携について

また、調査票の「3. 取組状況調査項目」において、認定学科に記述を求めた項目は表 2-2 のとおりである。

今年度は、実習・演習等を重点調査項目として設定したため、企業等と連携した教育課程の編成や、教員研修に関する項目は、質問数を限定している。ただし、企業等と連携した教育課程の編成は、昨年度調査において重点調査項目として設定したため、一定程度の実態把握は完了している。一方、教員研修については、教員の階層や経歴等により実態が多様であることが見込まれるため、並行して実施した令和 3 年度効果的な職業教育のマネジメントのための実態調査の教員アンケートにおいて基礎的な情報を収集することとし、本調査では概況を把握することとした。

また、認定要件とは直接関係がないものの、教育の質保証・向上や外部連携の観点から重要と思われる項目として、学科の教育成果及び地域連携に関する項目を追加した。

表 2-2 取組状況調査項目の詳細

取組	記述を求めた項目
3.1.企業等と連携した教育課程の編成について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程編成委員会等の位置付け ・ 教育課程編成委員会等の企業等の役員又は職員の委員から、教育課程編成の改善に資する具体的な意見等を引き出すための取組(具体的内容、取組の効果、取組の課題) ・ 教育課程(カリキュラムの構成・内容、成績評価等)についての意見の反映事例(対象の教育課程の内容、意見、反映の具体的内容) ・ 教育課程以外(生徒募集、生徒指導、学内イベント、就職支援等)についての意見の反映事例(対象の事項、意見、反映の具体的内容) ・ 教育課程編成委員会等で得た意見を反映するための取組
3.2.実習・演習等について	<p>3.2.1.企業等と連携している個別の授業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分類(必修、選択必修、自由選択) ・ 授業科目名 ・ 授業科目概要 ・ 配当年次・学期 ・ 授業時数 ・ 単位数 ・ 授業方法(講義、演習、実験・実習・実技) ・ 場所(校内、校外) ・ 教員(専任、兼任) ・ 【養成施設のみ】指定規則上のコアカリキュラムに該当するか ・ シラバスを作成しているか ・ 生徒に向けてシラバスを公開しているか ・ 連携先企業等に向けた実習等の実施ガイドラインを活用しているか ・ 当該科目の企業等との連携状況について <p>3.2.2.実習・演習等や企業等と連携している授業全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴学科の全授業における企業等と連携した実習・演習等の占める割合 ・ 【養成施設のみ回答】指定規則で定められている標準時間よりも多く、企業等と連携した授業を行っているか ・ 企業等との連携を深める上での工夫 ・ 別紙様式4で「企業等との連携」欄に○を付けている科目について、その科目が「講義」形式しかない(又は「講義」形式に○かつその他形式が△)場合、その理由

3.3.教員研修について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修・研究に係る主な取組 ・ 授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための研修・研究に係る主な取組 <p>※いずれも、専任教員に参加を要請している研修時間数、専任教員の研修参加状況を把握しているか、専任教員に参加要請している研修の企画・開催主体を質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の研修・研究の機会を教員が計画的に受講できるよう、行っている主な取組
3.4.学科の教育成果、地域連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学科の教育成果に対する企業・関連業界からの評価についての情報収集の取組 ・ 地域連携の取組

(3) 令和3年度のエビデンス資料

今年度は、2.1.2 に記載のとおり、エビデンス資料の削減を試み、学則・認定学科の教育課程を定めた別表等の該当箇所抜粋(以降、「学則」とする)のみの提出を求めた。なお、書面調査においては、フォローアップのために認定学科が提出を求められている別紙様式4についても、エビデンス資料として活用した。

2.3.4 書面調査実施者との調査方針の検討

書面調査の実施に先立ち、調査実施者への本調査の説明及び調査方針の検討を行った。具体的には、書面調査を行う特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構と調査員(2.4.2)を対象に、2時間程度の研修会を開催し、実際の学科提出資料を用いてケーススタディを行い、書面の確認方法や調査方針について認識合わせを行った。

2.4 調査実施

2.4.1 学科提出資料の回収

調査の実施に当たり、2.3.3(2)の調査票とその記入要項、本調査の趣旨説明資料を、文部科学省令和3年8月13日付事務連絡に添付し、都道府県に向けて発出した。

学科から提出された資料は都道府県及び文部科学省経由で回収し、書面調査(2.4.2)を実施する特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構に送付した。

なお、2.3.3(2)の調査票は、文部科学省令和3年8月13日付事務連絡の「別添7」として発出されたため、以降、「別添7」と表記する。

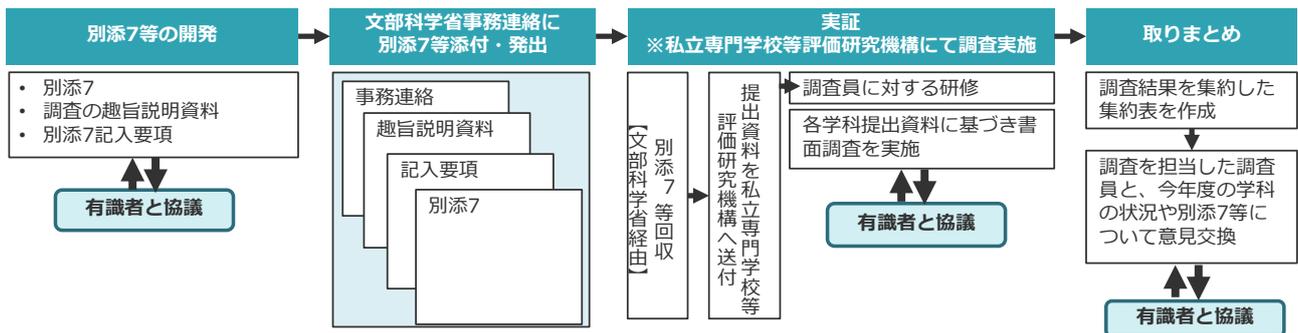


図 2-3 調査のフロー

2.4.2 書面調査の実施と取りまとめ

以下の方針に沿って、学科提出資料の書面調査を行い、その結果を基に、職業実践専門課程のフォローアップの改善等に対する提言をまとめた。なお、書面調査は、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構が委嘱した調査員が実施した。また、提言を取りまとめるに当たって、同機構内の本調査事務局による調査報告書に、同機構が委嘱した調査員から当社が聴取した意見を追記する形で論点を整理した。

表 2-3 書面調査の方針

調査プロセス	調査対象	別添7における調査項目	調査内容	突合するエビデンス資料
①認定要件の充足状況の確認	今年度調査対象の全学科	1. 学科の基礎的情報 2. 自己点検チェック項目	・ 記載漏れ・不備の有無 ・ エビデンス資料と突合し、事実誤認がないかを確認	・ 学則 ・ 別紙様式4
②認定要件以外のマネジメントサイクルに関する取組状況の確認		3. 取組状況調査項目(全般)	・ 記載漏れ・不備の有無 ・ 別紙様式4と突合可能な部分のみ、事実誤認がないかを確認(全ての項目を突合しない)	別紙様式4
③実習・演習等の取組状況確認		3.2. 実習・演習等について	・ 定量的に評価可能な項目について、取組の有無を確認	—

① 認定要件の充足状況の確認

認定要件の充足状況の確認に当たっては、別添 7 の「2. 自己点検チェック項目」について、記載漏れ・不備がないかを確認するとともに、エビデンス資料(学則、別紙様式 4)との突合により事実誤認がないかの確認を行った。

② 認定要件以外のマネジメントサイクルに関する取組状況の確認

認定要件以外のマネジメントサイクルに関する取組状況の確認に当たっては、別添 7 の「3. 取組状況調査項目」について、記載漏れ・不備がないかを確認するとともに、別紙様式 4 と突合可能な部分のみ、事実誤認がないかを確認した。なお、今年度は、認定学科の取組を評価することを目的としていないため、認定要件を実質化しているかどうかの判断は行っていない⁸。

③ 実習・演習等の取組状況確認

実習・演習等の取組状況の確認に当たっては、別添 7 の「3.2. 実習・演習等について」について、定量的に評価可能な項目の取組の有無を確認した。また、必要に応じ、別紙様式 4 との突合を行った。

⁸ 昨年度は、認定学科を A・B・C の 3 つのグループに分類した。A は「認定要件を充足し、おおむね認定要件の実質化が図られていると推測される学科」、B は「認定要件を充足していると推測されるが、認定要件の実質化が図られていることが十分に確認できない学科」、C は「認定要件を充足できていない可能性がある」と推測される学科、提出資料を通じて充足を説明できていない学科」の特徴を持つ学科である(株式会社三菱総合研究所(2021)「職業実践専門課程の質保証・向上のための実態調査報告書」p.10)。(再掲)

2.5 調査結果

特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構からの報告に基づき、以下に調査結果の概要を記載する。⁹

2.5.1 今年度対象学科の基礎情報と取組状況

(1) 今年度対象学科の基礎情報

今年度、別添 7 の提出があった学科は 364 学科であった。ただし、一部学科の記入漏れ等が推測されるため、項目により全体の数(以降、「N 数」とする)にはばらつきがある。

1) 分野

- 別添 7 の提出があった学科について、分野の構成を見ると、工業が 37.4% で最も多く、商業実務が 35.4% でそれに続いている。
- なお、今年度は、平成 30 年文部科学省告示第 28 号における認定学科に加え、平成 27 年文部科学省告示第 23 号における認定学科のうち工業分野の学科と商業実務分野の学科を対象としているため、上記 2 分野の割合が大きくなっていると考えられる。

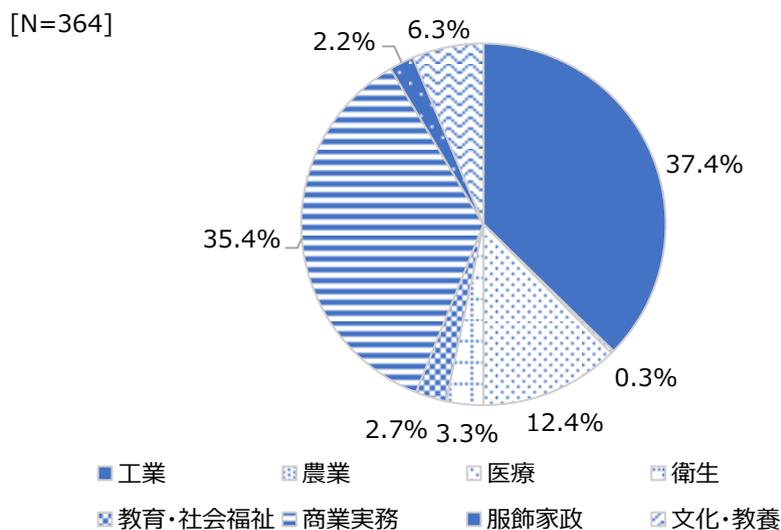


図 2-4 今年度対象学科の分野

⁹ 2.5.2 にも記載のとおり、今年度、一部の都道府県から学科資料の提出遅れがあった。そのため、以降の調査結果については、それらの都道府県に所在する認定学科の回答は含まれていない。

2) 地域

- 別添 7 の提出があった学科について、所在地域の構成を見ると、その他地域が 52.5%で最も多く、その他大都市圏が 36.5%でそれに続いている¹⁰。

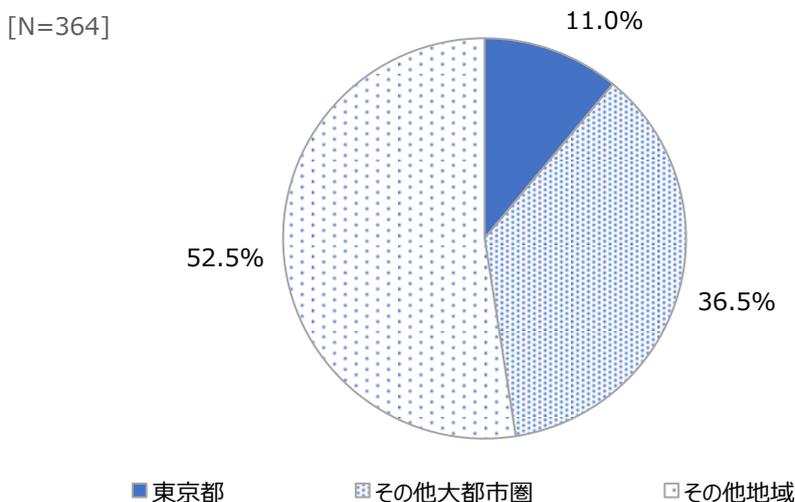


図 2-5 今年度対象学科の所在地域

3) 地域×分野

- 別添 7 の提出があった学科について、地域別の分野構成を算出すると、その他地域では、他の 2 つの地域と比べ、医療の割合が比較的高い。そのため、その他地域には指定養成施設が比較的多く存在すると考えられる(地域別の結果の解釈時に留意が必要となるケースがある)。
※東京都は N 数が小さいため、言及を割愛する。

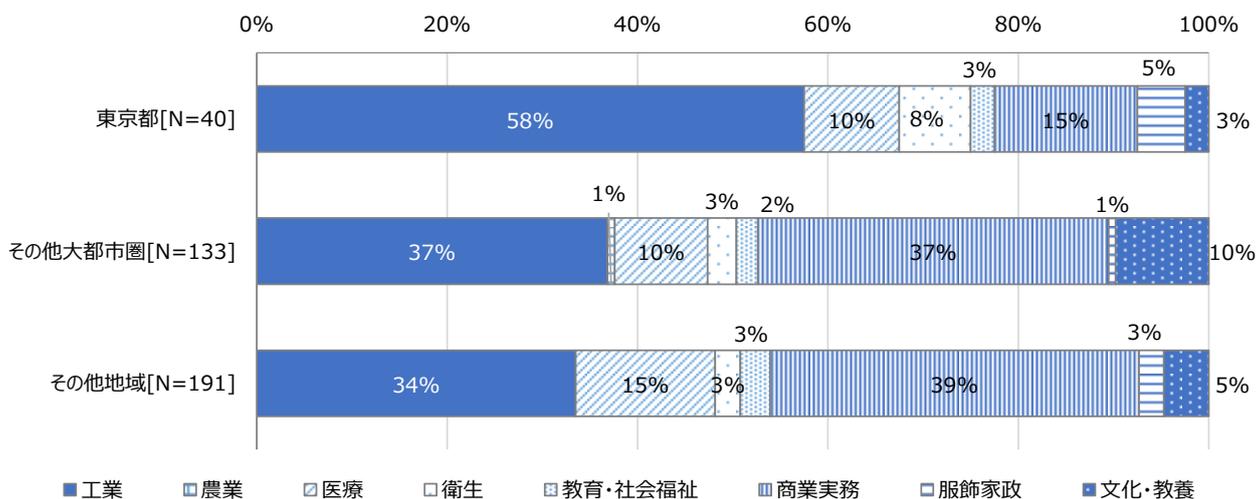


図 2-6 今年度対象学科の所在地域別の分野構成

¹⁰ なお、地域の分類は以下のとおりとしている(以降同様)。

- ・ 東京都: 東京都
- ・ その他大都市圏: 関東圏(神奈川県・埼玉県・千葉県)、近畿圏(大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県)、中京圏(愛知県・岐阜県・三重県)
- ・ その他地域: 東京都と「その他大都市圏」以外

(2) 認定要件全般及び認定要件以外の取組の状況

今年度、別添 7 の提出があった 364 学科について、認定要件全般の取組状況を確認する。ただし、一部学科の記入漏れ等が推測されるため、項目により N 数にはばらつきがある。

なお、今年度の重点調査項目である「実習・演習等の取組状況」については、2.5.1(3)にて別途取り上げる。

1) 認定要件の充足状況に関する自己点検結果¹¹

- 自己点検チェック項目について、×の記載がある学科は 74 学科(20.3%)である。なお、×を記載した学科は全て、対応方針を記載している。

2) 企業等と連携した教育課程の編成について¹²

- 企業等と連携した教育課程の編成について、教育課程についての意見の反映事例の記載がない学科は 2 学科(0.5%)、教育課程以外についての意見の反映事例の記載がない学科は 6 学科(1.6%)である。ただし、後者については、「特になし」との記述が多い。

3) 教員研修について

a. 学科として専任教員に参加を求めている研修時間

- 学科として教員に参加を求めている研修時間について、時間数を「回答できない」とした学科がそれぞれの研修について 3 割程度存在する。
- 分野別(工業、商業実務)、地域別(その他大都市圏、その他地域)に見ても、全体傾向と同様に、時間数を「回答できない」とした学科が 3~4 割程度存在する。

※N 数が小さいものは言及を割愛する。

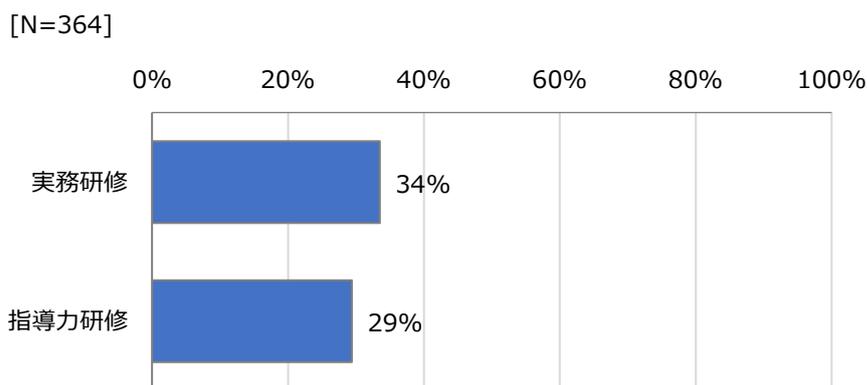


図 2-7 専任教員に参加を要請している研修時間数を「回答できない」学科

¹¹ この項目については、割合ではなく件数に焦点を当てているため、グラフは割愛する。

¹² この項目については、割合ではなく件数に焦点を当てているため、グラフは割愛する。

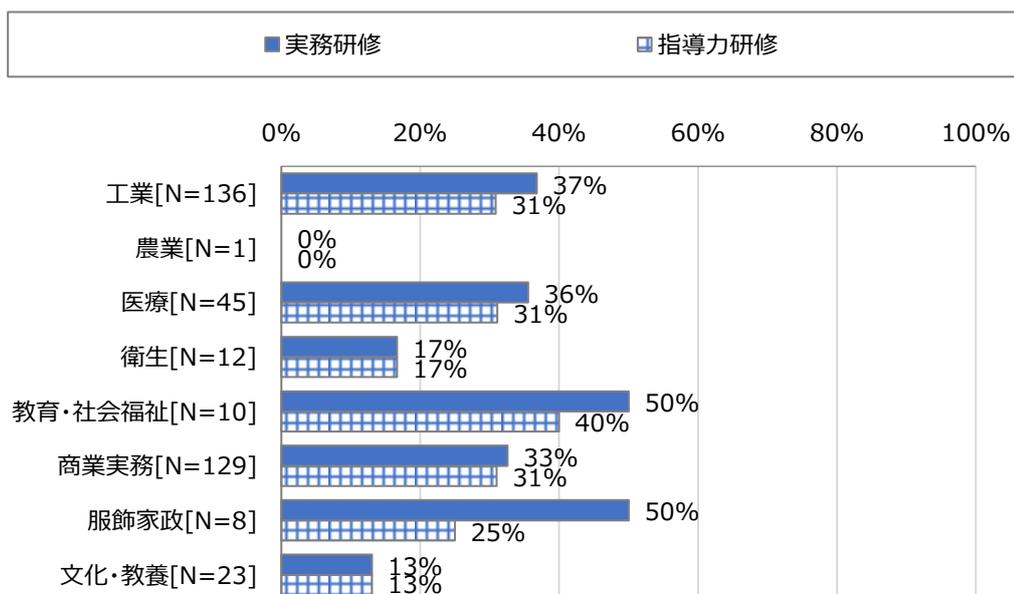


図 2-8 専任教員に参加を要請している研修時間数を「回答できない」学科×分野

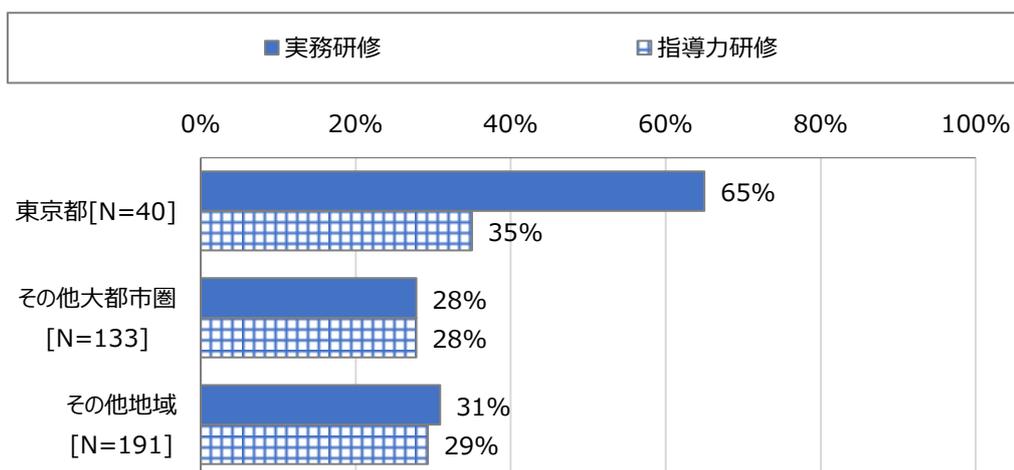


図 2-9 専任教員に参加を要請している研修時間数を「回答できない」学科×地域

b. 研修の企画・開催主体

ア) 実務研修

- 実務研修の企画・開催主体は「学校又は学科」が最多であり、56%である。
- 分野別(工業、商業実務)に見ると、全体傾向と同様に、「学校又は学科」が工業分野で52%、商業実務で55%を占める。
- 地域別には、その他地域において、「学校又は学科」で研修を企画・開催している学科の割合が小さい。

※教員が参加している研修の提供主体を複数回答してもらった上で、主な研修提供主体を集計した。回答は、「学校又は学科」>「都道府県専修学校団体」>「業界団体」>「研修事業を行う企業等」>「その他」の順に優先度を付け、より優先度の高い取組をカウントした。

(例)A 学科が「学校又は学科」、「都道府県専修学校団体」を回答した場合は、「学校又は学科」の回答として集計。

※N数が小さいものは言及を割愛する。

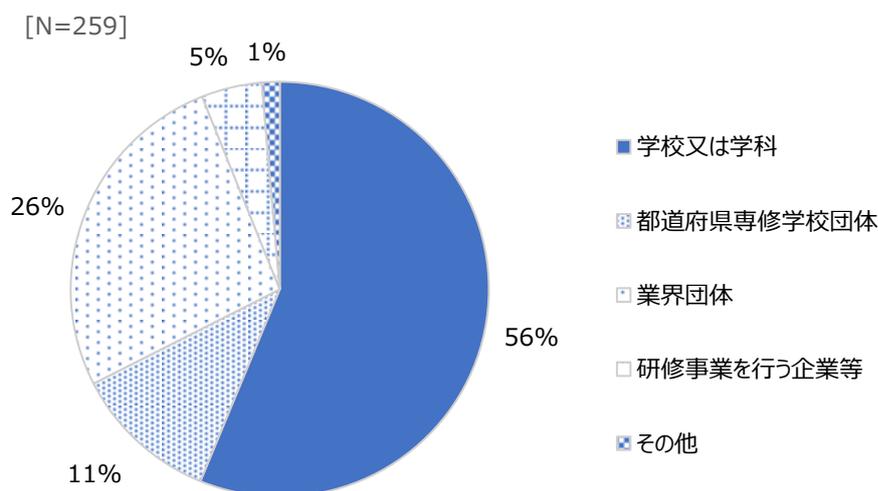


図 2-10 研修の企画・開催主体(実務研修)

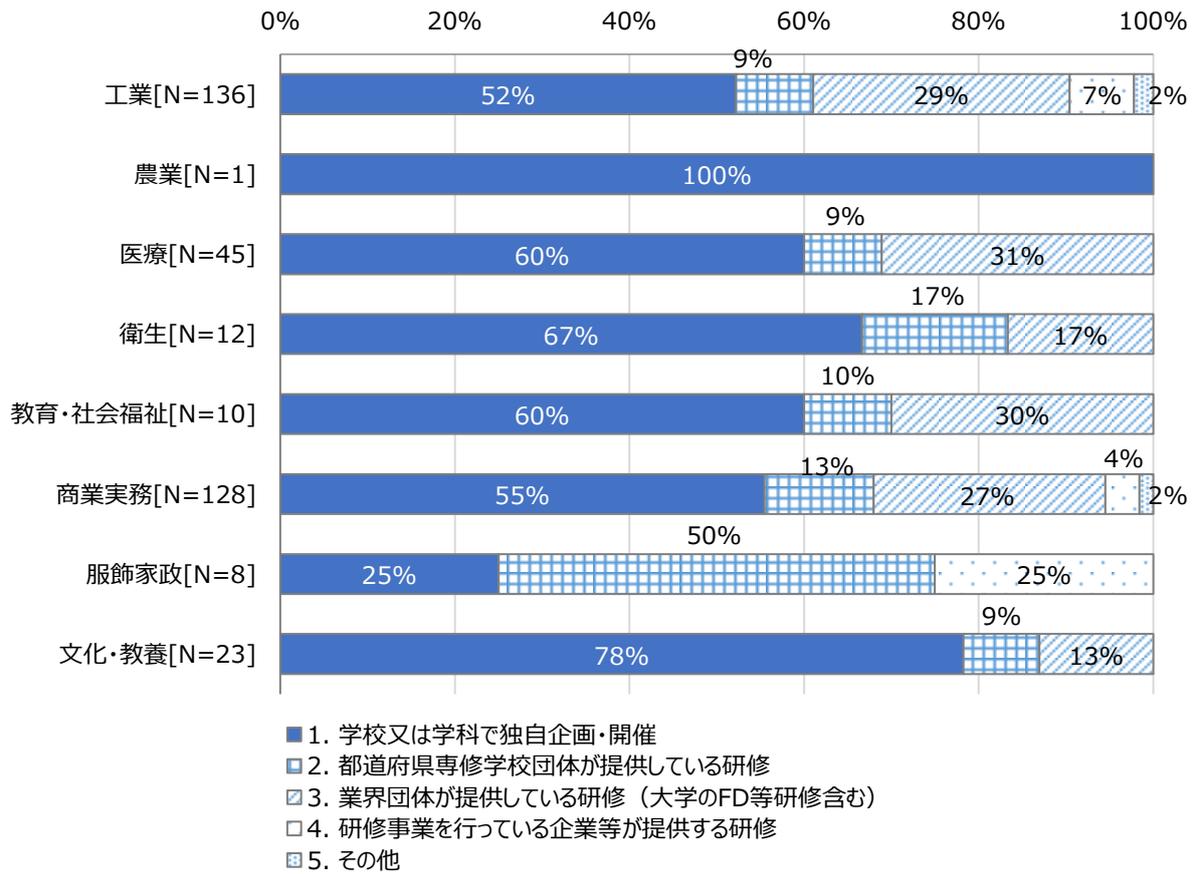


図 2-11 研修の企画・開催主体(実務研修)×分野

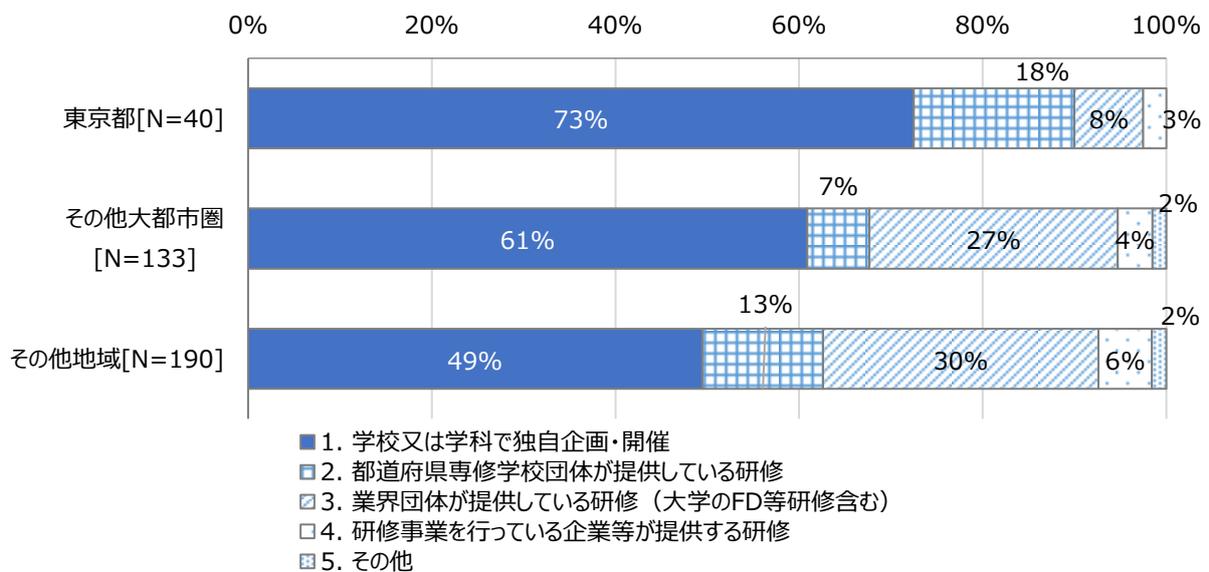


図 2-12 研修の企画・開催主体(実務研修)×地域

イ) 指導力研修

- 指導力研修の企画・開催主体は「学校又は学科」が最多であり、68%である。
- 実務研修と比較すると、業界団体による研修が少なく、研修事業を行う企業等と合わせても1割程度である。実務研修と指導力研修では研修提供主体に違いが生じている。
- 分野別(工業、商業実務)に見ると、全体傾向と同様に、工業分野で69%、商業実務分野で64%を占める。
- 地域別には、その他地域において、「学校又は学科」で研修を企画・開催している学科の割合が小さい。

※教員が参加している研修の提供主体を複数回答してもらった上で、主な研修提供主体を集計した。回答は、「学校又は学科」>「都道府県専修学校団体」>「業界団体」>「研修事業を行う企業等」>「その他」の順に優先度を付け、より優先度の高い取組をカウントした。

(例)A 学科が「学校又は学科」、「都道府県専修学校団体」を回答した場合は、「学校又は学科」の回答として集計。

※N数が小さいものは言及を割愛する。

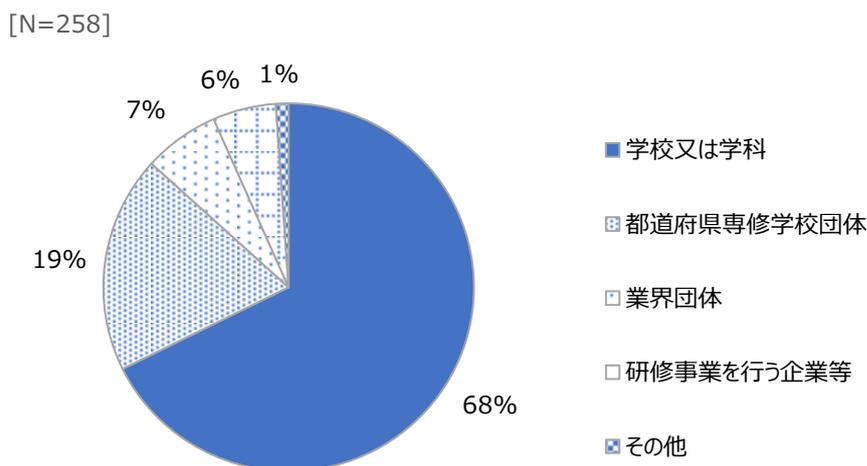


図 2-13 研修の企画・開催主体(指導力研修)

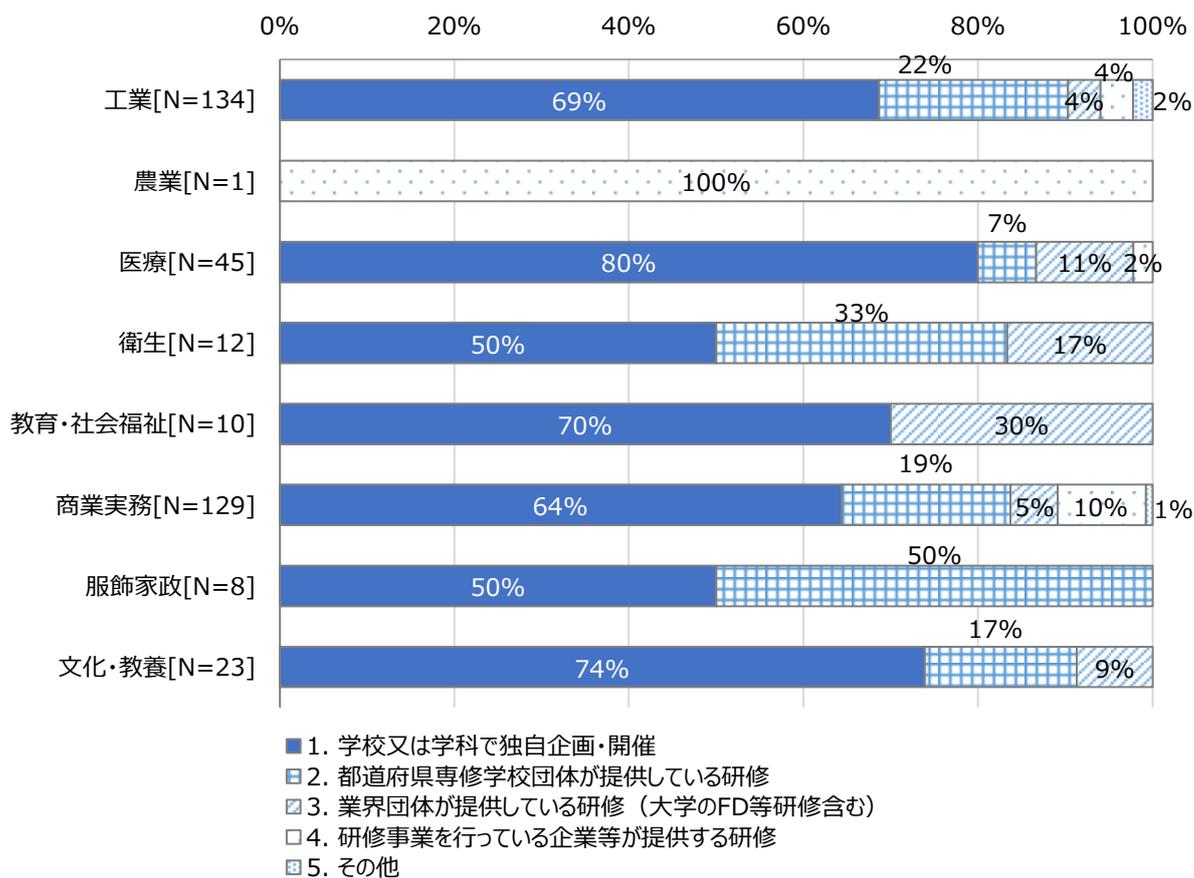


図 2-14 研修の企画・開催主体(指導力研修)×分野

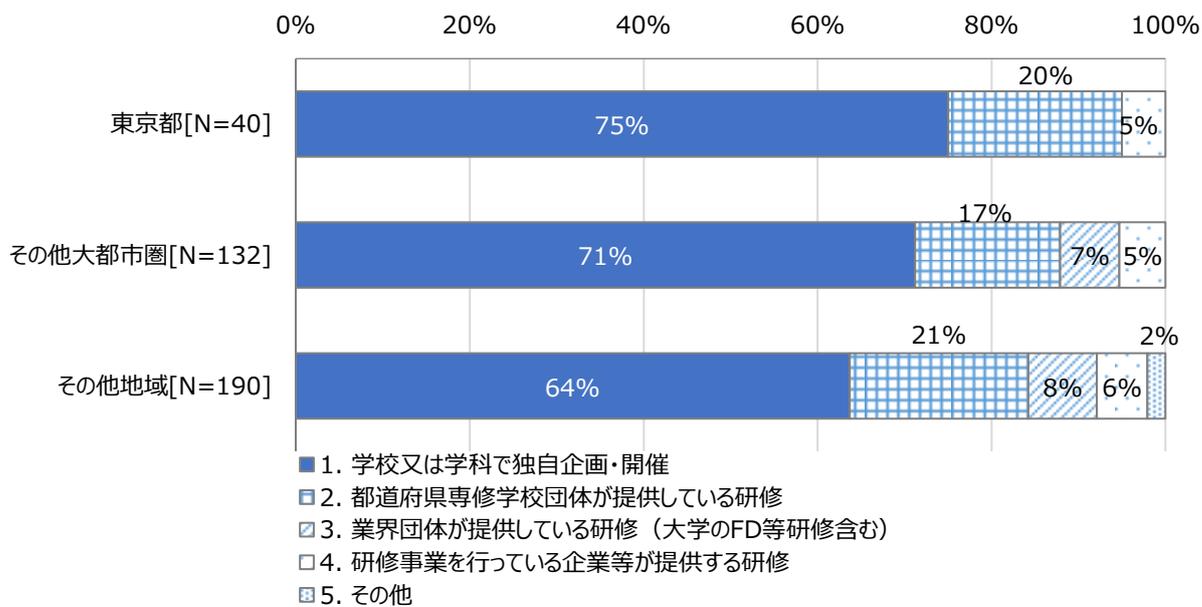


図 2-15 研修の企画・開催主体(指導力研修)×地域

c. 教員研修の計画的な受講のための取組¹³

- 教員が研修・研究の機会を計画的に得られるよう行っている取組としては、研修時期の配慮、授業等の調整(教員同士のサポートを含む)、研修機会の情報提供等が挙げられている。

4) 学科の教育成果に対する企業・関連業界からの評価についての情報収集

- 学科の教育成果に対する企業・関連業界からの評価についての情報収集の取組としては、「企業等アンケート・ヒアリング」と回答した学科が最多であり、「卒業生との意見交換」がそれに続いている。
- 分野別(工業、商業実務)、地域別(その他大都市圏、その他地域)に見ても、全体傾向と同様に、「企業等アンケート・ヒアリング」と回答した学科が最多であり、「卒業生との意見交換」がそれに続いている。

※認定学科の自由記述を分類して集計。

※N数が小さいものは言及を割愛する。

- 学科の教育成果に対する企業・関連業界からの評価についての情報収集の取組の具体的な例としては、以下のものが挙げられた。
 - 企業等アンケート・ヒアリング:卒業生や作品、授業に対する企業等からの意見聴取
 - 卒業生追跡調査:継続的な意見聴取、アンケート調査
 - 卒業生との意見交換:ホームカミングデイや同窓会等のイベントの機会を通じた卒業生からの意見聴取
 - その他:卒業生の意見を踏まえたカリキュラムの見直し、卒後教育の実施 等

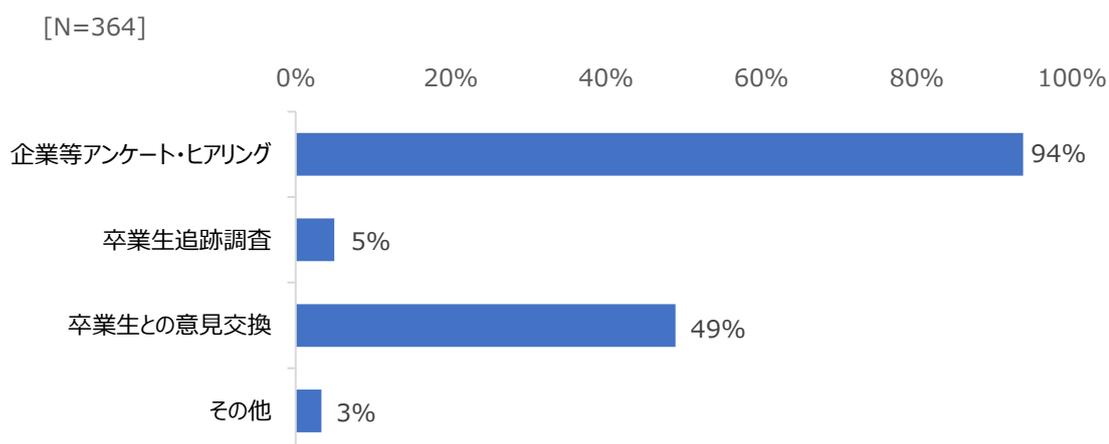


図 2-16 学科の教育成果に対する企業・関連業界からの評価についての情報収集

¹³ この項目は、自由記述の回答を幾つか紹介するものであるため、グラフは割愛する。

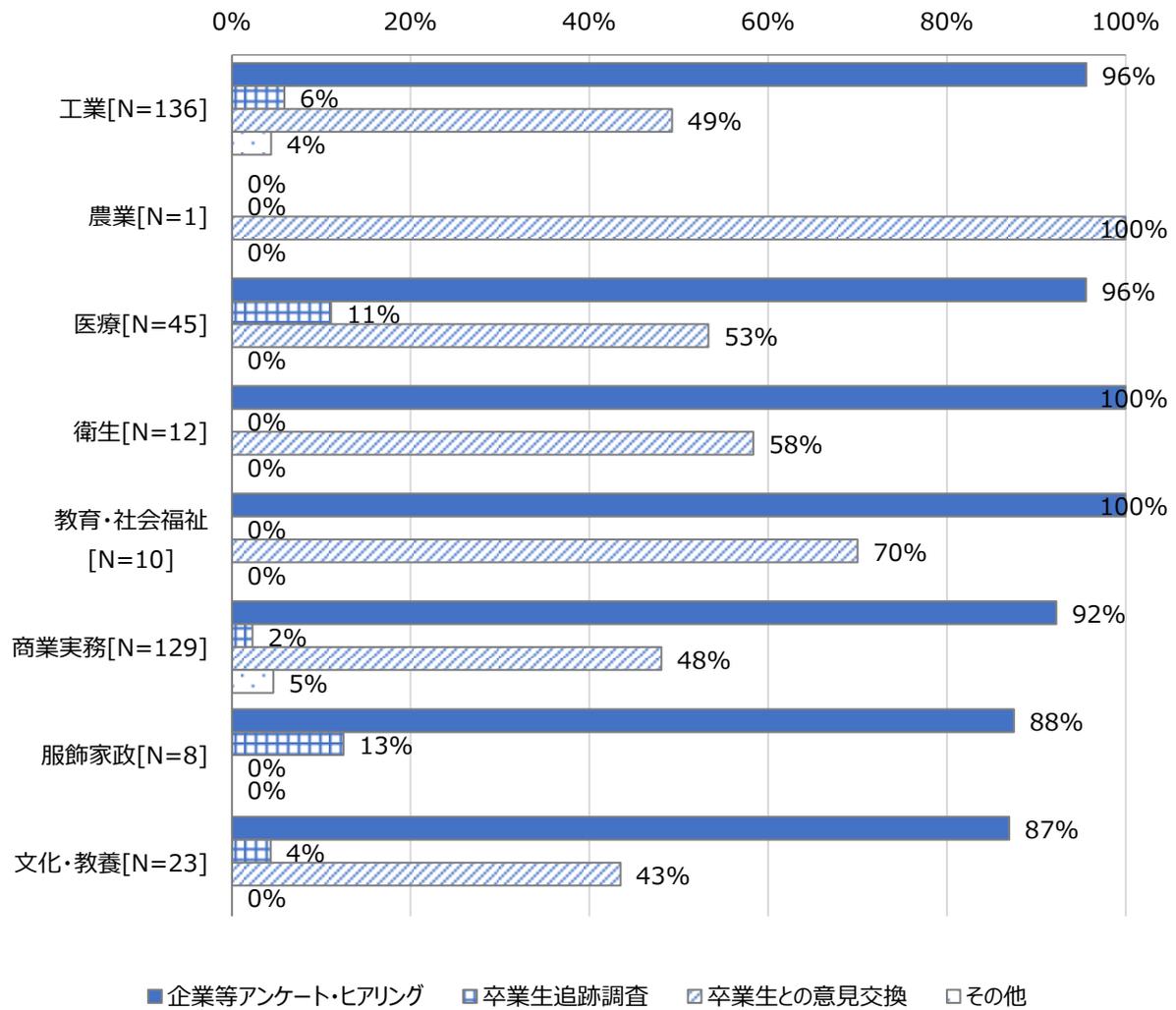


図 2-17 学科の教育成果に対する企業・関連業界からの評価についての情報収集×分野

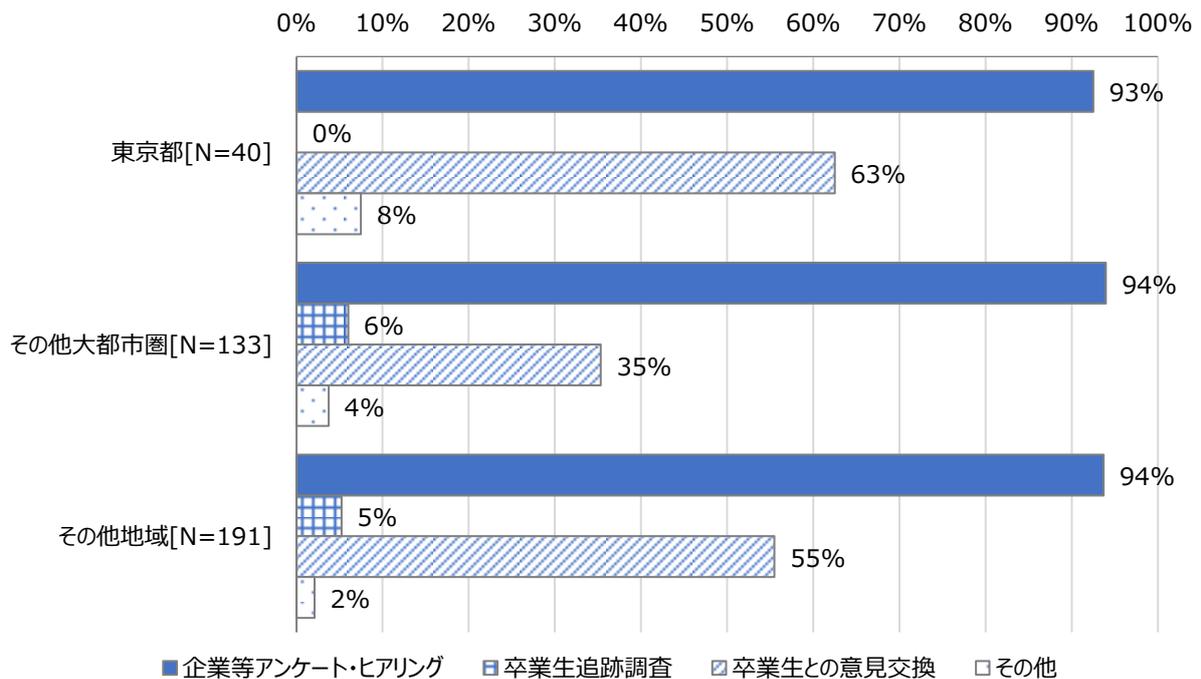


図 2-18 学科の教育成果に対する企業・関連業界からの評価についての情報収集×地域

表 2-4 学科の教育成果に対する企業・関連業界からの評価についての
情報収集に関する特徴的な取組¹⁴

取組の類型	具体的な取組(特筆すべき取組の要点のみ要約)
企業等アンケート・ヒアリング	<p>【卒業生・作品等に対する評価の収集】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業制作や卒業研究においては、毎回、企業関係者、保護者、卒業生、学校関係者から、企画内容や対応に関して客観的評価を頂き、実施後、担当教員、学生が情報共有をしている。(商業実務) ・ 求人企業、あるいは内定先企業を中心に学校評価、卒業生評価を収集している。(工業) ・ 卒業研究発表会を実施しており卒業生が就職した先の企業を毎年招き、卒業の成果発表を行い、企業の方から来場アンケートを実施し情報収集に努めている。2020 年度はオンラインでの発表を行い、出席者に卒業作品について Web アンケートを実施し評価についての情報収集を行った。(工業) ・ 各年度の学生の集大成となる進級作品や卒業作品等はインターネット限定での作品上映を実施し、そのサイトでの学生の成果物に対して Google フォーム等を活用し評価を貰いつつ、学校教育の方向性や、授業内容等についても御意見・アドバイスを頂いている。(工業) <p>【授業に対する評価の収集】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の主な就職先である旅行会社の業界人向けに公開授業を実施し、学生の様子を参観していただき教授法、授業教材についてフィードバックを頂いた。(商業実務)
卒業生追跡調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年卒業 1 年目、3 年目の卒業生に対して、役に立った授業等について聞き取りし、カリキュラム編成に役立てている。(農業) ・ 就職支援の担当部署から「卒業生動向調査」「求人状況調査」を本校が導入している求人システムを通じて実施している。(商業実務)
卒業生との意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業生を通じて、在学中に学んで役に立っていると感じる知識・技術のほか、学んでおくべきだったと感じる内容の情報を聞き取り、教育課程を編成する際の参考としている。(商業実務) ・ ホームカミングデイを企画し、保育所や施設に就職をした卒業生からの現状を報告してもらうことで、実習指導内容の検討にもつなげている。(教育・社会福祉) ・ 例年、同窓会の会議(連絡会、役員会)で卒業生(企業に勤務)から教育成果に対する評価を頂いている。(工業) ・ 学校イベント(学園祭や作品講評会等)に訪れた卒業生には入社した新人の良い傾向、悪い傾向をヒアリングしている。(工業)

¹⁴ 今年度調査では、認定学科の取組の評価は実施していないため、これらの取組を行っている学科が好事例の学科とは限らない。

その他	<ul style="list-style-type: none">・ 卒業生については、その後の技術習得度、チーム貢献度について評価を得て、カリキュラム編成に反映させている。(工業)・ 卒後教育を通じて、企業に就職した卒業生からの意見もくみ上げる仕組み作りに取り組んでいる。(医療)
-----	---

5) 地域連携の取組

- 地域連携の取組としては、「地域貢献ボランティア等」が最も多い。
- 分野別(工業、商業実務)、地域別(その他大都市圏、その他地域)に見ても、全体傾向と同様に、「地域貢献ボランティア等」が最も多い。

※認定学科の自由記述を分類して集計。

※N数が小さいものは言及を割愛する。

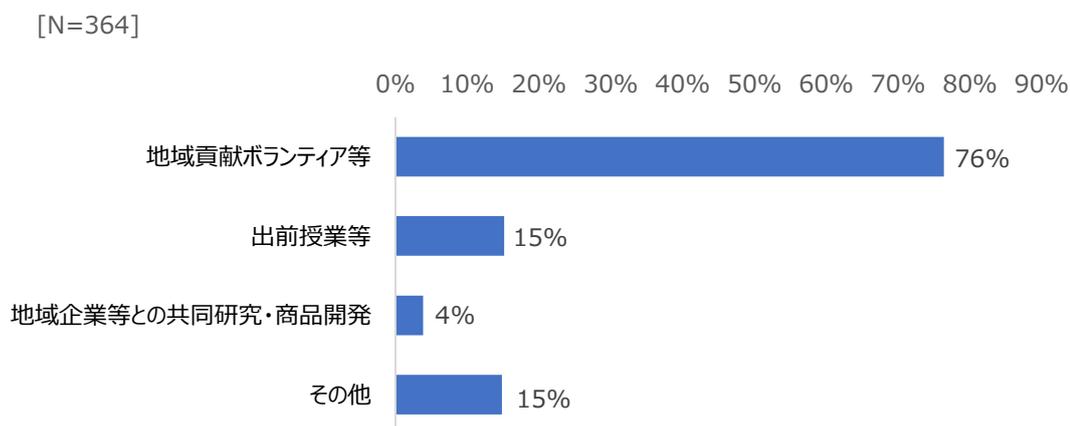


図 2-19 地域連携の取組

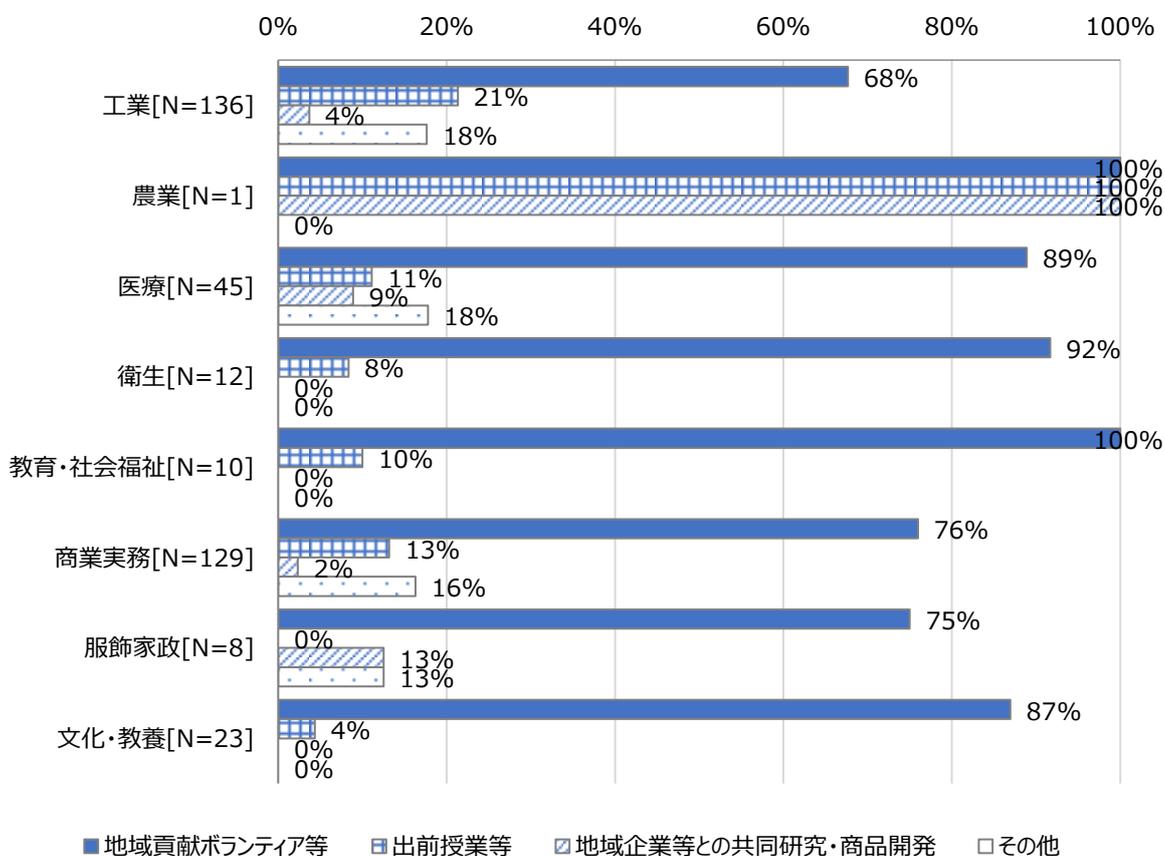


図 2-20 地域連携の取組×分野

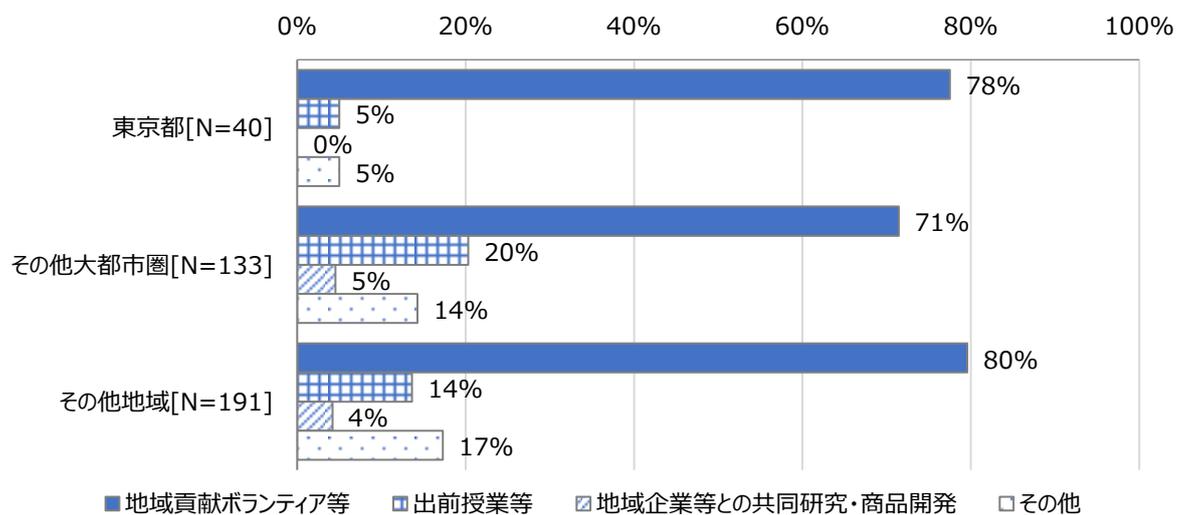


図 2-21 地域連携の取組×地域

(3) 実習・演習等の取組状況

今年度、別添 7 の提出があった 364 学科について、実習・演習等に関する取組状況を確認した。なお、別添 7 の「3.2.1. 企業等と連携している個別の授業について」は、別紙様式 4 の「具体的な連携の例」(最大 5 科目)で挙げられている科目について記入を依頼しており、学科により記入科目数に違いがある。今年度別添 7 の提出があった 364 学科が記入した、企業等と連携している個別の授業の科目の合計数は、992 科目であった。ただし、一部学科の記入漏れ等が推測されるため、N 数にはばらつきがある。

1) 企業等と連携している個別の授業について

a. 実施形態

- 企業等連携をしている授業の実施形態については、「実験・実習・実技」(以降「実習等」とする)が 67%で最も多い。ただし、用語の定義がないため、学科によってどのような授業を実習等とするかはばらつきがある。

※調査を実施した私立専門学校等評価研究機構からは、演習と実習の定義が明確でないこと、ケーススタディを実習としてカウントしている学科があることなどが指摘されている。

- 分野別に見ると、医療においては実習等が 87%と比較的高いのに対し、工業、商業実務においてはそれぞれ 65%、58%である。また、商業実務では講義の割合が比較的高い¹⁵。
- 地域別に見ると、いずれの地域においても実習等が最も多い。
- 指定規則上の科目か否かの違いを見ると、指定規則上の科目か否かにかかわらず実習等が最も多い。ただし、指定規則上の科目でない授業では、指定規則上の科目である授業よりも、講義及び演習の割合が大きい。¹⁶

※N 数が小さいものは言及を割愛する。

[N=992]

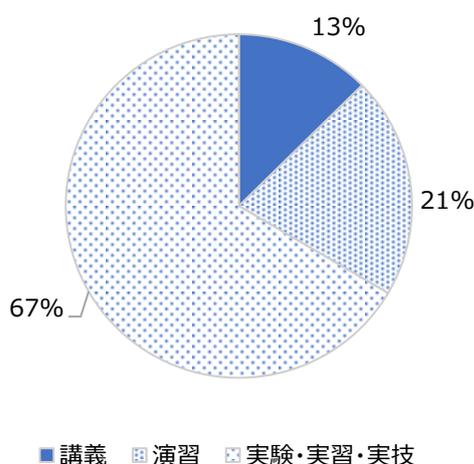


図 2-22 実施形態

¹⁵ なお、上記の私立専門学校等評価研究機構からの指摘と同様に、講義と演習の違いを明確に区別せず回答している学科がある可能性も考えられる。

¹⁶ 指定規則上の科目か否かについては、2.5.1(3)1)c を参照。

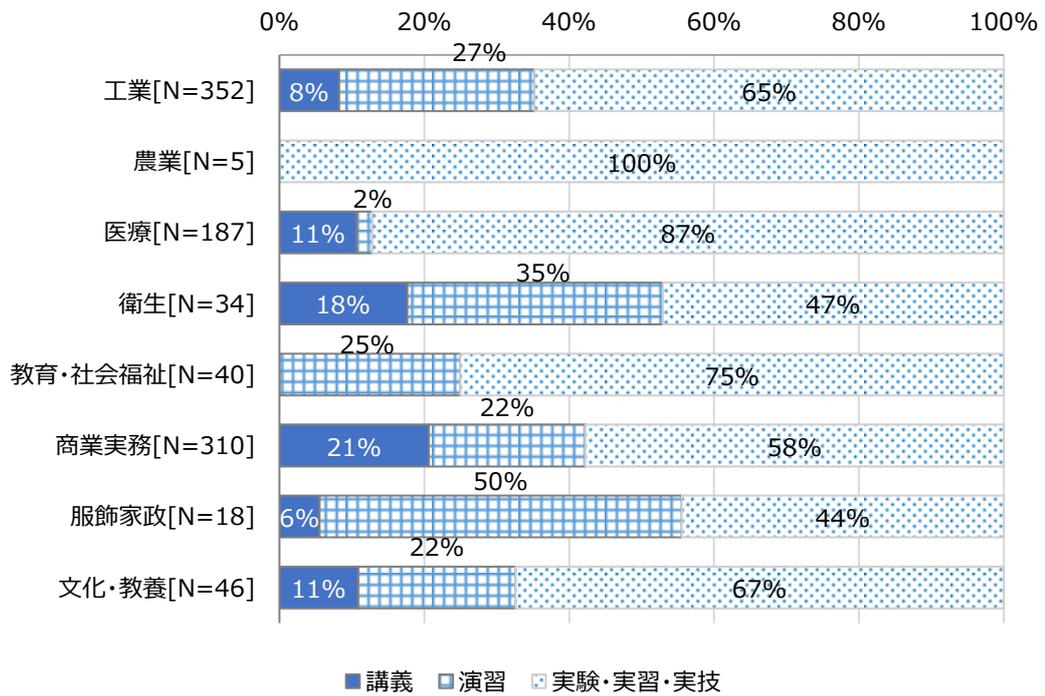


図 2-23 実施形態×分野

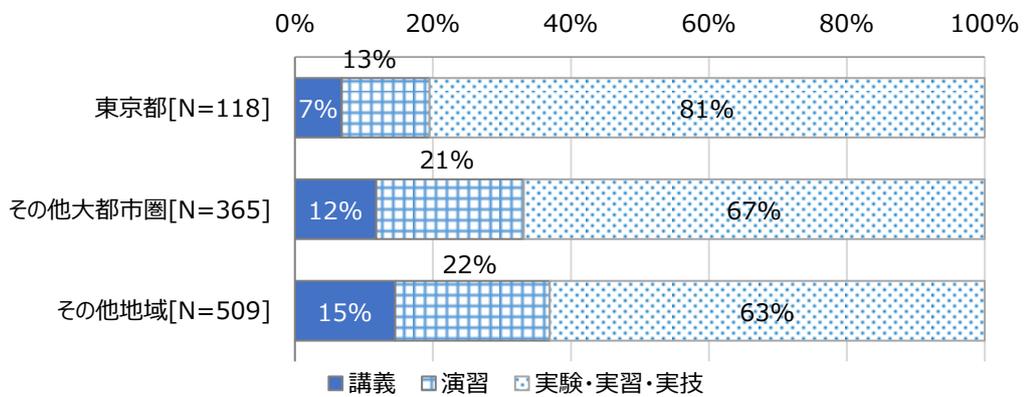


図 2-24 実施形態×地域

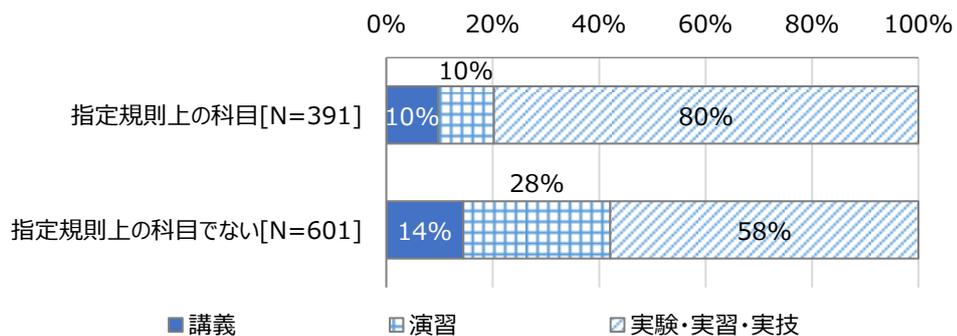


図 2-25 実施形態×指定規則上の科目か否か

b. 場所

- 企業等連携をしている授業の実施場所については、「校内」が64%で最も多い。
- 分野別に見ると、工業及び商業実務において、校内実施の授業が比較的多い。また、指定養成施設として企業内実習(臨地実習)が義務付けられている医療においては、校外実施の授業が比較的多い。
- 地域別に見ると、その他大都市圏において、校内実施の授業が比較的多い一方で、その他地域では比較的少ない。
- 指定規則上の科目か否かの違いを見ると、指定規則上の科目でない授業においては、指定規則上の科目より、校内実施の授業が比較的多い。¹⁷

※N数が小さいものは言及を割愛する。

[N=993]

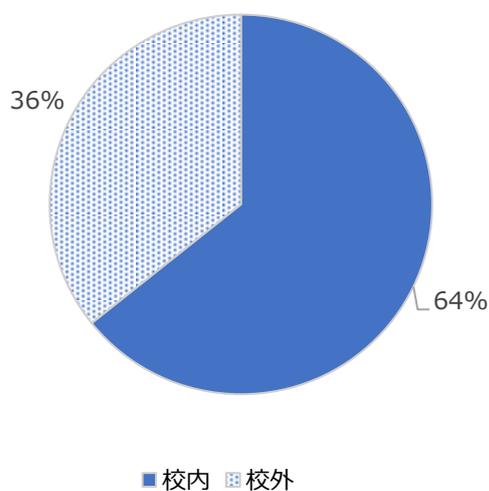


図 2-26 場所

¹⁷ 指定規則上の科目か否かについては、2.5.1(3)1)cを参照。

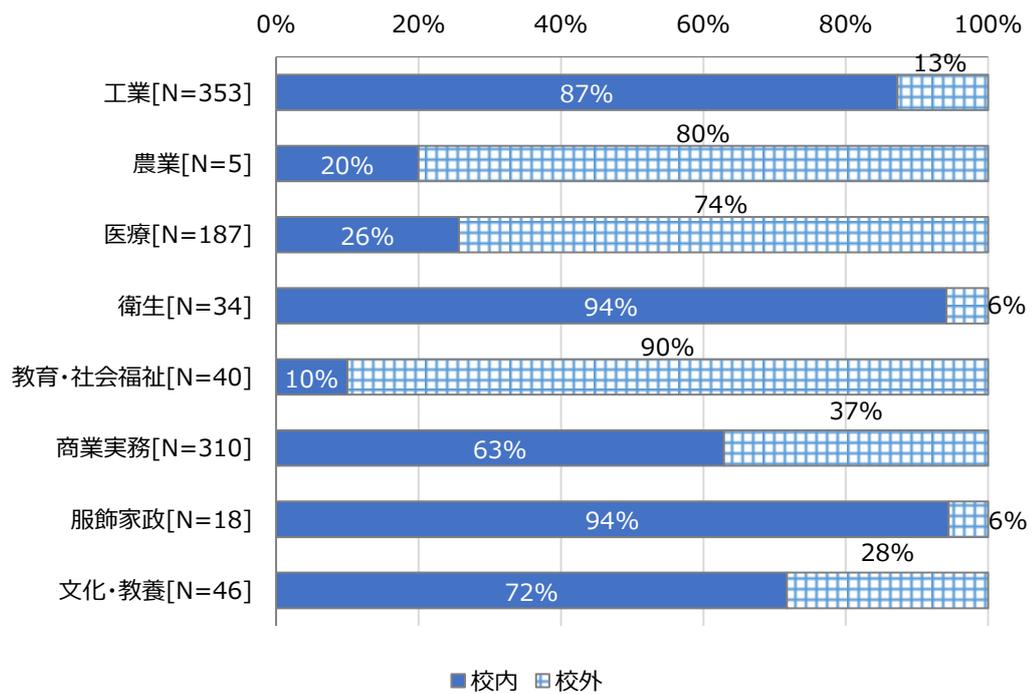


図 2-27 場所×分野

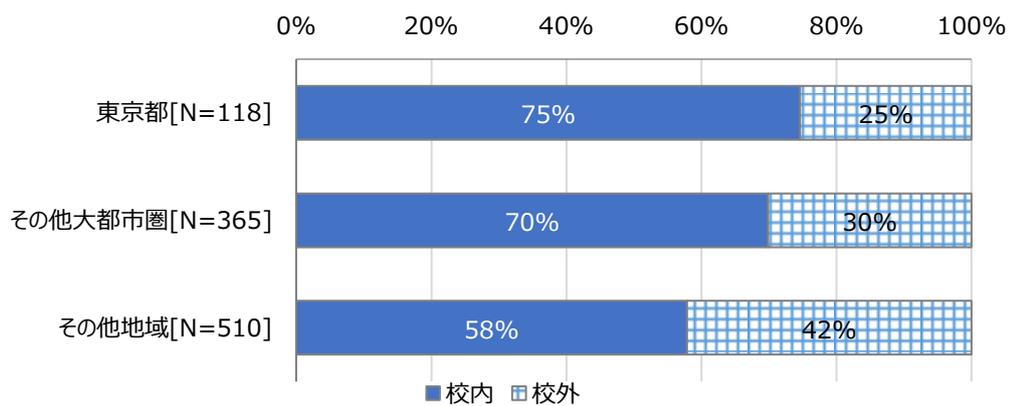


図 2-28 場所×地域

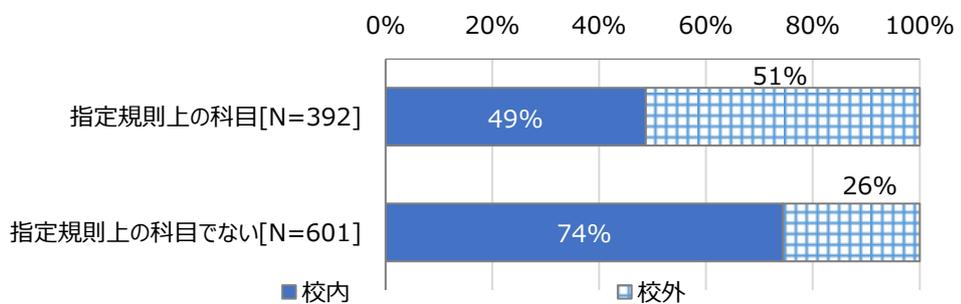


図 2-29 場所×指定規則上の科目か否か

c. 指定規則上の科目か否か

- 企業等連携をしている授業について、指定規則上の科目であるものは、392 科目であった。¹⁸
- 分野別に見ると、医療において、指定規則上の科目である授業の割合が比較的高い。一方で、工業、商業実務においては指定規則上の科目である授業の割合が比較的低い。
- 地域別に見ると、その他大都市圏とその他地域において、指定規則上の科目である授業の割合は共に 4 割程度である一方、東京都は 25%である。

※N 数が小さいものは言及を割愛する。

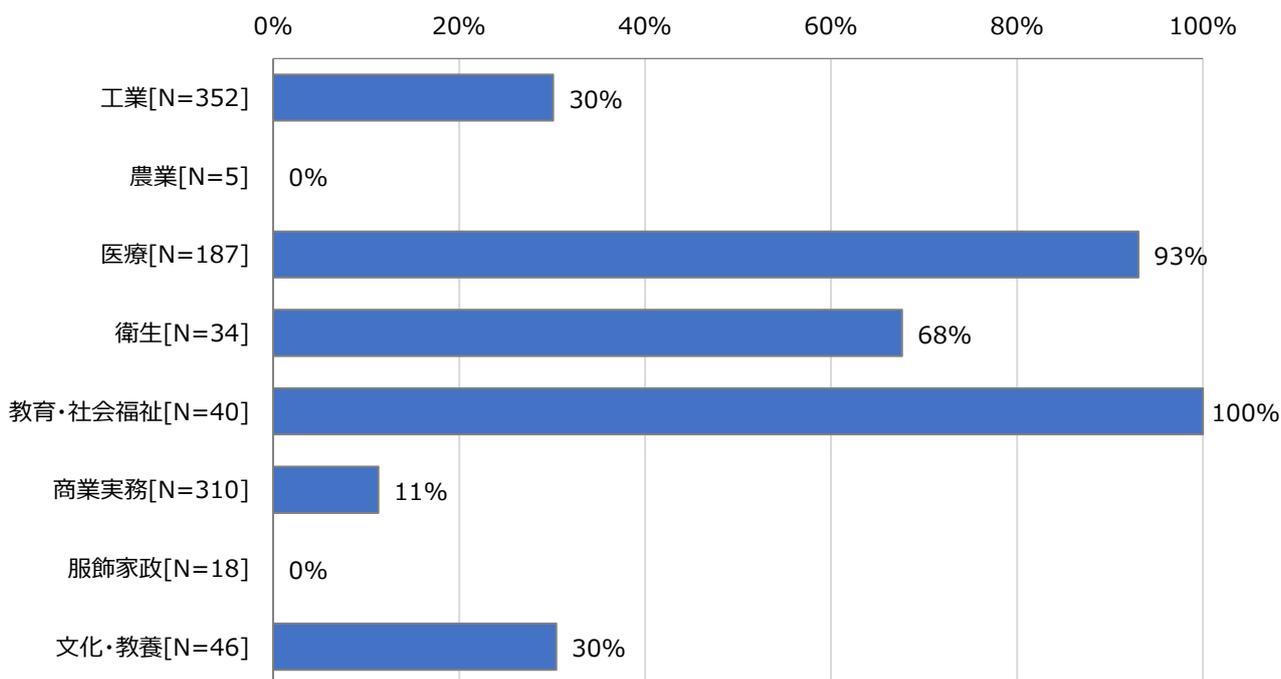


図 2-30 指定規則上の科目か否か×分野

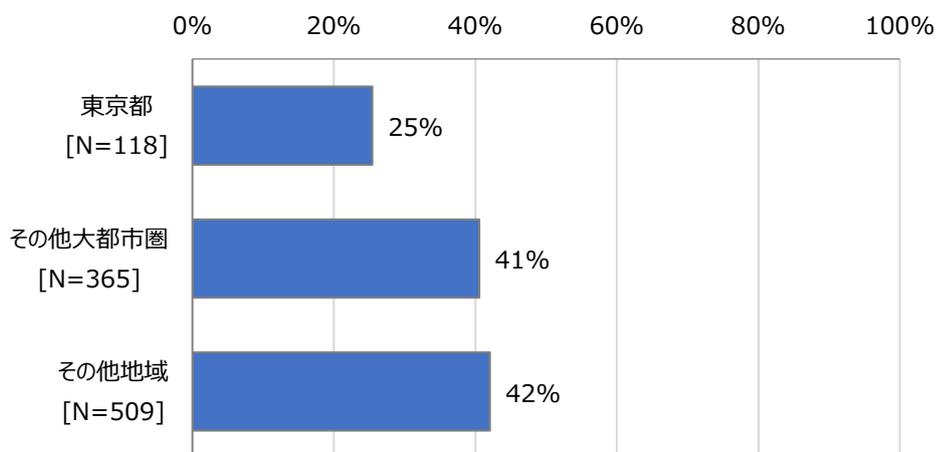


図 2-31 指定規則上の科目か否か×地域

¹⁸ この項目については、割合ではなく件数に焦点を当てているため、グラフは割愛する。

d. 企業等と連携している段階

- 授業の企画から成績評価まで、どの段階で企業等と連携しているかについて、授業の準備段階から成績評価までの全ての段階で連携している授業が74%で最も多い。
 - 分野別(工業、医療、商業実務)に見ても、全体傾向と同様に、授業の準備段階から成績評価までの全ての段階で連携している授業が工業分野で76%、医療分野で68%、商業実務分野で78%で最も多い。
 - 地域別に見ると、その他地域では、その他大都市圏より、授業の準備段階から成績評価までの全ての段階で連携している授業の割合が大きい。
 - 指定規則上の科目か否かによる違いは余りなく、全体傾向とおおむね同様の傾向である。
- ※N数が小さいものは言及を割愛する。

[N=993]

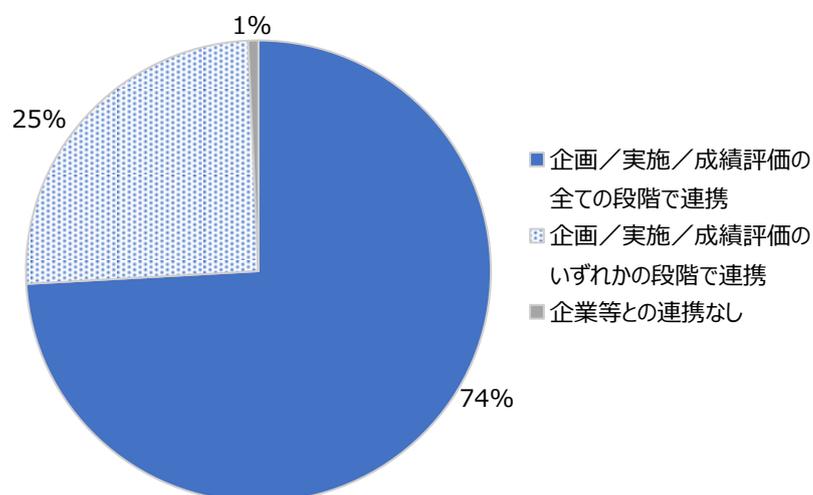


図 2-32 企業等と連携している段階

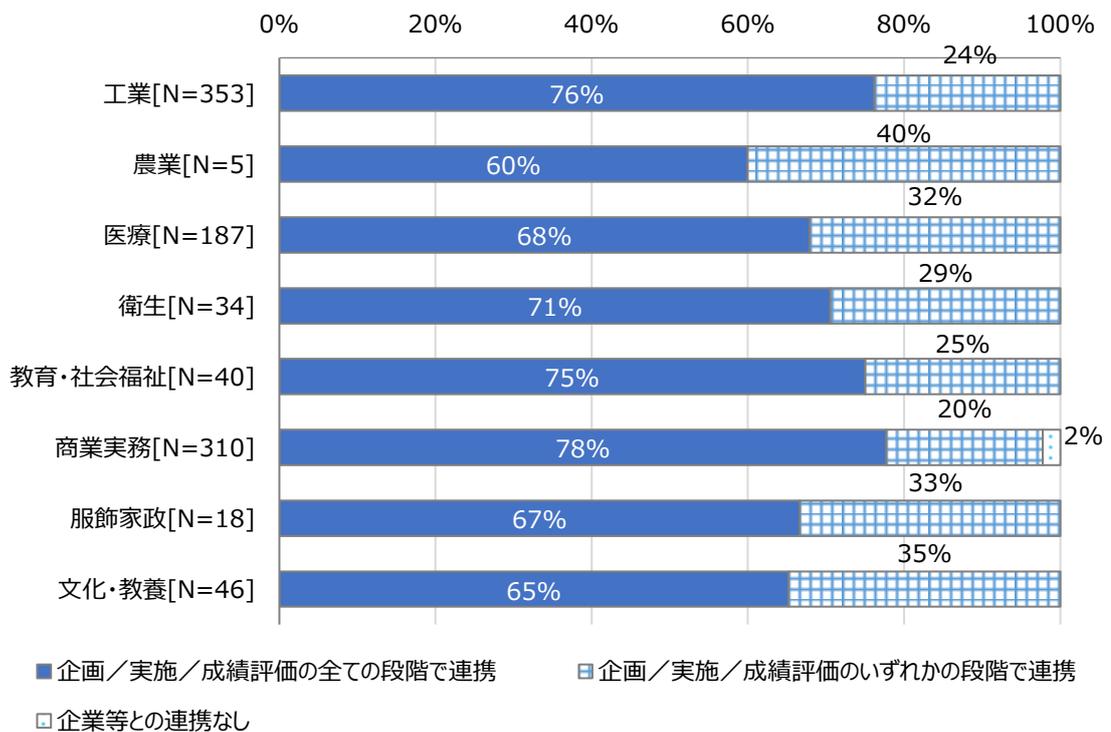


図 2-33 企業等と連携している段階×分野

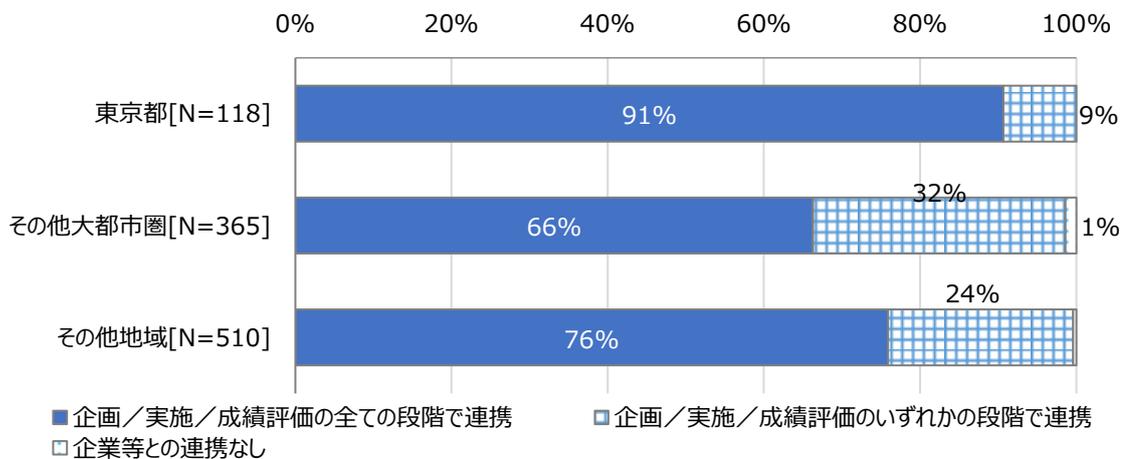


図 2-34 企業等と連携している段階×地域

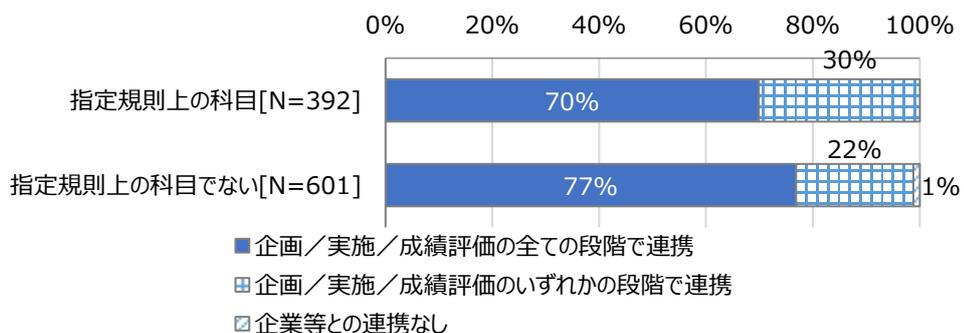


図 2-35 企業等と連携している段階×指定規則上の科目か否か

e. 企業等連携の種類

- 企業等連携の種類としては、企業等からの講師派遣の下で行っている授業が60%である。
- 分野別に見ると、工業と商業実務において、企業等からの講師派遣を行っている授業が比較的多い。また、指定養成施設として企業内実習（臨地実習）が義務付けられている医療においては校外の授業が比較的多い。
- 地域別に見ると、その他地域では、他の2地域よりも、企業等講師が全授業を担当する校内の授業の割合が小さい。
- 指定規則上の科目か否かによる違いを見ると、指定規則上の科目でない授業において、企業等からの講師派遣を行っている授業の割合が比較的大きい。

※N数が小さいものは言及を割愛する。

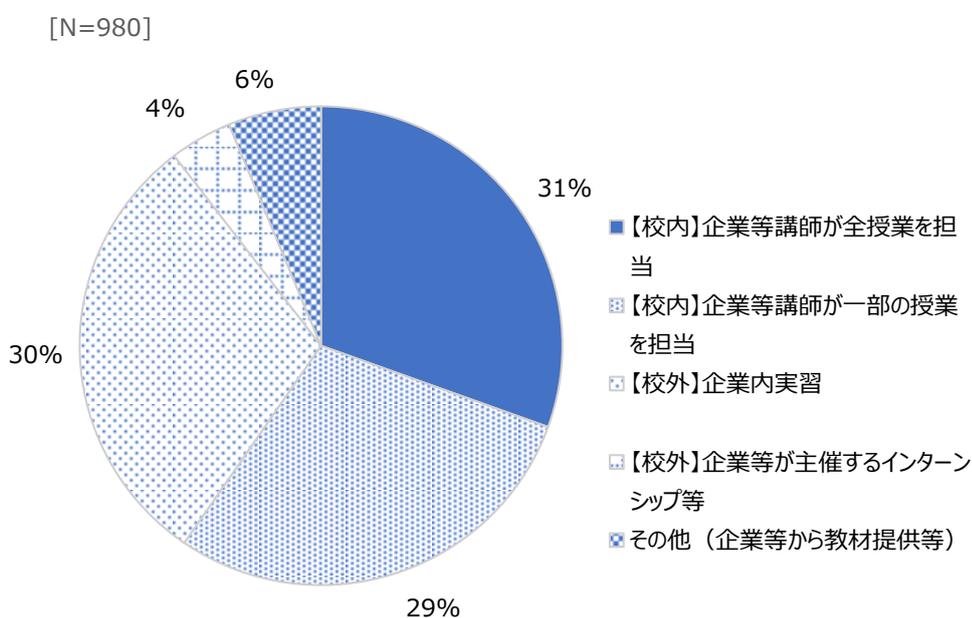


図 2-36 企業等連携の種類

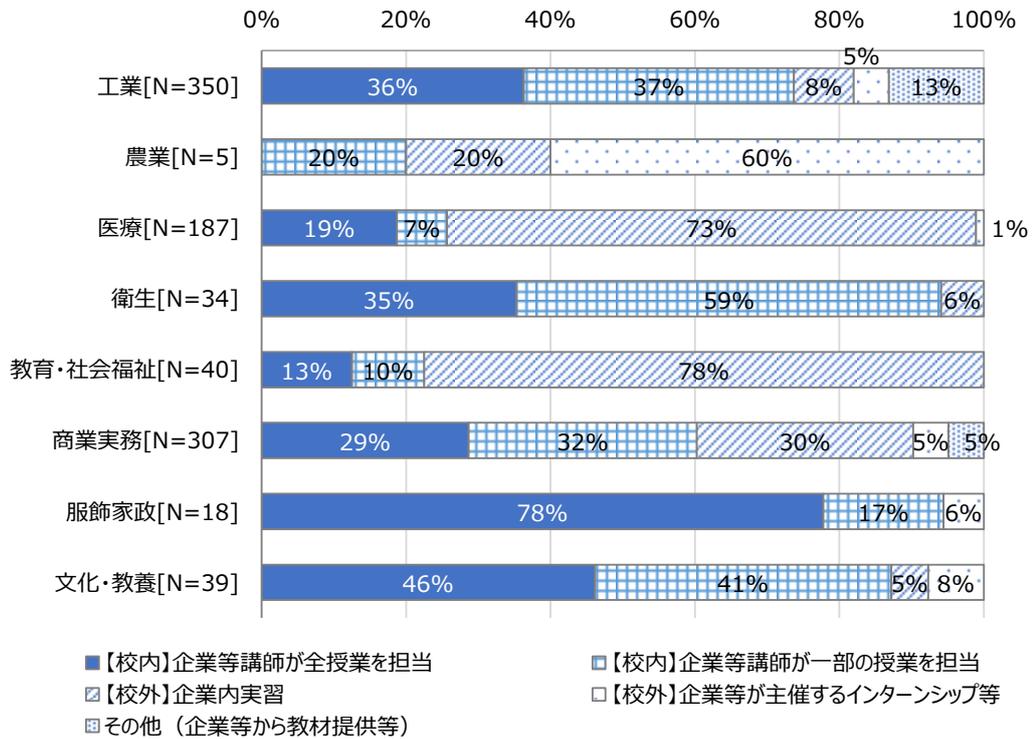


図 2-37 企業等連携の種類×分野

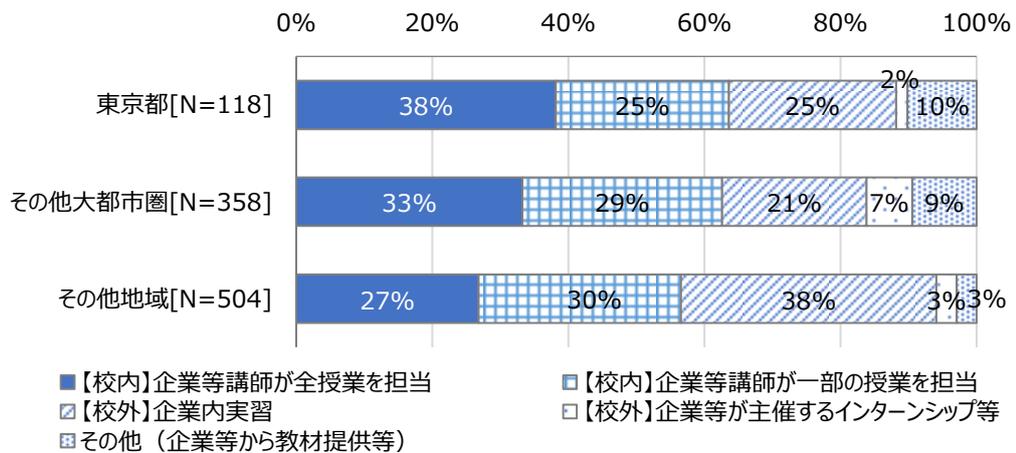


図 2-38 企業等連携の種類×地域

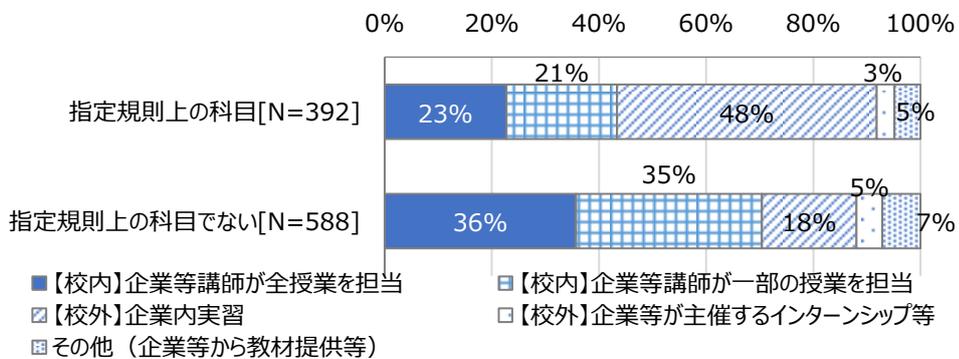


図 2-39 企業等連携の種類×指定規則上の科目か否か

f. シラバス作成状況¹⁹

- 企業等と連携している個別の授業の科目について、シラバスを作成していない科目がひとつでもある学科は、13 学科(3.6%)である。

g. 生徒に対するシラバス公開状況²⁰

- 企業等と連携している個別の授業の科目について、生徒に向けてシラバスを公開していない科目がひとつでもある学科は、25 学科(6.9%)である。

h. 実習・演習等の実施ガイドラインの作成状況²¹

- 企業等と連携している個別の授業の科目について、いずれかの科目で実習・演習等の実施ガイドラインを有している学科は、284 学科(78.0%)である。

¹⁹ この項目については、割合ではなく件数に焦点を当てているため、グラフは割愛する。

²⁰ この項目については、割合ではなく件数に焦点を当てているため、グラフは割愛する。

²¹ この項目については、割合ではなく件数に焦点を当てているため、グラフは割愛する。

2) 実習・演習等や企業等と連携している授業全般について

a. 全授業における企業等と連携した実習・演習等の占める割合

- 全授業において企業等と連携した実習・演習等(講義除く)が占める割合については、5%未満の学科が39%で最も多い。
※ただし、学校によって授業時間のカウント方法が様々であることが推測される。
 - 企業等と連携した実習・演習等ができない理由を、講義でしか連携できていない学科(19学科、5.2%)に尋ねたところ、「守秘義務の関係でインターンシップが実施できない」「会計事務所などでの実習の実施はできない」「スキルが知識の習得なので授業方法は講義となる」などの回答があった。
 - 分野別に見ると、商業実務において、企業等連携の実習・演習等の割合が小さい学科が比較的多い。
 - 地域別に見ると、その他地域において、企業等連携の実習・演習等の割合が小さい学科が比較的多い。
- ※N数が小さいものは言及を割愛する。

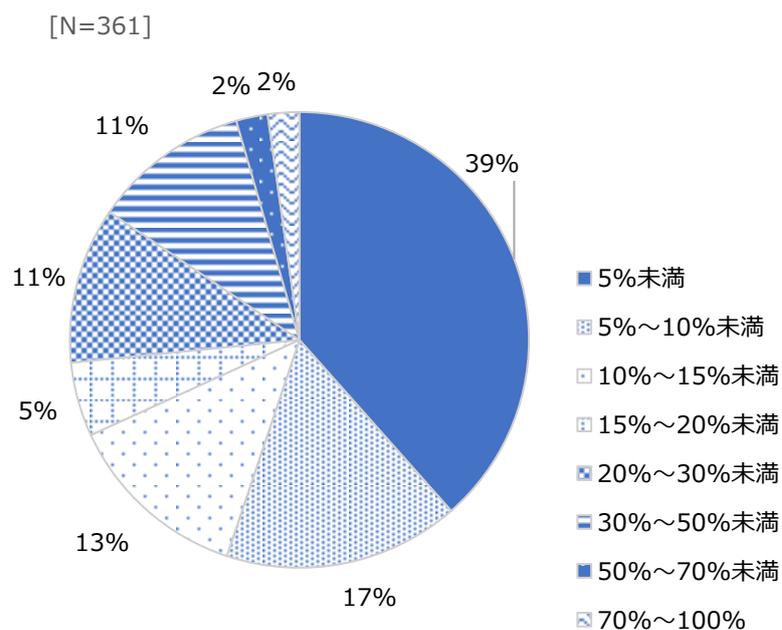


図 2-40 全授業における企業等と連携した実習・演習等の占める割合

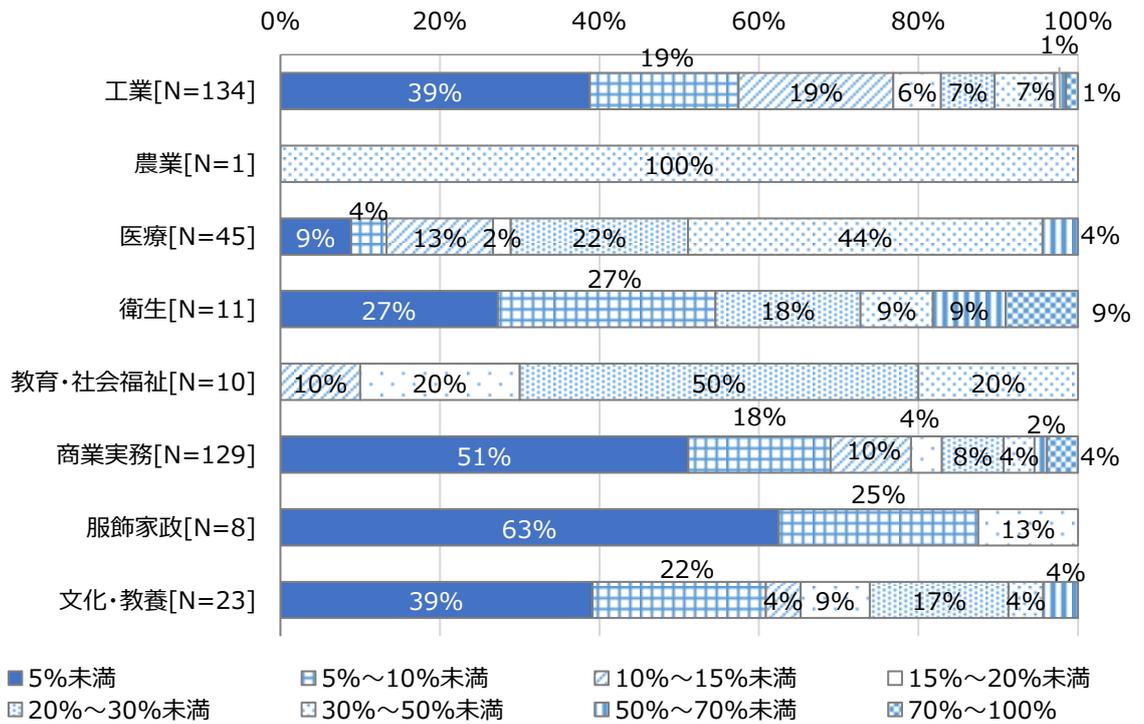


図 2-41 全授業における企業等と連携した実習・演習等の占める割合×分野

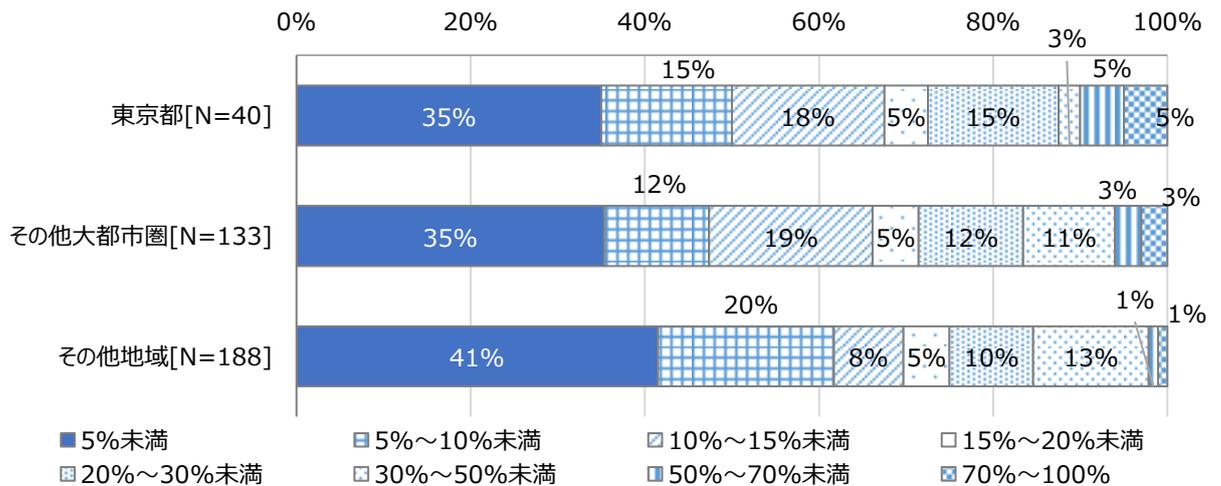


図 2-42 全授業における企業等と連携した実習・演習等の占める割合×地域

b. (養成施設のみ回答)指定規則で定められている標準時間より多く、企業等と連携した授業を実施しているか

- 養成施設として指定されている学科に対し、指定規則で定められている標準時間より多く、企業等と連携した授業を実施しているか尋ねたところ、「行っている」と回答した学科が 48%で最も多い。

※ただし、学科により「指定養成施設」の定義が多様であり、国家資格の取得や国家資格の受験資格の取得等とは無関係の学科が回答している例があることが指摘されている。

- 分野別に見ると、医療では、指定規則で定められている標準時間より多く企業等と連携した授業を実施している学科が57%であり、工業では52%である。

- 地域別に見ると、その他大都市圏及びその他地域において、指定規則で定められている標準時間より多く企業等と連携した授業を実施している学科は約 5 割である。

※N 数が小さいものは言及を割愛する。

[N=116]

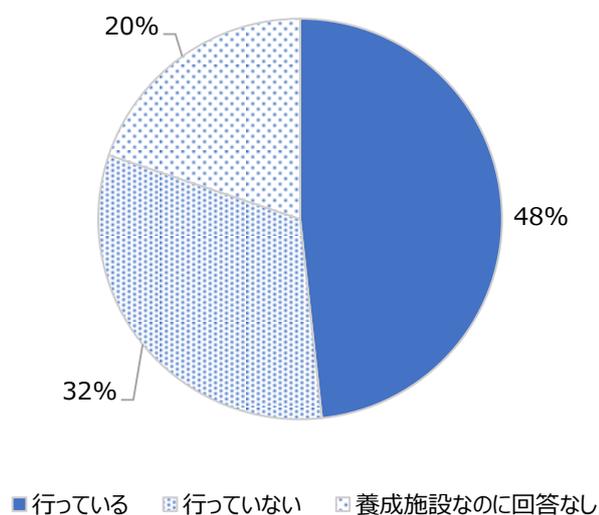


図 2-43 (養成施設のみ回答)指定規則で定められている標準時間より多く、企業等と連携した授業を実施しているか

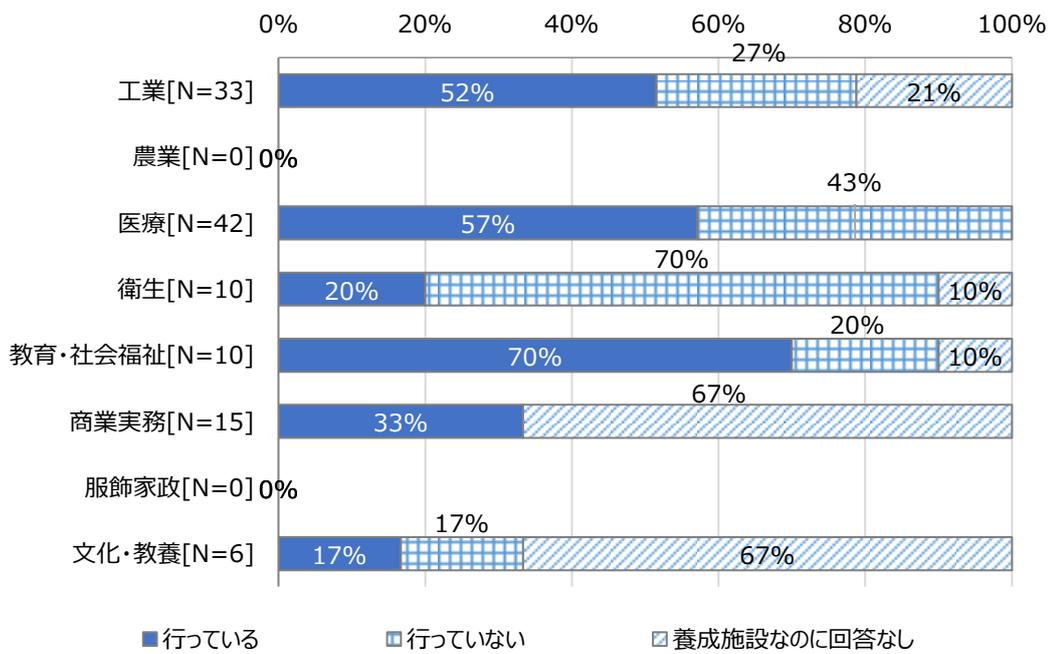


図 2-44 (養成施設のみ回答)指定規則で定められている標準時間より多く、企業等と連携した授業を実施しているか×分野

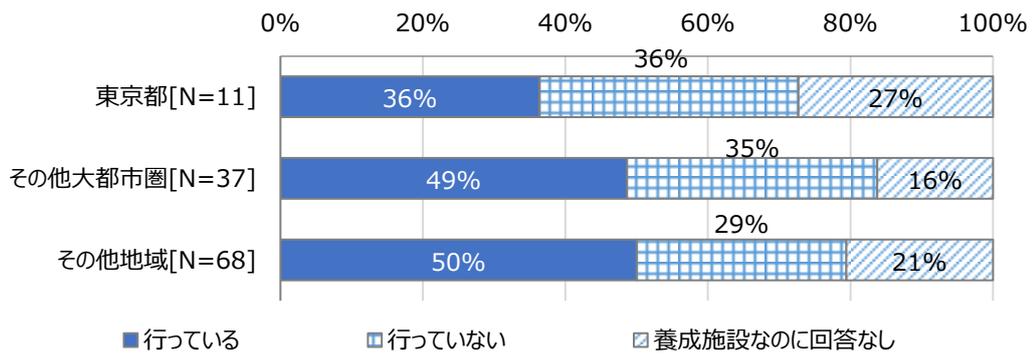


図 2-45 (養成施設のみ回答)指定規則で定められている標準時間より多く、企業等と連携した授業を実施しているか×地域

c. 企業等との連携を深める上での工夫

- 企業等との連携を深める上での工夫としては、「企業等の教員／指導者と打合せ」と回答した学科が最も多く、「講師選定のための条件提示」がそれに続いている。
- 分野別(工業、商業実務)に見ると、工業では全体傾向と同様に、「企業等の教員／指導者と打合せ」と回答した学科が最も多く、「講師選定のための条件提示」がそれに続いている。一方、商業実務では「企業等の教員／指導者と打合せ」と回答した学科が最も多く、「実習中の企業等との情報共有」がそれに続いている。
- 地域別(その他大都市圏、その他地域)に見ても、全体傾向と同様に、「企業等の教員／指導者と打合せ」と回答した学科が最も多く、「講師選定のための条件提示」がそれに続いている。
- 全授業において企業等と連携した実習・演習等(講義除く)が占める割合による違い(5%未満)を見ても、全体傾向と同様に、「企業等の教員／指導者と打合せ」と回答した学科が最も多く、「講師選定のための条件提示」がそれに続いている。

※N数が小さいものは言及を割愛する。

- 企業等との連携を深める上での工夫の具体的な例としては、以下のものが挙げられた。
 - 講師選定のための条件提示:学科が求める業務経験・技術等を有する企業等や講師の選定
 - 授業内容を産学で共同開発:企業等と連携した授業改善
 - 企業等の教員／指導者との打合せ:学校理解・制度理解の促進、生徒に関する情報共有、指導内容の依頼
 - 成績を企業等にフィードバック:企業等に対する実習の成果の公開
 - 企業等の意見を踏まえた教育課程編成等:教育課程編成委員会の意見を踏まえた実習内容の見直し
 - その他取組:実習中の役割分担、成績評価における連携、連携先・実習指導者の多様性の確保、生徒の希望に応じた連携先選定、生徒への説明の充実 等

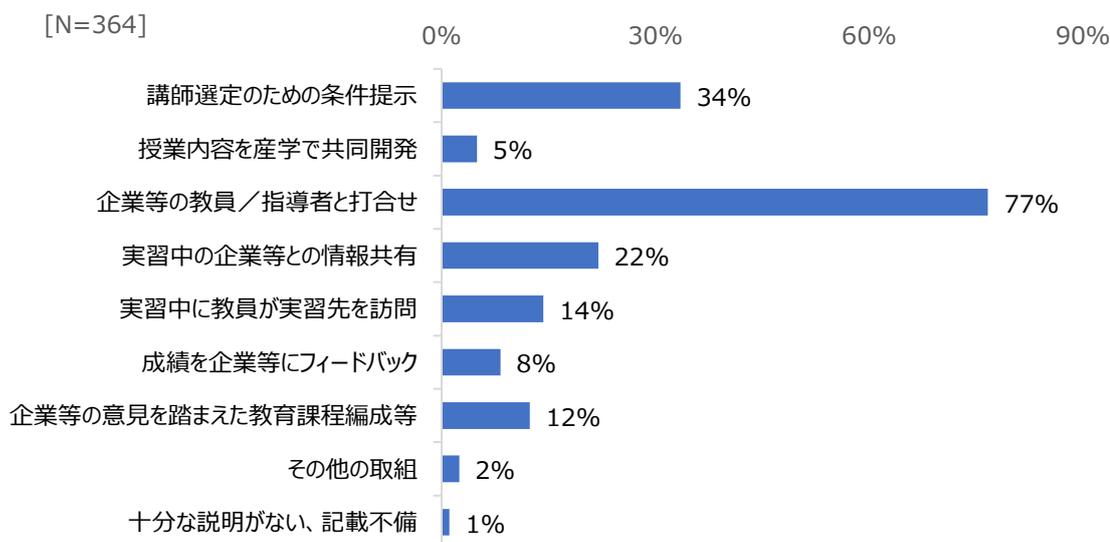


図 2-46 企業等との連携を深める上での工夫

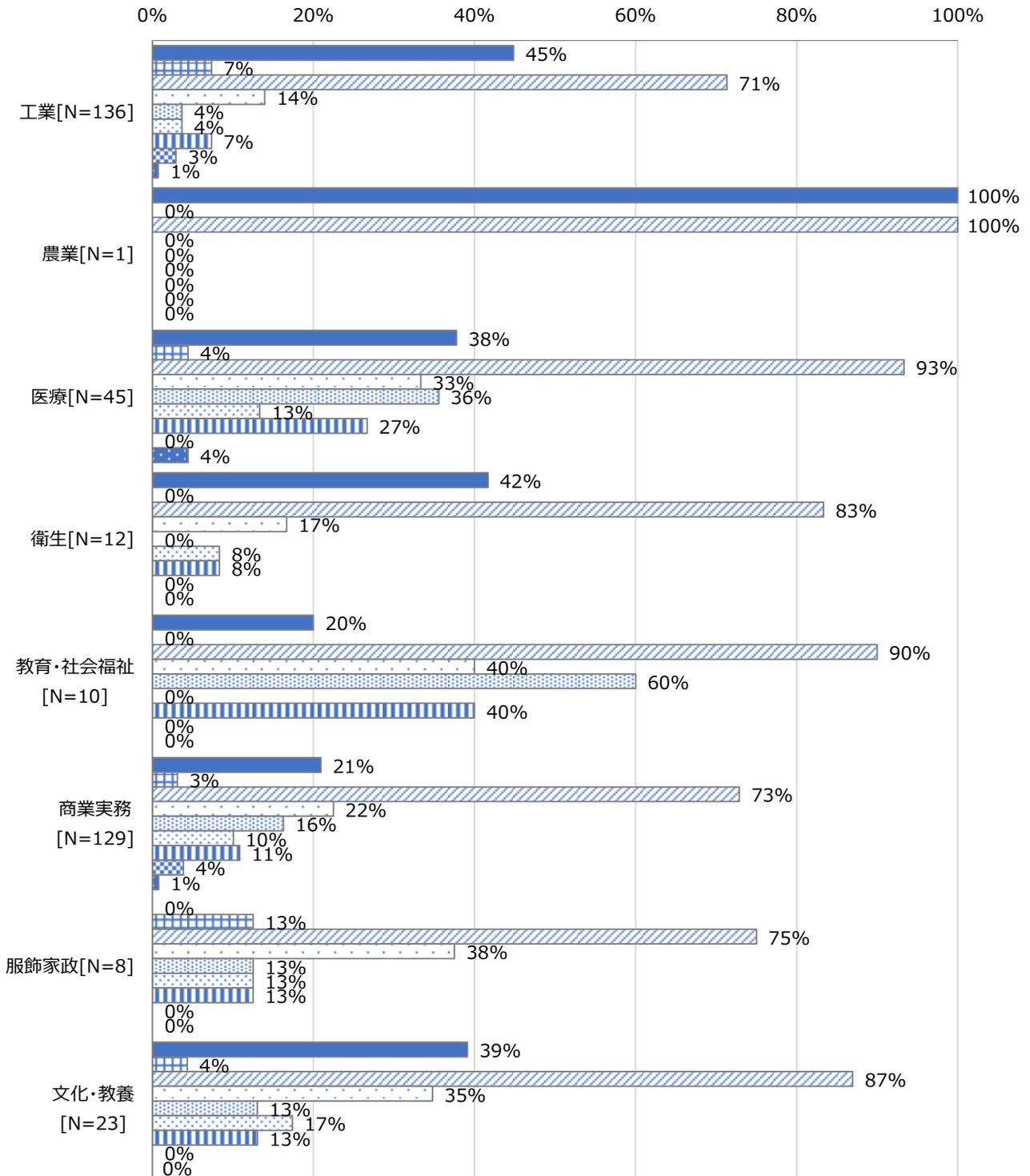
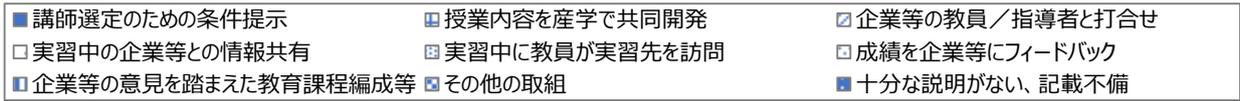


図 2-47 企業等との連携を深める上での工夫×分野

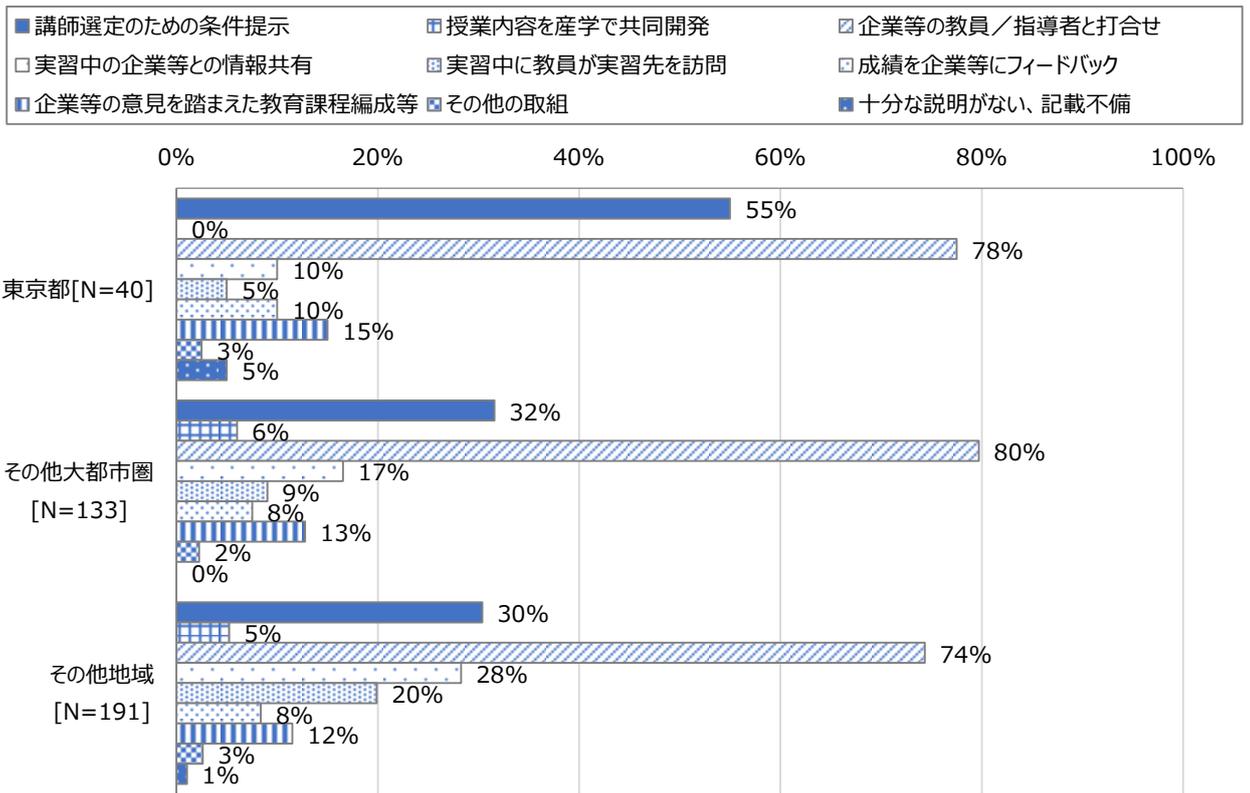


図 2-48 企業等との連携を深める上での工夫×地域

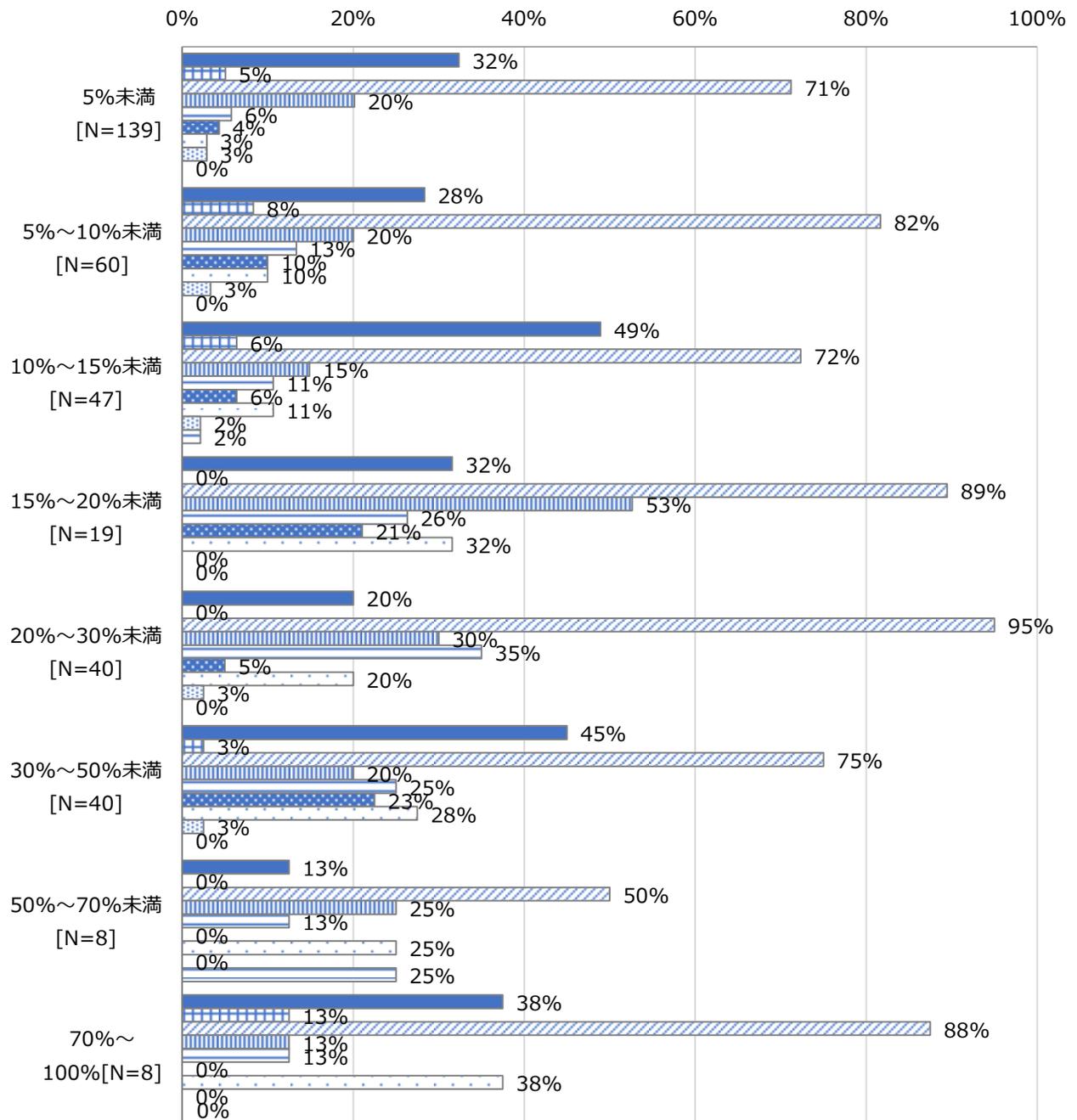


図 2-49 企業等との連携を深める上での工夫×全授業における企業等連携の実習・演習等が占める割合

表 2-5 企業等との連携を深める上での工夫に関する特徴的な取組²²

取組の類型	具体的な取組(特筆すべき取組の要点のみ要約)
講師選定のための条件提示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業を選定する際に、事前打合せを行い、主たる業務や主たる取引先が学科として求める要件に合致していることを確認した上で、授業を担当いただいている。(服飾家政) ・ 本学科で身に付けられる主たる技術に携わっている企業から講師派遣をしてもらうようにしている。(工業) ・ 科目の狙いとして、システム開発を実際の開発現場に近い形で実施したいと考えている。そのため企業には、実際のプロジェクトでの開発経験のある人に担当いただくようお願いした。(工業) ・ 学科として求める講師の条件(建築設計の実務経験、設計監理業務の実務経験、一級建築士の資格取得)を事前に提示している。(工業)
授業内容を産学で共同開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等からの講師の授業について、定期的に授業参観、授業アンケートを実施し、内容のフィードバックとともに改善点を協議する。(商業実務)
企業等の教員／指導者と打合せ	<p>【学校理解・制度理解の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常勤講師を集めた会議を開催し、学校理解を深めてもらう。(商業実務) ・ 年度初めに講師会を実施し、職業実践専門課程における産学連携授業の意義を伝えている。(服飾家政) <p>【生徒に関する情報共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業から講師を派遣していただく前に、対象となる留学生の日本語能力、国籍、人数、特徴などを事前に開示し、語彙説明のレジュメなどのプリントを用意していただいている。(商業実務) ・ より実務に則し、かつ学生の習熟度に応じた内容の連携授業にするために、業界状況を把握するための企業へのヒアリングや、学生の希望進路職種の把握に努めた上で、担当企業と連携課題内容の打合せを実施する。その際に今年度の学生状況や習熟度を伝えている。(工業) ・ インターンシップを行う前に、学生が特に学びたいことを文書に記入し、事前に実習担当者に提出し、実習先での理解を深めるようにしている。(商業実務)

²² 今年度調査では、認定学科の取組の評価は実施していないため、これらの取組を行っている学科が好事例の学科とは限らない。

<p>企業等の教員／指導者と打合せ(続き)</p>	<p>【指導内容の依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習に当たってはチェックシートを導入して、学生が体験すべき項目、会得すべき項目を明確に示し、それに基づいた指導を依頼している。(医療) ・ 連携企業には、1回ごとの授業スケジュールと科目における最終目標について、シラバスを基に提示することで把握してもらった上で連携授業に取り組んでもらっている。(工業) ・ 授業に入っていただく前には、できるだけ実際の開発でのエピソードやノウハウを話していただくよう依頼している。(工業) ・ 学科として育成したい人材像や習得してもらいたい能力・スキルの達成度を受け入れ病院の担当者に説明し、実習指導者の主観や第一印象で成績が左右されないようにしている。(工業) ・ 企業現場の最新の技術を指導してもらうとともに、最新の自動車を教材車として持ち込んでいただくよう依頼している。(工業) ・ 事前に学生に知りたいことや興味を持っていること等をヒアリングし、その内容についても触れていただきたいことを伝えた上で、授業を行っていただいている。(商業実務)
<p>成績を企業等にフィードバック</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度末に、学生作品の講評会を開催し、学生の成果物の講評とともに指導方針とその成果について確認する。(工業)
<p>企業等の意見を踏まえた教育課程編成等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度の教育課程編成委員会に報告し、必要に応じて授業の内容を変更・決定する。(工業)
<p>その他取組</p>	<p>【実習中の役割分担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携当初は副担当として学科内教員のサポートをしながら、学ぶ学生のレベル感・特性をつかんでもらい、専門学校という教育現場への理解を深めてもらった。その後、主担当として授業を行うことで、開発現場と教育現場の間でバランスを取った意見をもらえるようになった。(工業) ・ 当校の教員が副指導者として授業にかかわり、評価や授業態度等の指導は、専門家である当校教員が行い、企業指導者には、授業の内容指導に専念してもらっている。(工業) <p>【成績評価における連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価に関しては、実習指導者からの総評を参考にした上で、実習中の日誌や課題、実習後のレジュメ作成及び発表を、学内教員が総合的に評価している。(医療) <p>【連携先・実習指導者の多様性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習担当者として、1人の方だけで指導するのではなく、多数の方々の指導の下、実習を行ってもらおう。(学生が多くの方と触れ合えるようにしている)(工業) ・ 企業からの講師派遣は、個人ではなく企業職務として派遣してもらい、1名ではなく数名のチームで指導をお願いしている。(工業) ・ 多くのメーカーの技術を学ばせるために、1教科について複数の企業に指導をお願いしている。また、そのために早期に日程調整を行うよう努めている。(工業)

<p>その他取組(続き)</p>	<p>【生徒の希望に応じた連携先選定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携企業の選定に当たり、設定テーマにたいして数社の企業側のプレゼンを実施している。学生が、連携先企業を主体的に選び、興味と関心を持ち活動ができるようにしている。(商業実務) <p>【生徒への説明の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初回授業には、必ず常勤教員が非常勤講師の紹介と授業内容を説明している。(商業実務) ・ 選択科目については、担当非常勤講師による事前オリエンテーションを行い、授業内容、目指す資格等を説明した上で、学生が自由に選択できるようにしている。(商業実務)
------------------	--

2.5.2 円滑な調査を進める上での課題

今年度の認定要件充足状況等調査において、円滑な調査を進める上で、以下のような課題が指摘された。

- 学科資料の不足・提出遅れ
 - 教育課程に関する資料提出のない学科があった(1件)。
 - 一部の学科資料の提出遅れが見られた。
- 学科資料の記載不備
 - 別添 7 について、一部の項目に記載のない学科が 70 学科(19.2%)あった。
 - 別添 7 の記載について、エビデンス資料との不一致があった学科が 113 学科(31.0%)あった。(例 学校名、学科名、実習科目名等)
- その他
 - 資料は学科単位での作成・提出を求めたにも関わらず、コース単位で作成・提出した学科があった。

2.6 まとめ

ここでは、今年度の書面調査の結果や、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構内の本調査事務局による調査報告書、同機構が委嘱した調査員からの意見を踏まえ、示唆をまとめる。

なお、調査結果に基づくフォローアップ調査の見直し及び職業実践専門課程制度への提言については、3.1 及び 5 で取りまとめる。

2.6.1 今年度の調査対象学科の取組状況について

(1) 認定要件の充足状況について

今年度の調査対象の学科における、認定要件の充足状況については、以下のような傾向が見られた。

- 多くの学科では、引き続き認定要件を充足。
認定学科の自己点検結果によると、多くの学科では、引き続き認定要件を充足できていることが明らかとなった。一部、充足できていないとの回答をした学科も存在するが、それら全ての学科が対応方針も併せて記載しており、充足に向けた改善に取り組んでいることがうかがえる(2.5.1(2)1)。
- ほぼ全ての学科において、教育課程編成委員会における意見を反映。
ほぼ全ての学科において、企業等委員の意見を反映した教育課程編成が行われていることが明らかとなった。ここから、教育課程編成において、教育課程編成委員会が活用されていることがうかがえる(2.5.1(2)2)。
- 教員研修が組織的・計画的に実施されていないと推測される学科が一部存在。
学科として教員に参加を求めている研修時間について、時間数を「回答できない」とした学科が 3~4 割存在した。ここから、一部の学科では、教員研修について組織的・計画的に実施されていないと推測される(2.5.1(2)3)a)。
- 多くの学科では教員研修を「学校又は学科」で企画・開催、ただし「その他地域」ではその割合が小さい。
実務研修・指導力研修ともに、「学校又は学科」で企画・開催していると回答した学科が多かった。一方で、地域別に見ると、「その他地域」ではその割合が小さいことが明らかとなった。ここから、地方部の学校では学校又は学科で研修を企画・開催することが困難であることが推測される(2.5.1(2)3)b)。
- ほぼ全ての学科において、学科の教育成果に対する企業・関連業界からの評価について企業等からの意見を聴取。ただし、それらの意見が学校内で共有されていない可能性あり。
学科の教育成果に対する企業・関連業界からの評価について、ほぼ全ての学科において、企業等アンケート・ヒアリングを実施しているとの回答があった(2.5.1(2)4)。一方で、別調査²³の教員アンケートでは、企業等からの卒業生評価が「わからない」と回答している一般教員が 30.3%(認定学科でも 27.5%)存在することが明らかとなった。ここから、企業等アンケート・ヒアリングの結果が、学内で十分に共有・活用されていない可能性がある。

²³ 令和 3 年度効果的な職業教育のマネジメントのための実態調査

- 多くの学校では地域貢献ボランティア等を実施するも、小中学校・高等学校との連携や地域企業等との共同研究・商品開発は少ない。

地域連携の取組としては、多くの学科が地域貢献ボランティアを実施しているが、小中学校・高等学校への出前事業や、地域企業等との共同研究・商品開発を行っている学科は比較的少ないことが明らかになった(2.5.1(2)5))。また、別調査²⁴の都道府県関連 4 部署調査では、自治体からの専修学校の認知が高いとはいえない現状が明らかとなっており、専修学校は地域での人材育成を担っているにも関わらず自治体からの支援が得にくい状況が推測される。

(2) 実習・演習等の取組状況について

今年度の調査対象の学科における、実習・演習等の取組状況については、以下のような傾向が見られた。

- 企業等連携をしている授業の実施形態は「実験・実習・実技」(実習等)が最多だが、分野による傾向の違いあり。

企業等連携をしている授業の実施形態は「実験・実習・実技」(実習等)が最多だが、医療では実習等が 87%であるのに対し、工業や商業実務ではそれぞれ 65%、58%と、分野による傾向の違いが見られた。養成施設として指定されている学科では、指定規則により、実習等の実施が義務付けられているため、分野による指定養成施設の多寡が影響していると推測される(2.5.1(3)1)a)。²⁵

- 企業等連携をしている授業は「校内」が多いものの、分野による傾向の違いあり。

企業等連携をしている授業の実施場所は、「校内」が多いものの、医療では「校外」が比較的多く、分野による傾向の違いが見られた。養成施設として指定されている学科では、指定規則により、企業内実習(臨地実習)等の実施が義務付けられているため、分野による指定養成施設の多寡が影響していると推測される(2.5.1(3)1)b)。

- 比較的多くの授業で、授業の準備段階から成績評価までの全ての段階で企業等との連携が実現。

74%の授業では、授業の準備段階から成績評価までの全ての段階で企業等との連携が行われており、企業等と密接に連携して授業を実施していることが推測される(2.5.1(3)1)d)。

- 比較的多くの授業では、企業等からの講師派遣という形で企業等と連携するも、分野・地域による傾向の違いあり。

企業等連携の種類としては、企業等からの講師派遣を行っている授業が比較的多い。分野別には、医療において校外の授業が比較的多く、養成施設として指定されている学科では、指定規則により、企業内実習(臨地実習)等の実施が義務付けられているため、分野による指定養成施設の多寡が影響していると推測される。地域別には、その他地域において企業等講師が全授業を担当する割合が小さいという傾向が見られ、地方の学校においては、企業等からの講師が全てのコマを担当する形式の授業を企画することが難しい可能性がある。(2.5.1(3)1)e)。

²⁴ 令和 3 年度効果的な職業教育のマネジメントのための実態調査

²⁵ ただし、2.5.1(3)1)a)にも記載のとおり、調査を実施した私立専門学校等評価研究機構からは、演習と実習の定義が明確でないこと、ケーススタディを実習としてカウントしている学科があること、が指摘されている。

- ほぼ全ての学科において、シラバスを作成し、生徒に公開。
企業等と連携している個別の授業の科目について、シラバスを作成していない科目がひとつでもある学科、及び、生徒に向けてシラバスを公開していない科目がひとつでもある学科は、5%前後であった(2.5.1(3)1)f、2.5.1(3)1)g)。シラバス作成は認定要件には含まれていないものの、高等教育の修学支援新制度上の機関要件のひとつでもあり、また、授業の質向上のために重要な取組であるため、ほとんどの学科・授業で作成されていることがわかる。
- 全授業において企業等と連携した実習・演習等(講義除く)が占める割合は、5%未満が最多であるものの、分野・地域による傾向の違いあり。
全授業において企業等と連携した実習・演習等(講義除く)が占める割合については、5%未満の学科が39%で最も多く、分野別には商業実務、地域別にはその他地域において、割合が小さい学科が比較的多かった。企業等と連携した実習・演習等ができない理由としては、守秘義務や連携先企業等の性質によるもの、学習内容に合わせて授業実施形態を選択しているもの等が挙げられた(2.5.1(3)2)a)。
- 多くの学科において、企業等との連携を深める上での工夫として、「企業等の教員／指導者と打合せ」を実施。
企業等との連携を深める上での工夫としては、「企業等の教員／指導者と打合せ」と回答した学科が最多であった。その他の特徴的な取組としては、具体的な指導内容の依頼や、連携先・実習指導者の多様性の確保等の回答があった。多くの学科において、実習・演習等を充実したものとするために工夫されていることがわかる(2.5.1(3)2)c)。

(3) その他

今年度の調査対象の学科資料等については、以下のような傾向が見られた。

- 記載不備等が散見。
書面調査を担当した特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構が委嘱した調査員からは、学科資料の記載不備等が散見されたとの指摘があった。フォローアップや認定要件充足状況等調査の資料について、学校内の作成・確認体制や、都道府県所管部署における確認体制が十分に整備されていない場合があることが推測される。

2.6.2 調査方法について

今年度の認定要件充足状況等調査では、2.1.2 に記載のとおり、主に以下の3点について検証を行った。

- 都道府県に対する昨年度の認定要件充足状況等調査の結果のフィードバック
- 定量的な基準を検討する際の参考となる、実習・演習等に関する取組状況の定量的な把握
- 調査票(別添7)の改訂及びエビデンスの削減

ここでは、これら3つの検証事項について、効果及び今後の課題を確認する。

(1) 都道府県に対するフィードバックの効果・今後の課題

今年度は、フォローアップ及び認定要件充足状況等調査の実施前に、文部科学省より、都道府県所管部署に対して、昨年度の認定要件充足状況等調査の結果をフィードバックするとともに、学科資料を取りまとめる際のチェックポイントを配布した。これは、過年度調査において、学科資料の不備不足や提出遅れ等の一因が、認定学科を有する学校及び資料を取りまとめる都道府県所管部署において、フォローアップの仕組みや重要性が十分に認識されていないことにあるのではないかと指摘があったためである。

結果、今年度の認定要件充足状況等調査においては、過年度と比較して学科資料の不足が大幅に減少し、1件にとどまった。このことは、フォローアップ及び認定要件充足状況等調査が開始されてから約5年が経過していることや、高等教育の修学支援新制度の機関要件確認作業が都道府県所轄庁で行われていることから、都道府県所管部署が学科資料の取りまとめ業務に関する経験やノウハウを一定程度蓄積していることなどが背景となっている可能性がある²⁶。

一方で、引き続き提出遅れのあった都道府県も存在したため、全ての都道府県において、フォローアップの仕組みや重要性が十分に認識されたとはいえず、引き続きの普及啓発が重要と考えられる。

以上を踏まえると、今後新たな手法にてフォローアップを実施する際には、その仕組み及び重要性について十分に理解を促せるよう、都道府県所管部署に対する普及啓発を実施することが重要といえる。

(2) 実習・演習等に関する取組状況の定量的な把握の効果・今後の課題

今年度は、実習・演習等に重点を置き、学科の取組状況の定量的な把握を実施した。これは、過年度調査において、学科の取組に関する定量的な基準がないため、取組の質を判断することが難しいとの課題が指摘されたことに対応するためである。

結果、今年度の認定要件充足状況等調査においては、実習・演習等について、認定学科の取組状況の実態を、ある程度定量的に把握することができた。一方で、「講義」「演習」「実習等」の定義、及び、授業数のカウント方法について、学科により多様であることが指摘されており、共通の認識に基づいた定量把握のためには、更なる工夫が必要と考えられる。また、どの程度の取組であれば十分なのか・優れているのか等については、分野等の学科の特性により異なる可能性が示唆された。

(3) 調査票(別添 7)の改訂及びエビデンス資料削減の効果・今後の課題

今年度の調査票は、各認定学科の認定要件の充足状況に関する自己点検結果(○×)の記入と、記述形式による取組の説明を組み合わせた Word ファイルとした。記述形式の部分については、項目を細分化して記載すべき内容を明確化するとともに、記載例を豊富に掲載することで、認定学科が自学科のマネジメントサイクルを具体的に記入しやすくなるよう工夫した。

結果、書面調査を実施した私立専門学校等評価研究機構及び審査員からは、書面調査時の課題について特に指摘がなく、過年度同様、認定学科が自学科の取組を自己点検する機会となる、エビデンス資料との突合により確認がしやすい、記述内容から認定学科の取組状況を具体的に把握できる、等の効果があったと考えられる。

一方で、別添 7 の「3.2.1. 企業等と連携している個別の授業について」については、別紙様式 4 の「具体的な連携の例」で挙げられている科目について、最大 5 科目分の記入を求めたものの、共通の回

²⁶ また、令和2年度の本事業調査結果を、文部科学省から都道府県に向けてフィードバックした。

答と思われる部分について記入欄を統合する例等が見られたため、Word ファイルでは調査票の形式自体が改変される可能性が指摘できる。そのため、オンラインでの回答フォームを整備する等、認定学科に全ての項目を漏れなく回答してもらうためのフォーマットの整備が重要であると考えられる。

また、今年度は、エビデンス資料を学則のみに削減した。これは、過年度調査において、議事録はエビデンス資料としての活用が困難であること、エビデンス資料との突合は負担が大きく、将来的に文部科学省がフォローアップにおいて同様の突合を行うことは困難であること、が指摘されたためである。なお、書面調査においては、フォローアップのために提出された別紙様式 4 も併せてエビデンス資料として用いている。

結果、書面調査を実施した私立専門学校等評価研究機構及び審査員からは、学則については特に課題の指摘がなかったものの、別紙様式 4 については記載事項の正確性が担保されていない(学則との不一致、教育課程編成委員会の実施時期の記載の不統一等)との指摘がなされた。ここから、学則はエビデンス資料としての活用が可能だが、別紙様式 4 には改善の余地がある可能性が示唆された。

3. 令和3年度効果的な職業教育のマネジメントのための実態調査からの示唆

3.1 効果的な職業教育のマネジメントのための実態調査について

令和3年度「効果的な職業教育のマネジメントのための実態調査」では、職業教育のマネジメントの実態や課題を把握することなどを目的として、教員を対象としたアンケート調査(以降、教員アンケートとする)を実施した。また、地域社会等との連携や学校に向けた支援の取組状況を把握するとともに、地域の専門学校関連政策や支援方策の実態、及び、所管部署の専門学校に対する課題認識等を把握するため、専修学校担当部署、高校教育等担当部署、産業振興担当部署、雇用労働担当部署を対象として、アンケート調査(以降、都道府県アンケートとする)を実施した。

本報告書では、職業実践専門課程の認定学科に係る調査項目について結果を掲載し、その結果からの示唆をまとめる。

3.2 教員アンケート

3.2.1 調査概要

(1) 調査件名

専門学校教員アンケート(ただし、教員の階層に応じて以下の3種類の調査を実施した)。

- 学校長・副校長・事務局長・教務部長・FD 責任者等 学科を超える業務を所管する管理職向け(以降、学校長等アンケートとする)
- 学科長等 主に学科の運営やマネジメントを管轄する管理職向け(以降、学科長等アンケートとする)
- 上記以外の一般の教員向け(以降、一般の教員アンケートとする)

(2) 調査方法

Web アンケート調査を実施した。

(3) 調査期間

令和3年12月8日～令和4年1月31日

(4) 調査対象

本調査に協力を表明した専修学校団体経由で、専門学校の教員(常勤、非常勤を問わない)に回答を依頼した。

(5) 回収状況

調査配布数、回収数及び回収率は以下のとおりである。

表 3-1 回収状況²⁷

調査対象	回収数
学校長等	141
学科長等	169
一般の教員	430

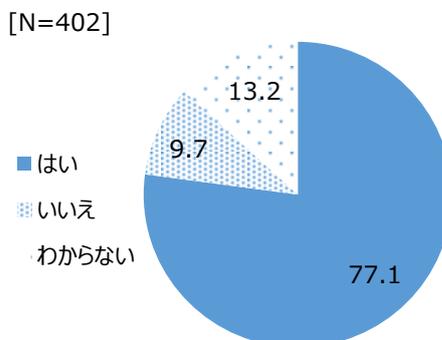
3.2.2 調査結果

令和3年度「効果的な職業教育のマネジメントのための実態調査」事業報告書と重複する記載も含め、関連データを掲載する。認定学科の教員の回答が多かったため、認定学科以外の教員の回答も含めた全体を掲載しているが、一部認定学科かどうかのクロス集計も掲載している。

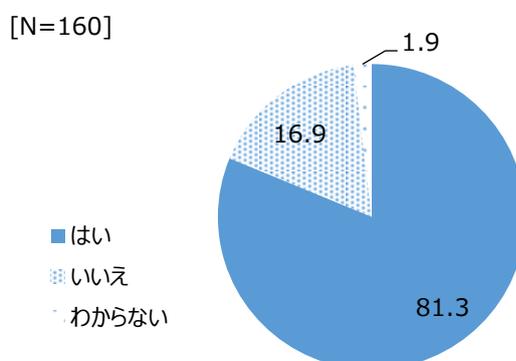
(1) 【共通設問】職業実践専門課程に認定

- 「前項でご回答いただいた学科は文部科学省大臣認定の職業実践専門課程に認定されていますか。」(一般の教員、学科長等)、「所属する学校の学科のうち、文部科学省大臣認定の職業実践専門課程に認定されているものはありますか。」(学校長等)を質問した。
- 一般の教員について、「認定学科であるかどうかわからない」という回答が 13.2%存在した。他の階層ではこの回答をした者は 2%程度であった。

一般教員



学科長



²⁷ 以降、各設問ごとに無効回答を省いて算定しているため、N にばらつきがある。

学校長

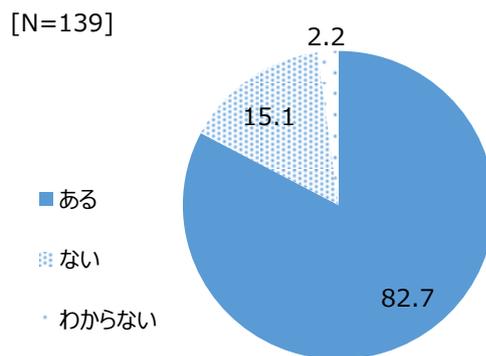


図 3-1 職業実践専門課程

(2) 一年間で受講した研修の時間数

- 「専攻分野における実務に関する研修等」、「指導力等に関する研修等」について、昨年一年間で受講した研修等の時間数を尋ねた。以下、一般の教員の回答（認定学科かどうかのクロス集計を行ったもの）を掲載する。
- 認定学科の回答について、実務に関する研修等は 1～10 時間が最多、指導力等に関する研修等は0時間が最多となった。

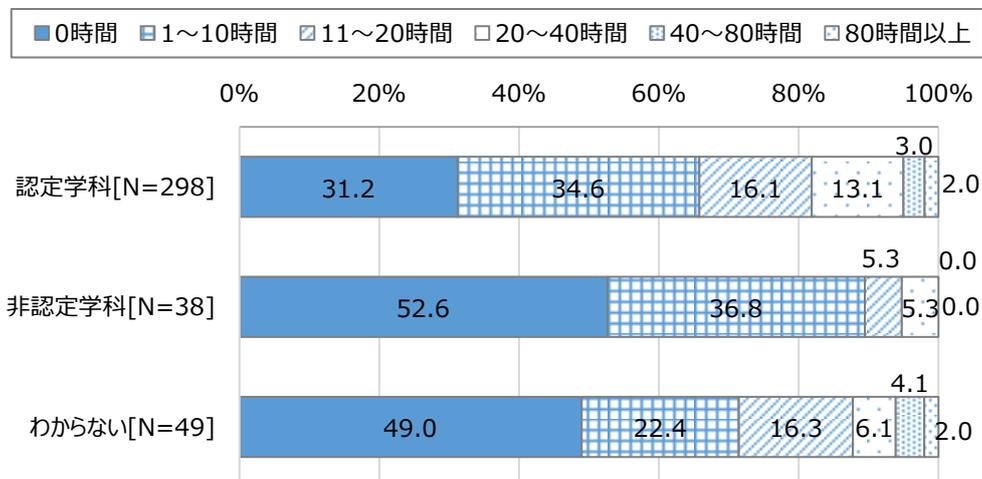


図 3-2 専攻分野における実務に関する研修等の受講時間(認定学科かどうかのクロス集計)

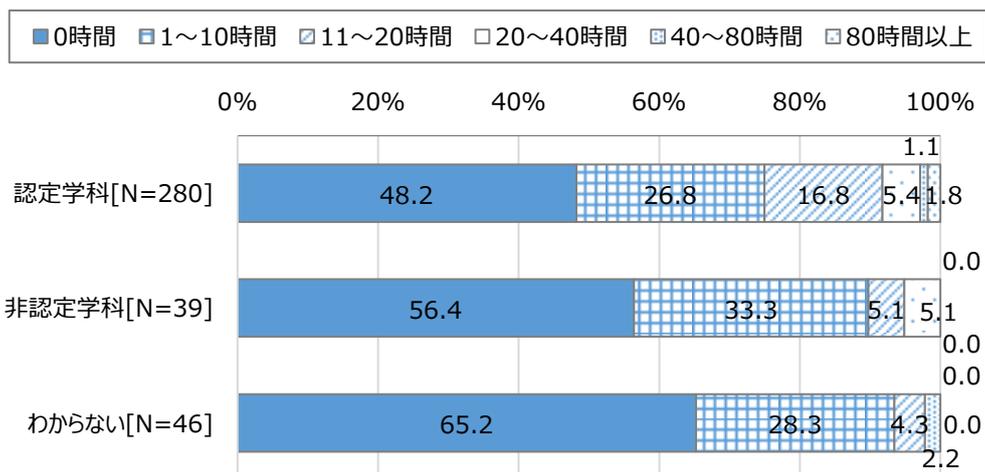


図 3-3 指導力等に関する研修等の受講時間(認定学科かどうかのクロス集計)

(3) 受講した研修等の職務上の位置づけ

- 「専攻分野における実務に関する研修等」、「指導力等に関する研修等」について、昨年一年間で受講した研修等の職務上の位置づけを尋ねた(質問文は「ご回答いただいた研修等の時間のうち、職務として正式に位置づけられて受講した研修等のおおよその割合もご回答ください。」。)以下、一般の教員の回答(認定学科かどうかのクロス集計を行ったもの)を掲載する。
- 認定学科について、いずれの結果でも、0割(全く職務上位置づけられていない)と10割(全て職務上位置づけられた研修等であった)という回答が目立った。計画的・組織的な研修等の体制整備の状況に、学校間で違いが生じ始めている可能性がある。

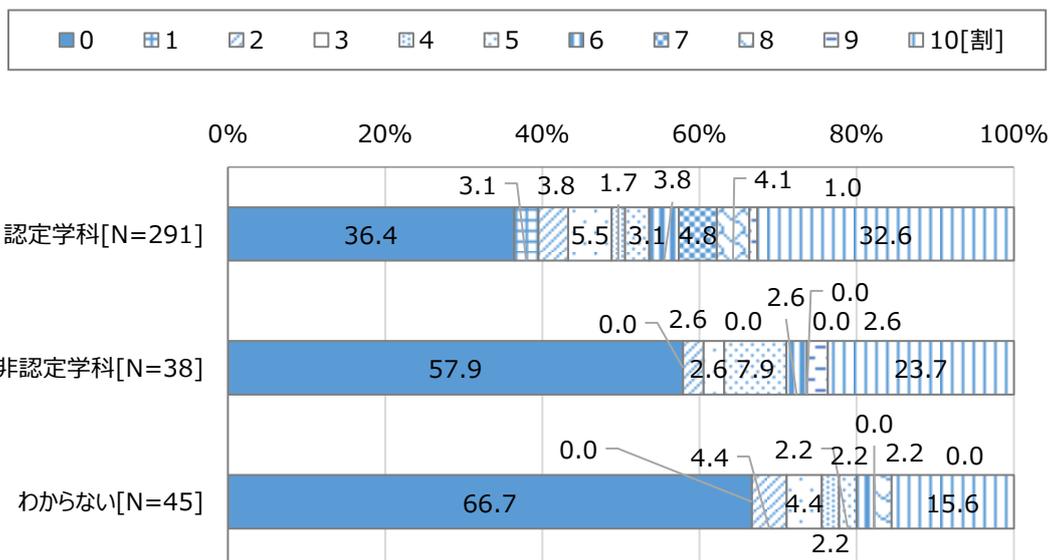


図 3-4 専攻分野における実務に関する研修等の職務上の位置づけ(認定学科かどうかのクロス集計)

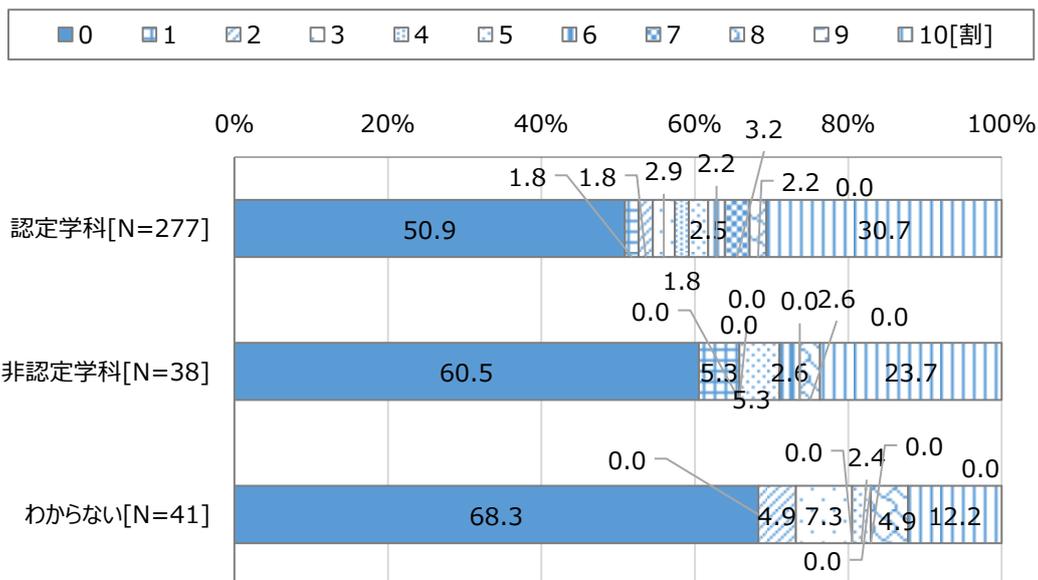


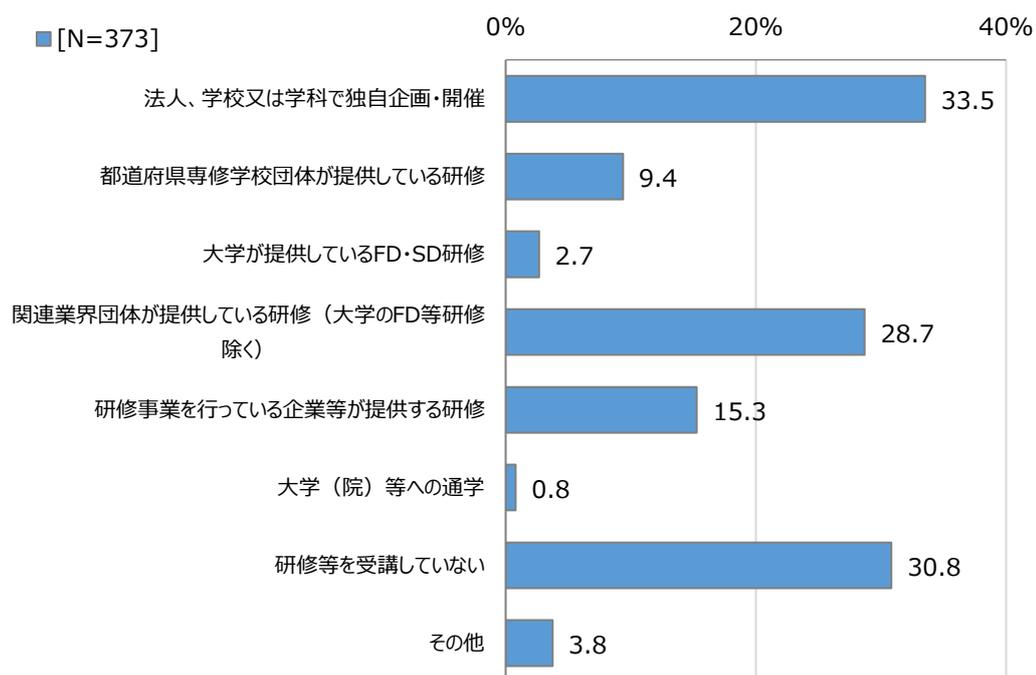
図 3-5 指導力等に関する研修等の職務上の位置づけ(認定学科かどうかのクロス集計)

(4) 研修等の開催団体

- 「専攻分野における実務に関する研修等」(学科長等、一般の教員)、「指導力等に関する研修等」(学科長等、一般の教員)について、昨年一年間で受講した研修等の開催主体について尋ねた(質問文は「昨年一年間で受講した(※研修内容がそれぞれ入る)研修等は、どのような団体が開催したのですか。当てはまるものを全て回答ください。」)。
- 専攻分野における実務に関する研修等と指導力等に関する研修等を比較した際、「関連業界団体が提供している研修」の差が大きい。研修の内容によって、提供主体が変化していることがうかがえる。

a. 専攻分野における実務に関する研修等

一般教員



学科長

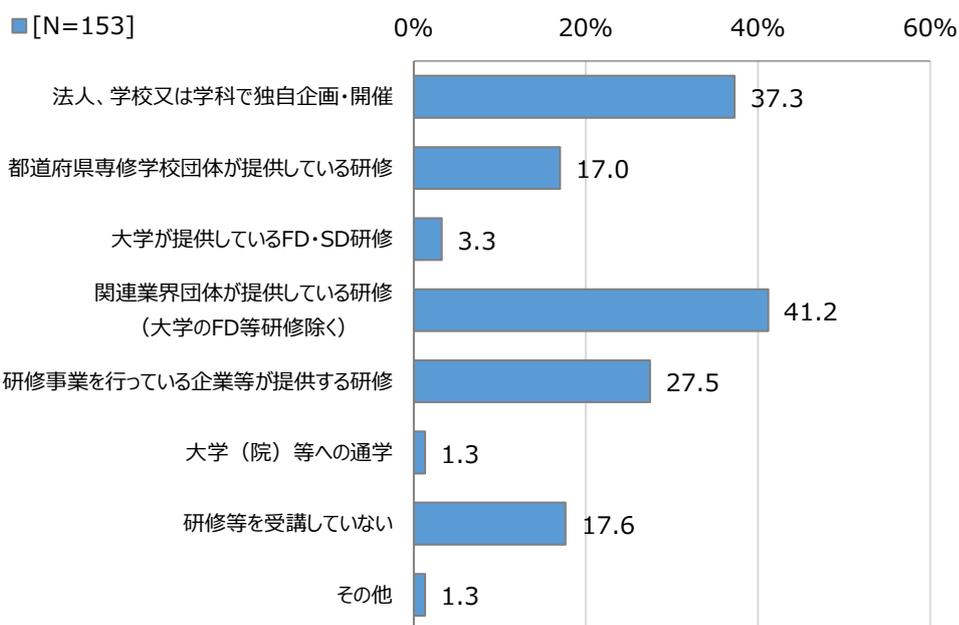
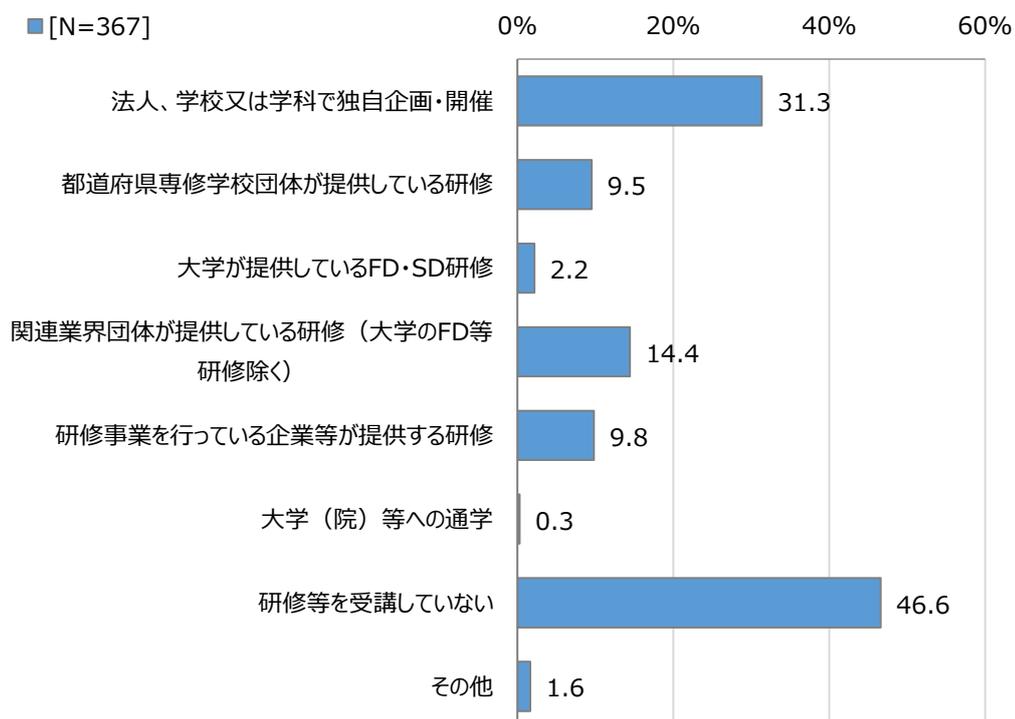


図 3-6 専攻分野における実務に関する研修等

b. 指導力等に関する研修等

一般教員



学科長

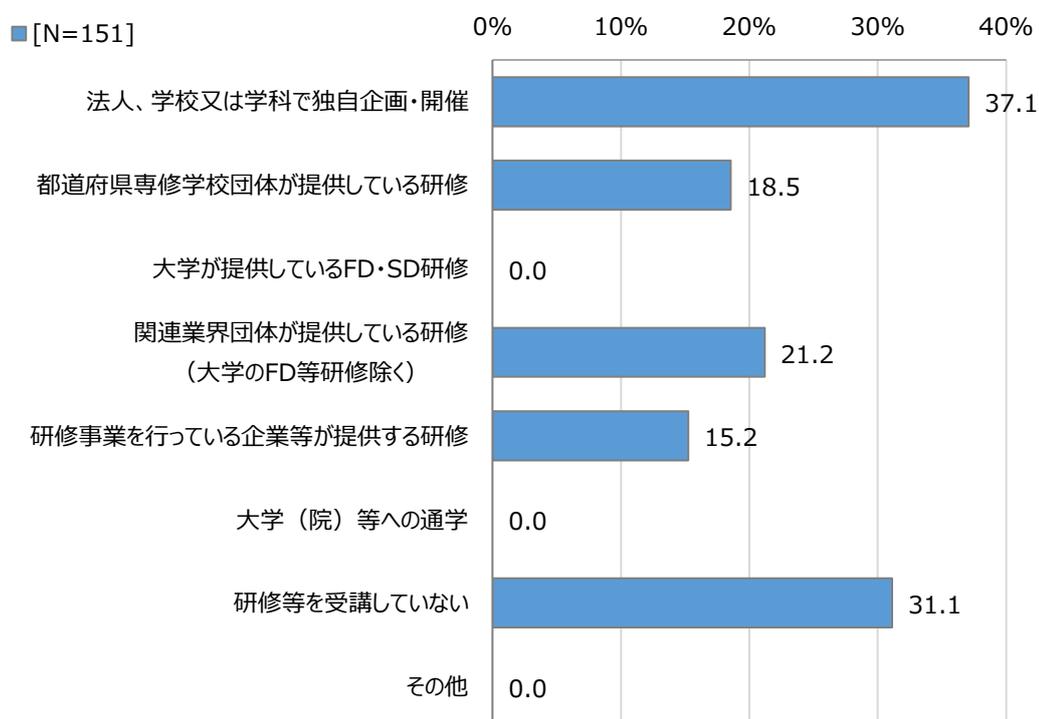
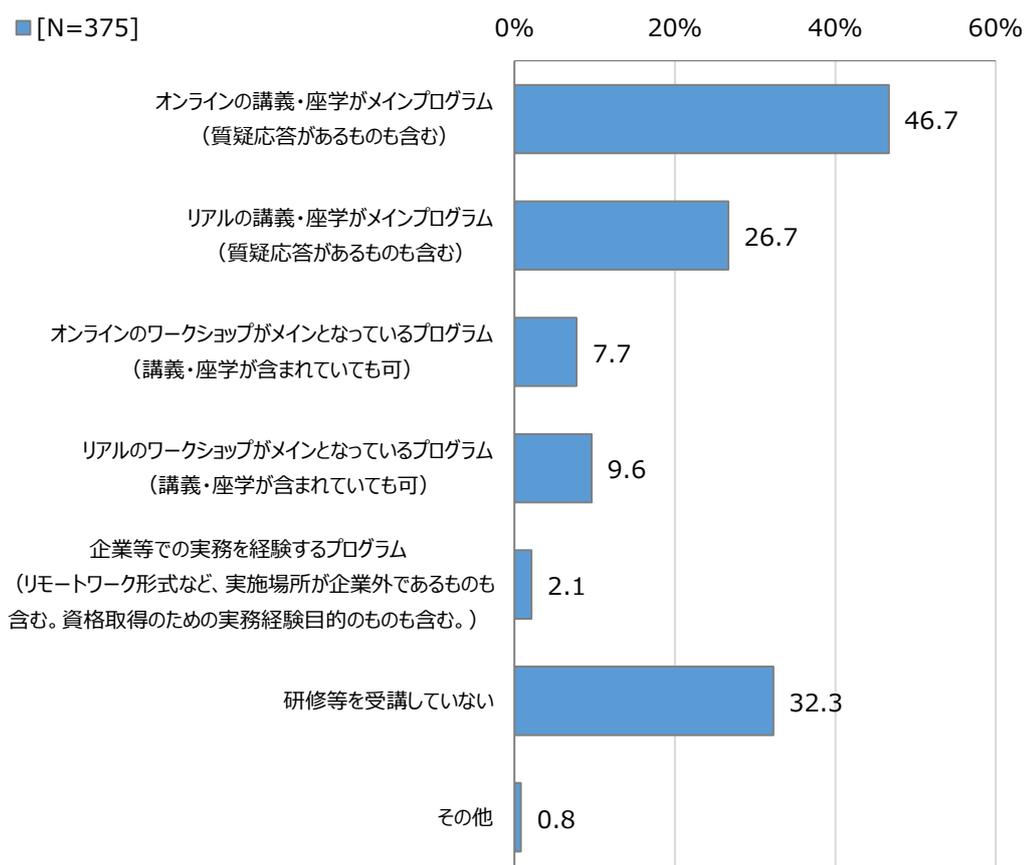


図 3-7 指導力等に関する研修等

(5) 専攻分野における実務に関する研修等の開催形態

- 「専攻分野における実務に関する研修等」について、どのような受講形態となっているかを質問した(質問文は「昨年一年間で受講した専攻分野における実務に関する研修等は、どのような形態でしたか。当てはまるものを全て回答ください。」)。
- 一般の教員、学科長等ともに「オンラインの講義・座学がメインプログラム」が最多となった。
- ワークショップや企業等内での体験を含むなど、アクティブ・ラーニング的なプログラムへの参加状況は低調であった。

一般教員



学科長

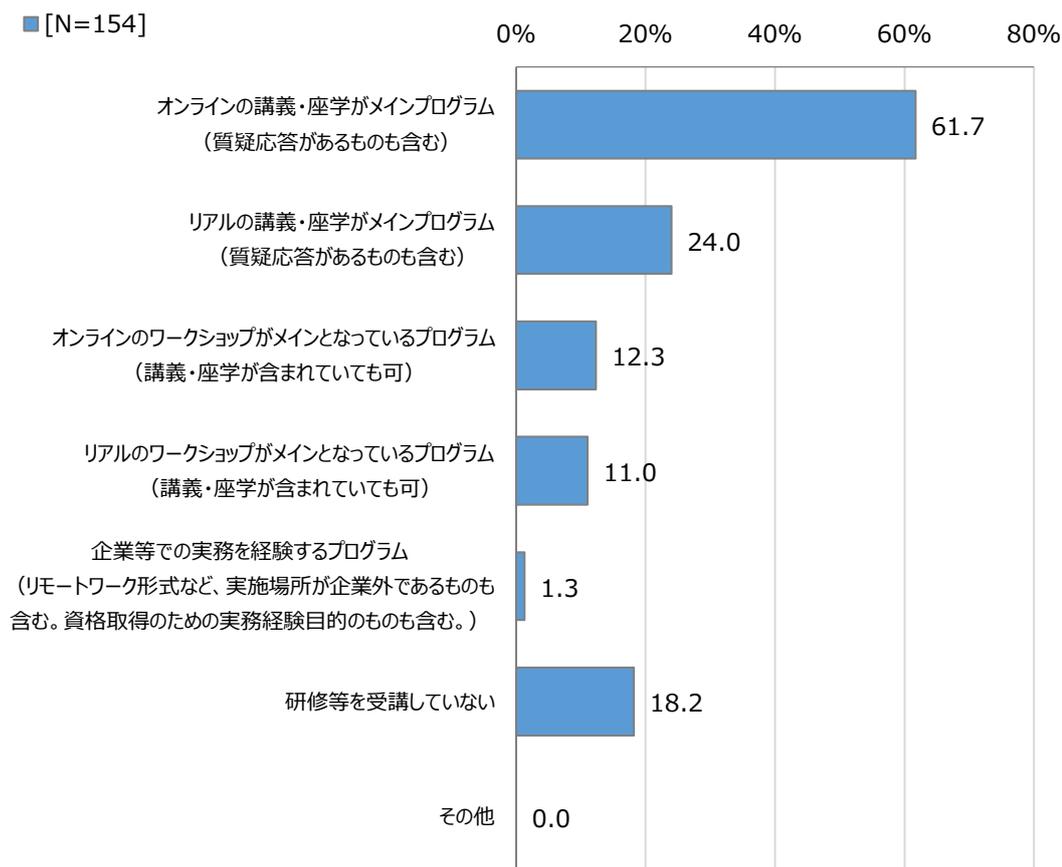
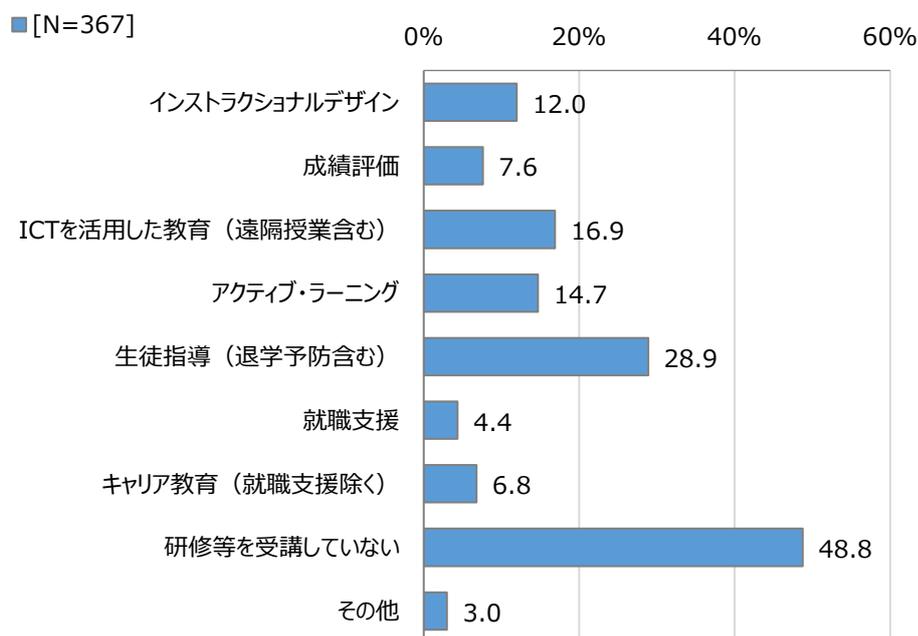


図 3-8 専攻分野における実務に関する研修等の開催形態

(6) 指導力等に関する研修の内容

- 「指導力等に関する研修等」について、どのような研修内容であったかを質問した(質問文は「昨年一年間で受講した授業及び生徒に対する指導力等に関する研修等とはどのような内容やテーマでしたか。当てはまるものを全て回答ください。」)。
- 一般の教員では、「研修等を受講していない」を除くと「生徒指導」が最多となった。学科長等についても同様であったが、「ICT を活用した教育」に係る研修等が 30.9%と比較的高い割合となっている。学科の教育活動のマネジメントにおいて ICT 活用の能力開発が学科長等クラスで注目を集めていることがわかる。

一般教員



学科長

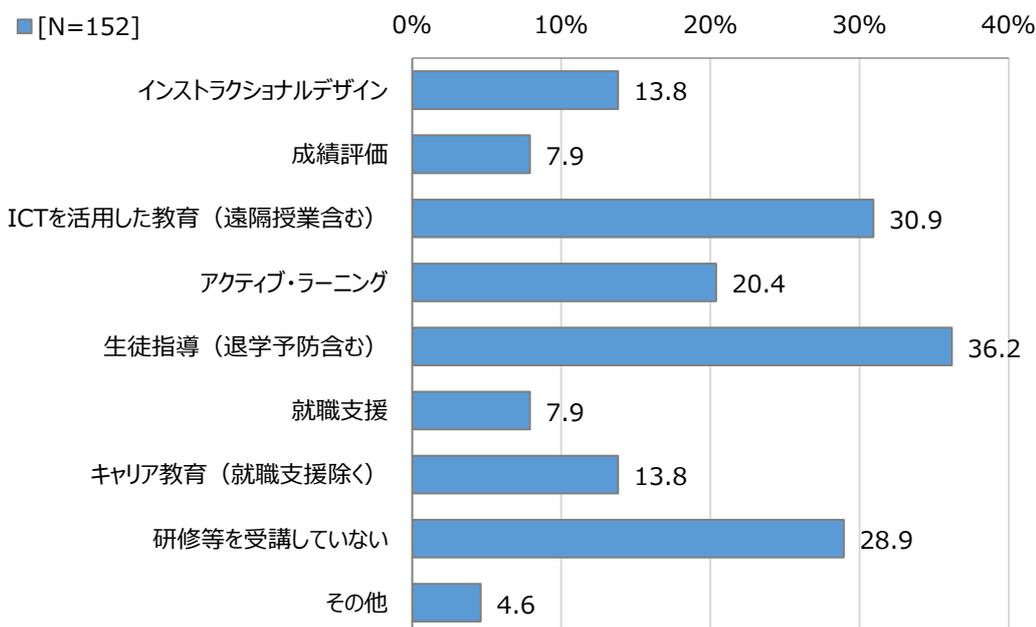
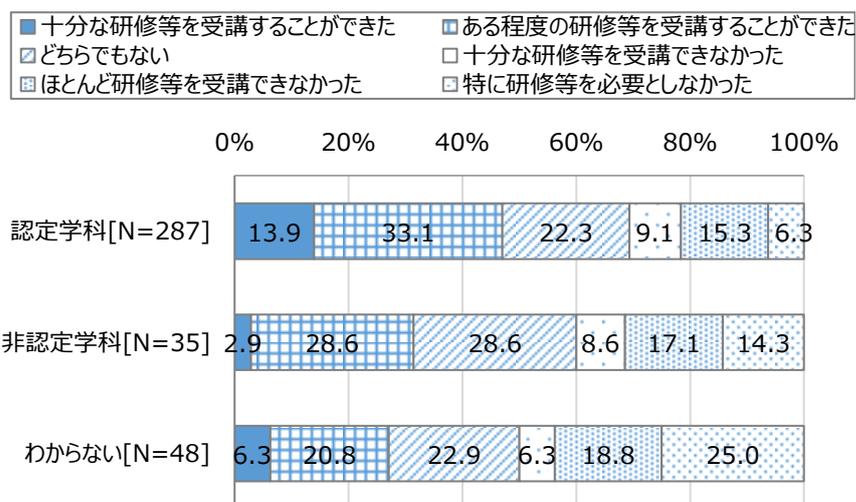


図 3-9 指導力等に関する研修の内容

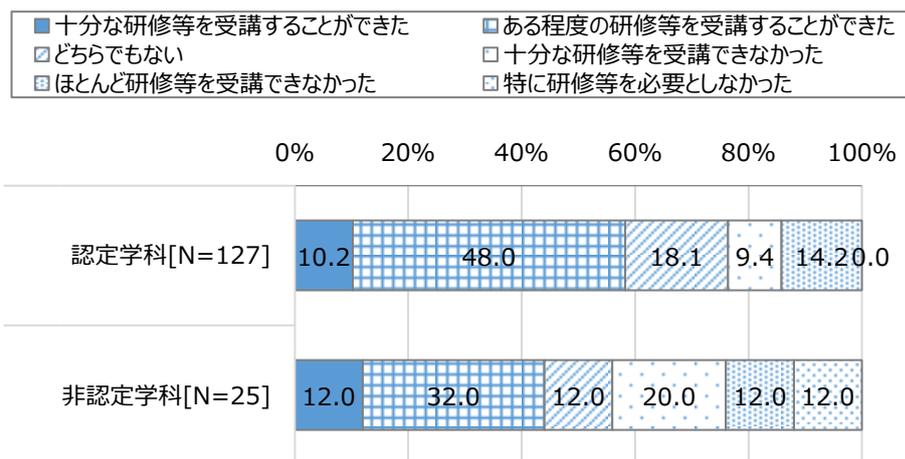
(7) 【共通設問】研修の満足度

- 「昨年一年間で受講した全ての研修等についてお伺いします。研修等は十分だったと思いますか。」という形で、全ての研修等の満足度を尋ねた(実際の調査では、学校長等、学科長等を対象とした学校経営、マネジメントに関する研修等についても調査をしている。本設問には学校経営、マネジメントに関する研修等についての満足度も含まれている。以降の設問についても同様である)。
- 学科長等、学校長等については、認定学科かどうか分からないという回答がごく少数であったので、クロス集計からは省略している。
- 認定学科について、「十分な研修等を受講することができた」という回答は、一般の教員ほど割合が高い。
- 一方、「十分な研修等を受講することができた」と「ある程度の研修等を受講することができた」という肯定的な回答を合計すると、一般の教員の回答割合が他の階層と比較してやや低くなる。「特に研修等を必要としなかった」という回答の割合も一般の教員で他の階層と比較すると高くなっている。学校や教員によって、能力開発の必要性についての意識や取組状況に格差が生じ始めている可能性がある。
- なお、いずれの回答でも「ほとんど研修等を受講できなかった」という回答が1割から2割程度存在している。

一般教員



学科長



学校長

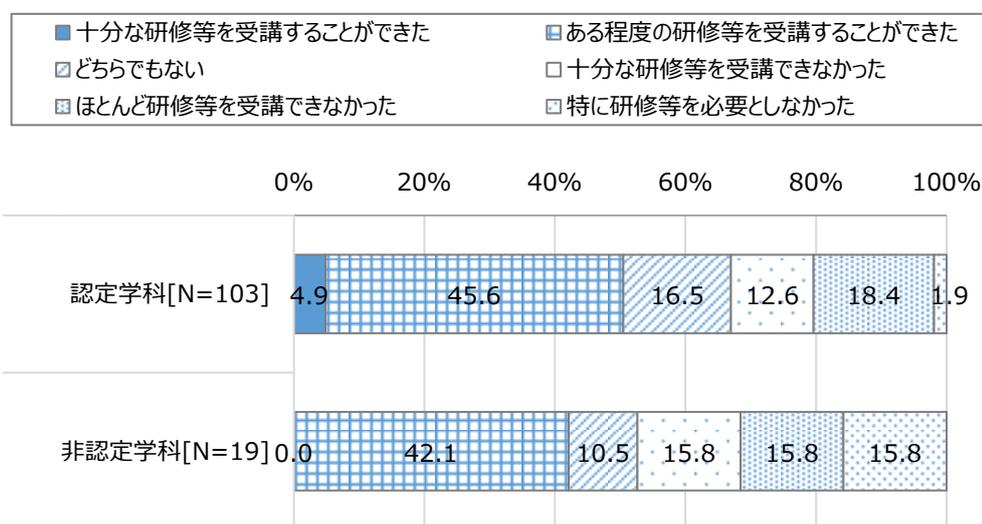
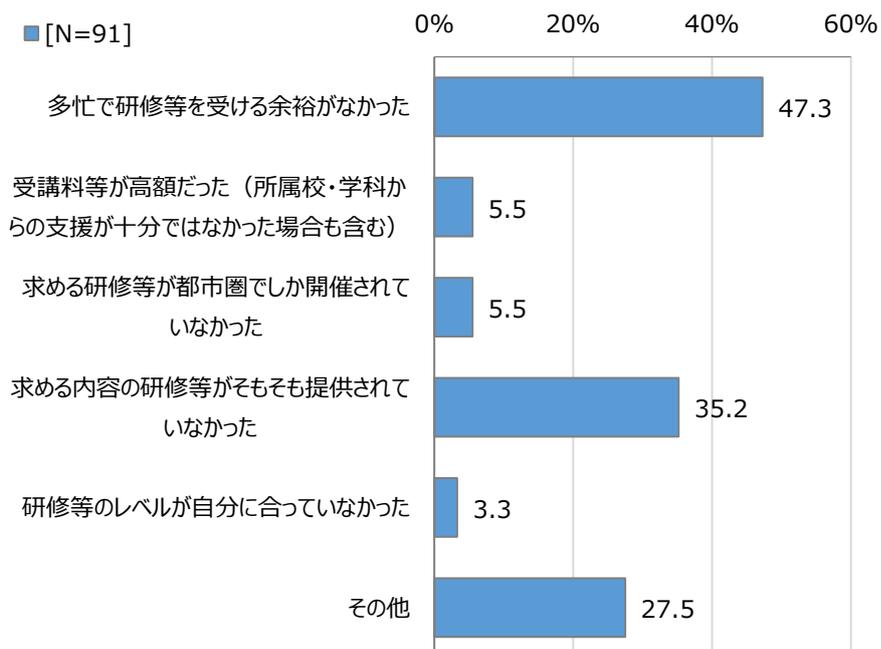


図 3-10 研修の満足度

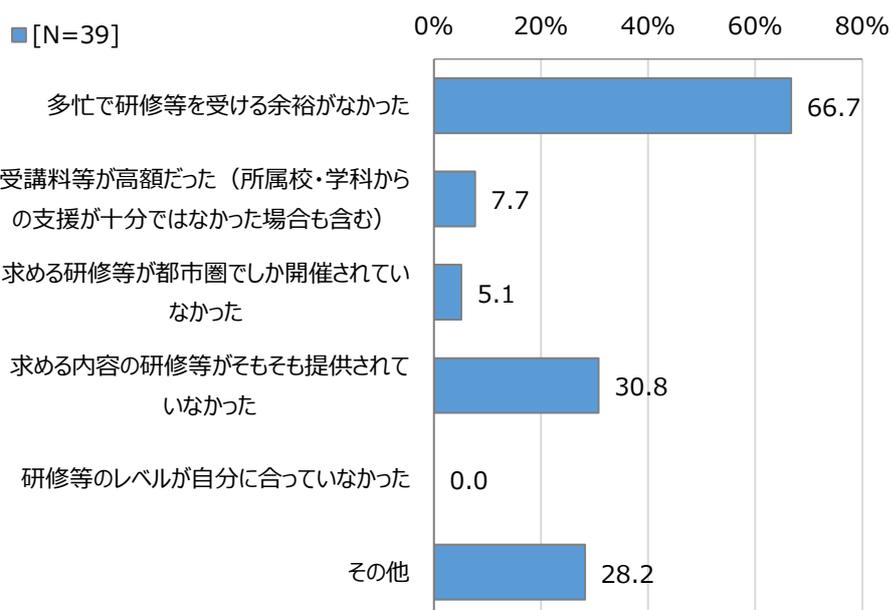
(8) 【共通設問】研修等が受講できなかった理由

- 「前項で「十分な研修等を受講できなかった」「ほとんど研修等を受講できなかった」を選択した方にお伺いします。それはなぜですか。当てはまるものを全て回答ください。」という形で、研修等が受講できなかった理由について質問した。
- いずれの階層でも「多忙で研修等を受ける余裕がなかった」が最多となった。また、「求める内容の研修等がそもそも提供されていない」が2割から4割程度存在している。

一般教員



学科長



学校長

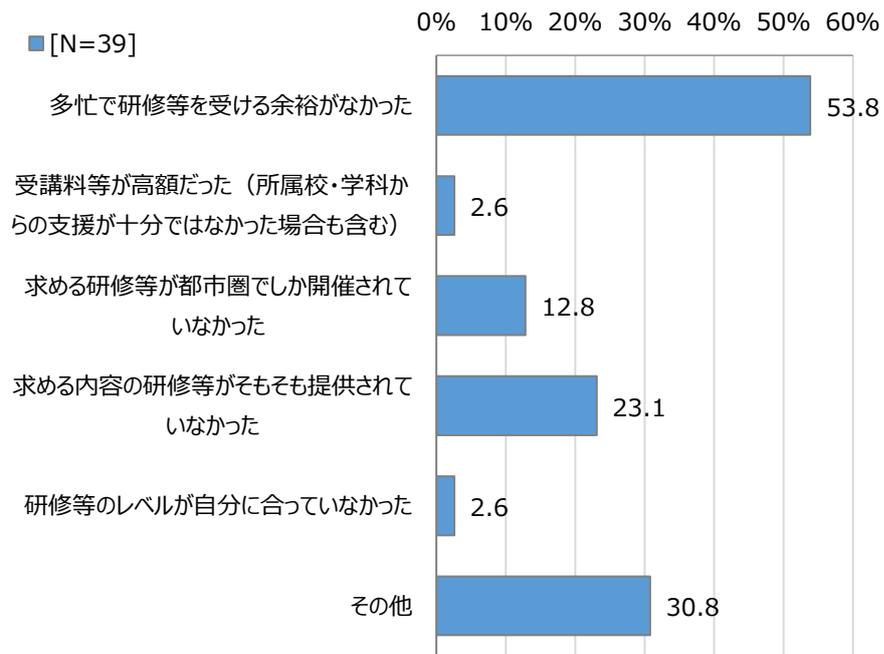
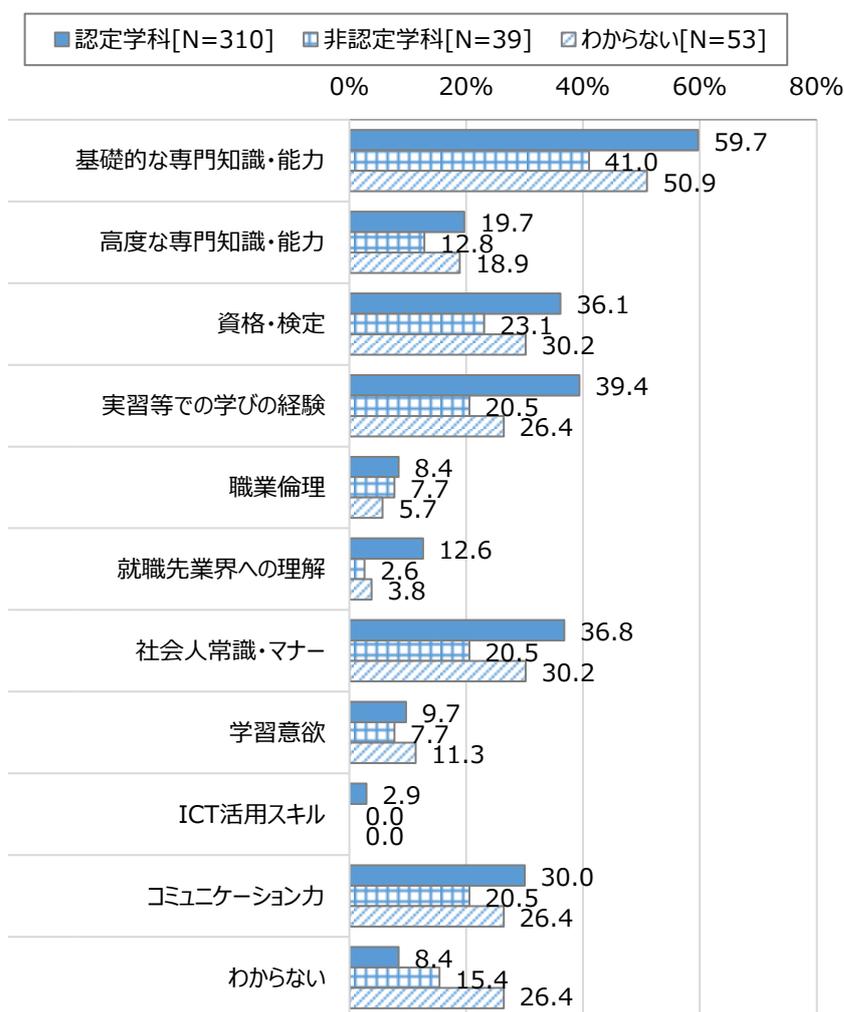


図 3-11 研修等が受講できなかった理由

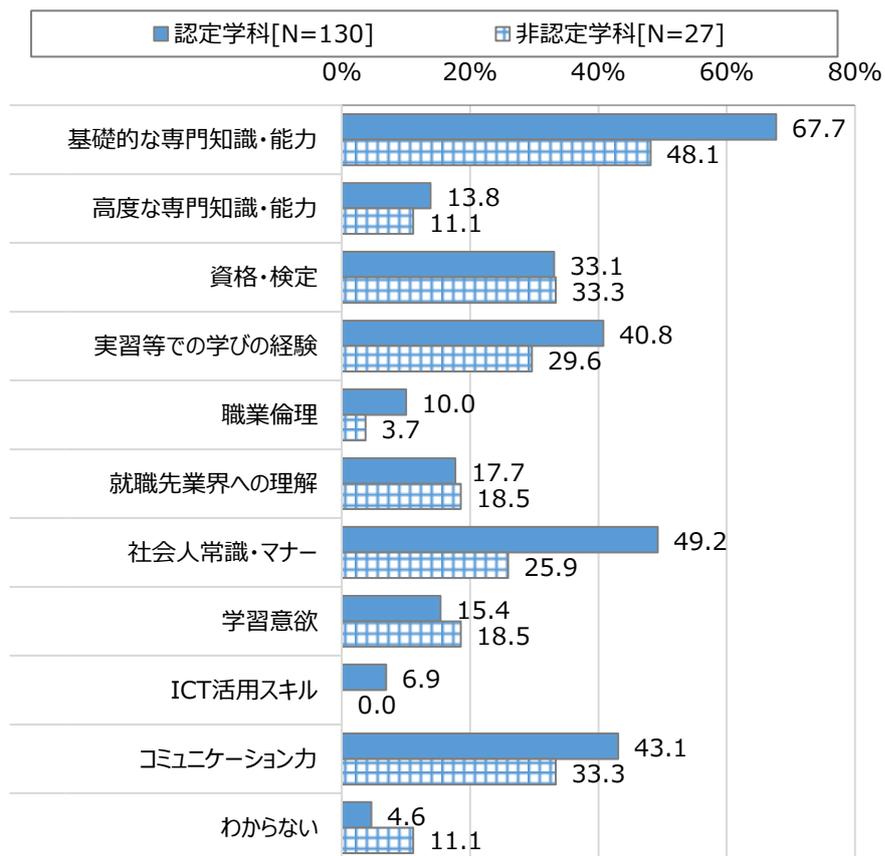
(9) 【共通設問】関連企業等からの卒業生の評価

- 卒業生に対する企業等からの評価について、教員がどのように考え、認識しているかを質問した（質問文は「関連する業界や企業等から、貴校の卒業生はどのような点を評価されていますか。特に評価されているもののうち上位 3 つまでを回答してください。」。なお、紙幅の都合上、選択肢から回答数の少なかった項目を一部省略した。）。
- 認定学科について、いずれも「基礎的な専門知識・能力」が最多の回答となった。一方、「高度な専門知識・能力」は一般の教員や学校長等で約 2 割、学科長等では更に低くなった。
- また、職業実践専門課程はより実践的な教育課程編成が特徴となっているが、「実習等での学びの経験」の回答はいずれも約 4 割となった。

一般教員



学科長



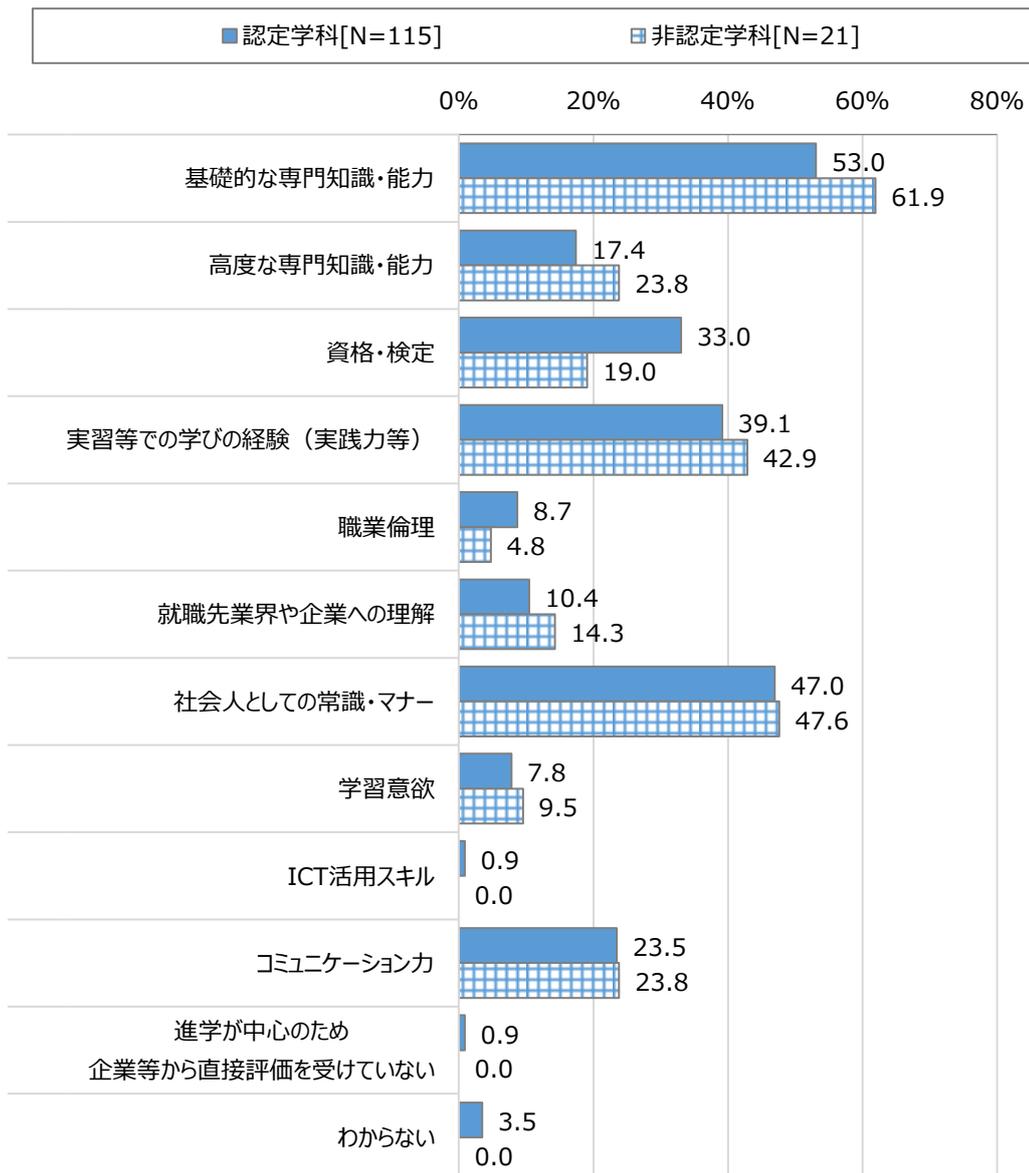
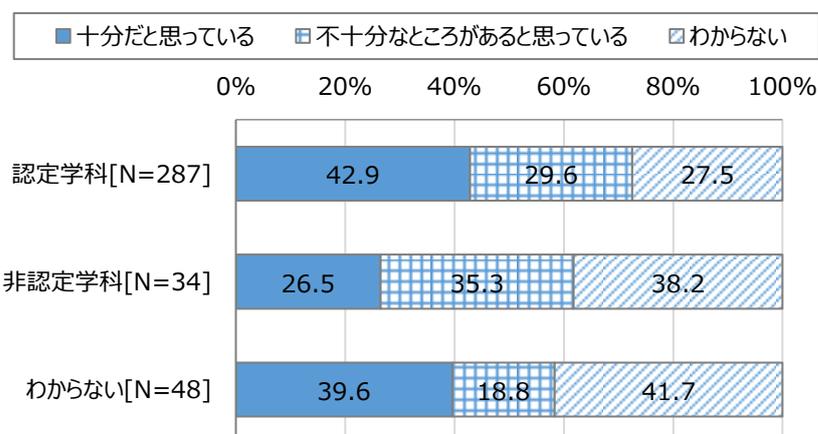


図 3-12 関連企業等からの卒業生の評価

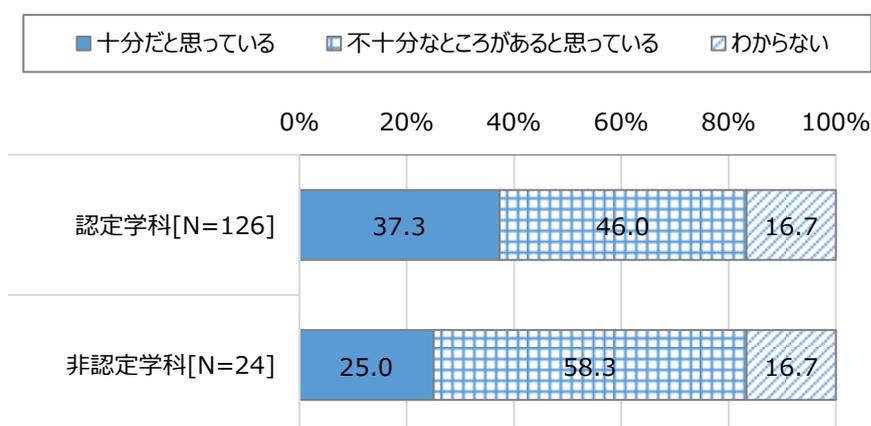
(10) 【共通設問】卒業生への評価への満足度

- 卒業生への企業等からの評価に教員は満足しているかどうかを質問した(質問文は「卒業生に対する企業等からの評価について、貴学科の教育内容やレベルを考えたときに十分だと思いますか。」)。
- 認定学科について、一般の教員は42.9%が「十分だと思っている」と回答したが、その割合は学科長等、学校長等と上の階層になるにつれ下がっていく。
- また、卒業生に対する企業等からの評価について、「わからない」という回答が一般の教員で27.5%、学科長等で16.7%、学校長等で29.2%となった。この回答をした者は、企業等からの評価に対して、教員として意見を持つ機会が十分でない可能性がある。

一般教員



学科長



学校長

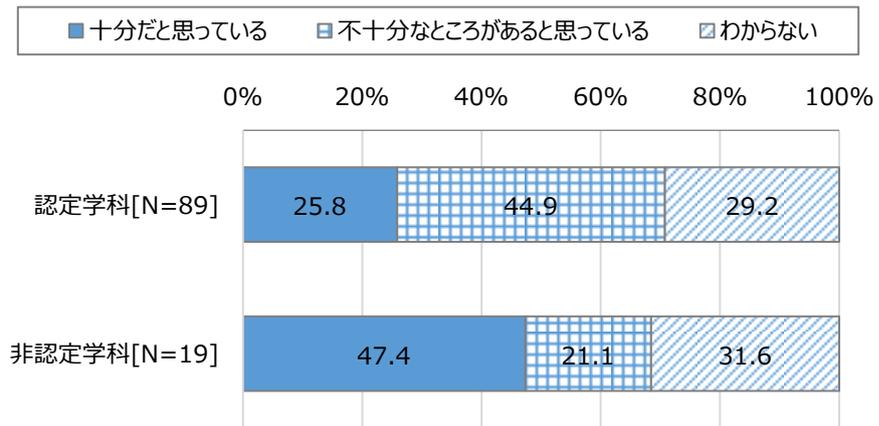


図 3-13 卒業生への評価への満足度

3.3 都道府県アンケート

3.3.1 調査概要

(1) 調査件名

自治体における専修学校関連施策の取組に関するアンケート調査

(2) 調査方法

郵送による紙媒体での調査を実施(回答者の要望に応じ、一部、メールで回答データを回収)を実施した。

(3) 調査期間

令和3年11月12日発送～12月17日。

途中、未回答部署に対し回答を督促するハガキを送付した。また、未回答部署のうち、本調査について全く問合せがなかった部署に向けて督促のための架電を実施した。

(4) 調査対象

都道府県の専修学校担当部署、高校教育及び人材育成、産業振興、雇用労働を担当する部署(合計4部署)に回答を依頼した。

(5) 回収状況

調査配布数、回収数及び回収率は以下のとおりである。

表 3-2 回収結果

調査対象	配布数	回収数	回収率
専修学校担当	47	45	95.7%
高校教育及び人材育成担当	47	41	87.2%
産業振興担当	47	28	59.6%
雇用労働担当	47	39	83.0%
合計	188	153	81.4%

3.3.2 調査結果

(1) 個別の専修学校に関する認知

- 「貴県内に存在する個別の専門学校について、ご回答者様はどの程度の情報を把握しておられますか。ご回答者様ご自身の認識をご回答ください(現在の部署に着任する前のことも含めてご回答いただいて構いません)」という形で、自治体内の各学校についての認知状況について 4 部署に質問した。
- 専修学校担当の結果のみ掲載する。専修学校担当は、「どちらともいえない」「あまり知らない」という回答が合計で 24.5%となった

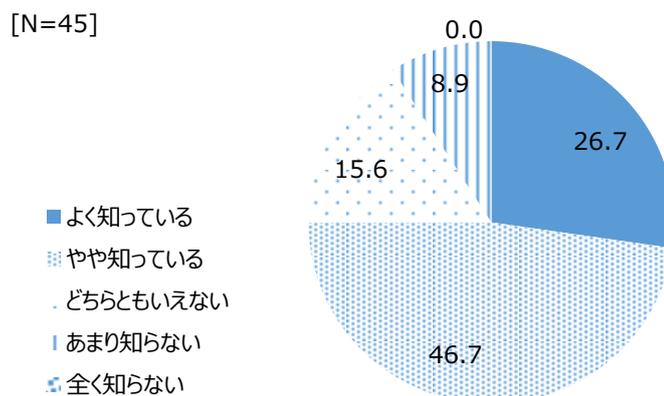


図 3-14 個別の専修学校に関する認知(専修学校担当)

(2) 認定学科の取組状況把握

- 専修学校担当に、認定学科についての情報把握の機会について質問した(質問文は「認定学科について、どのような機会を通じてその取組状況を把握する機会がありますか。」)。
- フォローアップのタイミングで把握しているという回答が88.9%となった。

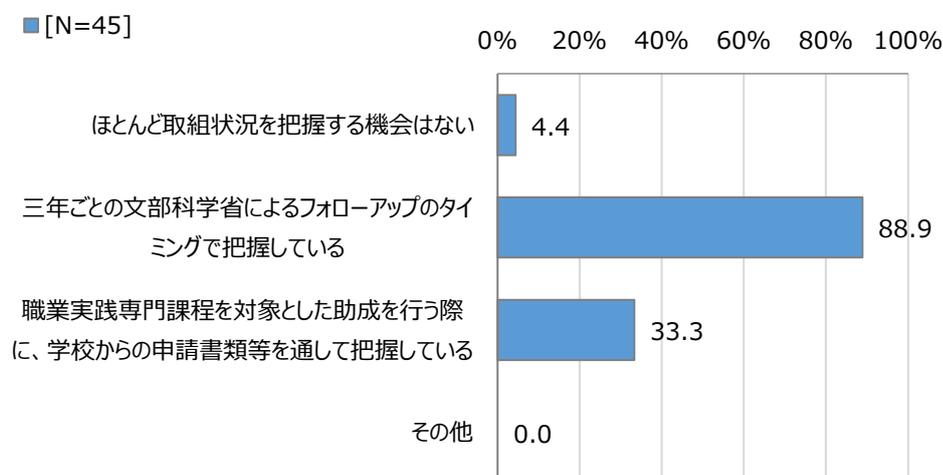


図 3-15 認定学科の取組を把握する機会(専修学校担当)

(3) 職業実践専門課程への支援施策の実施

- 専修学校担当に、認定学科に対する支援施策について質問した(質問文は「貴自治体では2021年度、特に職業実践専門課程を対象とした支援施策(経費的な支援以外も含む)を実施していますか。」)。
- 42.2%の都道府県が認定学科を対象とした支援を実施している。

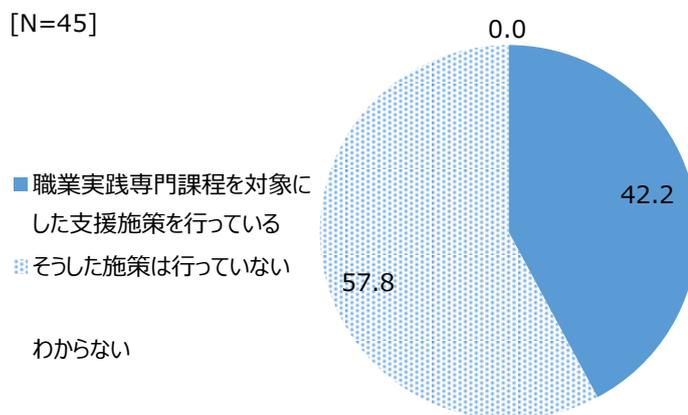


図 3-16 職業実践専門改定への支援施策の実施(専修学校担当)

(4) 専修学校施策の今後の方針

- 今後の専修学校施策について、専修学校担当に質問した(質問文は「貴自治体の専修学校施策について、今後貴部署としてどのような方針をお取りになる予定ですか。」)。
- 86.7%が「現在と同等規模の振興施策を行う」と回答した。

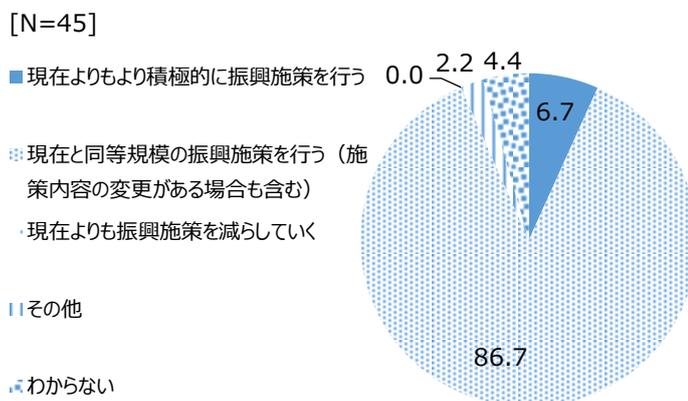


図 3-17 今後の専修学校施策方針予定(専修学校担当)

(5) 認定学科の評価

- 専修学校担当に、認定学科に対する評価を質問した(質問文は「認定学科について、どのような点が非認定学科以上に優れていますか。」)。
- 「企業等との連携」が最多となった。続いて「教育内容の実践性」が評価されている。

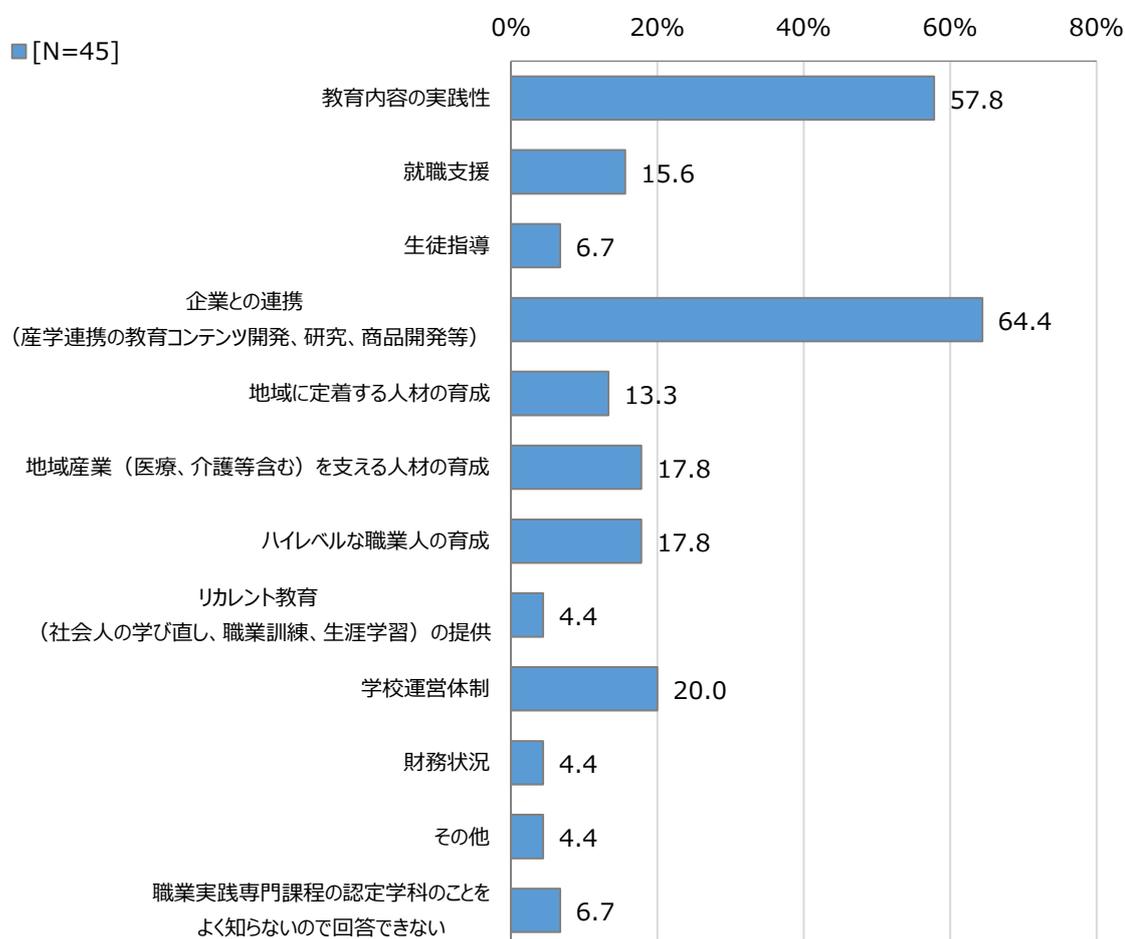


図 3-18 非認定学科より認定学科が優れていると思う点(専修学校担当)

(6) 認定学科の課題

- 専修学校担当に、認定学科の課題を質問した(質問文は「認定学科について、課題がある場合には、それはどのような課題ですか。」)。
- 「職業実践専門課程制度への理解が十分ではない」が最多となった。次に、「取組や教育内容を学校外に十分に説明できていない」という回答が多かった。

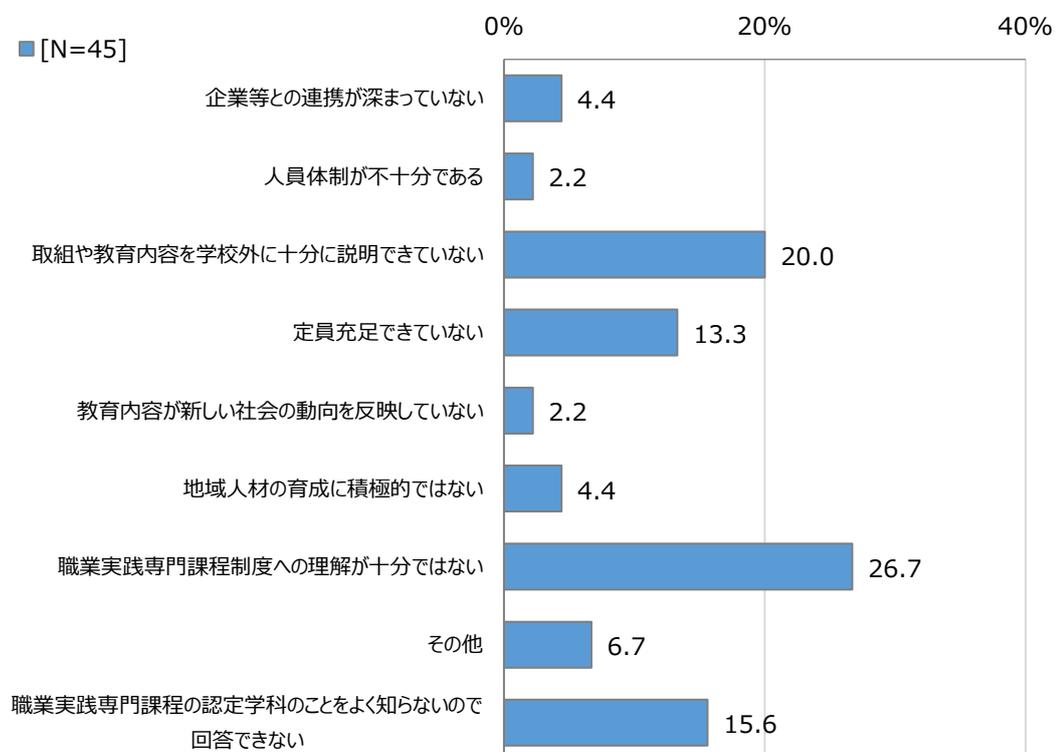


図 3-19 認定学科の課題の有無(専修学校担当)

(7) 職業実践専門課程の認定学科への期待、要望

- 専修学校担当に、認定学科への期待、要望を質問した(質問文は「貴自治体の職業実践専門課程の認定学科について、今後どのような期待や要望を持っていますか。」)。
- 「地域の高卒生の多様な進路の確保に協力してほしい」と「地域の人手不足の解消に貢献してほしい」が最多となった。次に「地域の企業等との連携を深めてほしい」という回答が続いた。

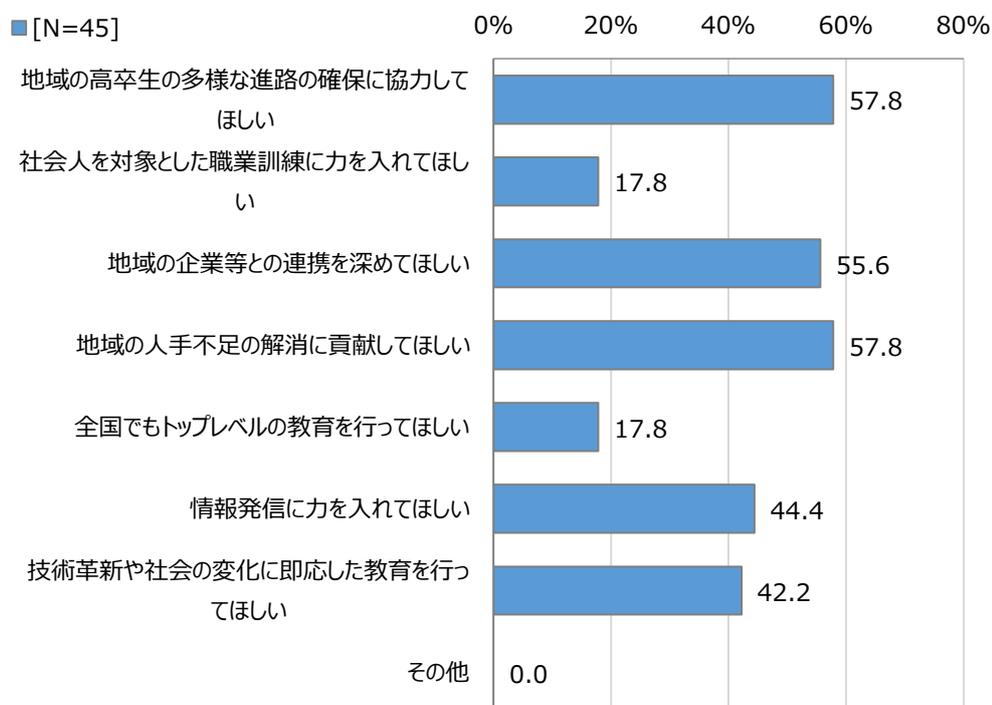


図 3-20 認定学科への今後の期待や要望(専修学校担当)

3.4 まとめ

令和3年度「効果的な職業教育のマネジメントのための実態調査」の教員アンケート、都道府県アンケートから、職業実践専門課程のフォローアップ、制度全体に係る示唆をまとめた。

(1) 認定学科における取組のPDCAサイクル

企業等からの卒業生評価について、本事業の認定要件充足状況等調査では9割以上の認定学科で企業アンケート・ヒアリング等を行っていると回答されているにもかかわらず、教員アンケートでは一般の教員の27.5%が「わからない」と回答している。

このことは、認定要件として、教育成果を把握するための取組が行われており、認定学科が質保証に積極的に取り組んでいることを示すとともに、その結果を学内で共有するための仕組みがない、データを活用できていないなどの可能性が考えられる。

認定学科の質をより向上させるためには、認定要件で求める取組のPDCAサイクルをまわしていくことが必要であり、そのPDCAサイクルを促進するための施策が有効となるといえる。

(2) 教職員の制度理解

教員アンケートからは、専門学校の教(職)員(特に一般の教員)が、職業実践専門課程制度について十分認知していない可能性が指摘された。また、都道府県の専修学校担当からも、認定学科が職業実践専門課程の制度を十分に理解していないという指摘が行われている。

専門学校の教職員や認定学科の教職員(非常勤教員も含む)が、職業実践専門課程の制度をより深く理解することができるよう、今後普及啓発をより強化していくことが求められる。

(3) 組織的な教員研修等

研修の年間受講数は10時間以下が多くなっているほか、研修の満足度について、認定学科は非認定学科よりも満足度が高い割合が多いが、十分ではないと感じている層も存在していることがわかった。

認定要件では、組織的な研修を行うことが求められているため、学校として教員の働き方改革を進め、研修等を受講しやすい環境を整備するとともに、教員にとって必要な研修を明らかにし、専修学校団体や学校が計画的に提供していく必要がある。

また、実務能力の研修等と比較して、指導力の研修等は業界団体が提供する研修の受講割合が低かった。現在は研修等についての要件は類似の文言で規定されているが、将来的には研修の種類や実態に合わせた認定要件見直しを行うなどして、職業実践専門課程における教員の資質・能力の向上の在り方を提示していくことが重要である。

(4) 認定学科の社会的な認知度

地域の自治体からの認知度について、専修学校担当部署であっても、域内の専修学校について知らないという回答が一定程度存在した。そのため、まず、専修学校担当部署に対して、専修学校や職業実践専門課程の意義や好事例について周知していくことが必要ではないか。

個別の専修学校についての認知は一部で低い状況があるが、専修学校、特に認定学科に対する評価や期待は、「企業との連携」や「地域の人手不足の解消」などにおいて高く、地域の人材輩出機関として

の評価や期待がある。支援施策については「現状維持」という回答が大半を占めているが、今後各地域で振興施策が展開されるよう、各地域で、認定学科が地域人材の育成に貢献していることを地域社会にアピールする必要がある。

また、都道府県の専修学校担当が職業実践専門課程の実態を把握する機会としてはフォローアップがほぼ唯一の機会となっている。つまり、フォローアップは引き続き、認定学科のことを自治体に把握してもらうための貴重な機会である。例えば、フォローアップの際に、認定学科の質保証が行われている様子を、都道府県(少なくとも専修学校担当)に対してもわかりやすく示す必要があるのではないか。その際には、「このようなフォローアップを行うのであれば、認定学科の質は保証されている」と都道府県専修学校担当が理解することができるよう、わかりやすい評価項目を設定するなどの工夫が必要となるだろう。専修学校担当は教育を専門としていない部署のため、教育の専門的な用語以外にも、わかりやすく認定学科の意義が伝わる項目をフォローアップに盛り込むなどが有効であると考えられる。

なお、現時点であっても、職業実践専門課程の新規認定の推薦やフォローアップの書類は都道府県の専修学校担当を経由して申請や提出がなされている。過年度の本調査でも、都道府県における確認作業や国と都道府県の役割分担について言及してきたが、引き続き、都道府県において現行の申請業務等において認定学科の実態を把握する姿勢が求められる。

4. フォローアップ方法の見直しに向けた提言

ここでは、調査結果を踏まえ今後のフォローアップ方法の在り方について論点を整理する。

4.1 フォローアップの趣旨

文部科学省「『専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程』に関する実施要項」によって、フォローアップとは「認定された専修学校専門課程が引き続き職業実践専門課程の要件に適合していること」について、「認定後3年を経過するごとに、別紙様式4によって届け出ること」とされている。本事業では複数年かけて、学科自身の自己点検結果を説明する資料(別添7)をもとに認定学科の実態について把握をしてきたところであるが、何をもって要件に適合しているといえるのかについて、国、都道府県、学科で十分な合意がない可能性が指摘されてきた。

また、調査を通じて、新規認定から時間が経過する中で学科の制度趣旨に対する理解が十分ではなくなり、要件を充足できていない可能性がある学科、要件充足の取組が形骸化している学科、要件充足のための取組を対外的に説明することができない学科等の存在が指摘されたところである。

したがって、今一度、フォローアップの趣旨を明確にし、国、都道府県、認定学科の間で理解を共有することが必要である。その際、フォローアップ時に、何を、どこまで求めるのかについて改めて明示することが重要である。例えば、新規認定以降、継続的に認定要件を充足していることを説明してもらうのか、若しくは、職業実践専門課程の制度の趣旨を実現するためのサイクルがまわっていることを説明してもらうのか、さらには学修成果までも説明を求めるのかなど、国としてフォローアップで求める内容を明確にすることが重要である。

なお、現状の認定要件は概念的な規定が多いため、関係者間で合意をするのが難しい可能性がある。将来的には認定学科の現状を踏まえてより具体的な要件へと改正することを視野に入れつつ、現時点では、認定要件について何を、どのように充足することが求められているのかについてのわかりやすい説明が追加されることが望まれる。

4.2 認定学科の変遷への対応

文部科学省によるフォローアップや本事業の調査では、新規認定時と学校名、学科名等が大幅に変更されているケースが確認されている。これは、社会の情勢や業界の動向に即応した教育を行う専門学校の特性上、当然のことである一方で、職業実践専門課程の認定学科としての同一性が保たれていない可能性も考えられる。また、生徒実員が0人になっている学科なども確認されている。生徒が0人の場合、学科の教育活動は基本的に休止状態になると考えられるが、この状態では認定要件の充足のための活動も行われてない可能性がある。

こうした学科の変遷について、職業実践専門課程制度としてどのように対応するかについて検討が必要となるのではないかと。例えば、フォローアップの際にこうした学科の変遷についても具体的に情報収集を行う、また、都道府県所轄庁に、認定学科の学則変更の届出等があった場合に、職業実践専門課程の認定を再度申請する必要があるかどうかについても確認してもらうよう働きかけるなど、認定学科の変遷に対応するための方策を検討することが求められる。

4.3 フォローアップの周期、対象

現在フォローアップは認定後3年を経過するごとに行われるものとなっている。認定要件のPDCA サイクルや、学科の職業教育のマネジメントを考慮すると、3年よりも長い期間でフォローアップを行った方が、学科の教育活動の自然なサイクルに合致する可能性がある。

また、本事業では、その調査内容から、フォローアップ対象となる認定学科全数を調査することができなかった。しかしながら、当面の間、フォローアップは認定学科の取組を把握する機会でもあるため、フォローアップ対象となる学科は同じタイミングで全数確認することが望ましいといえる。

将来的にフォローアップ内容を見直すことで、学科、都道府県、国それぞれに一定の負担が発生するが、フォローアップの周期の見直し、オンライン調査等の導入等を行うことで、多数の学科のフォローアップを効率的に行うことができると考えられる。

4.4 フォローアップの提出依頼時の事務連絡等の改善

過年度調査で指摘されているが、現在のフォローアップ提出依頼時の事務連絡及び添付資料は、学科にとって理解することが難しいものとなっている可能性がある。また、『専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程』に関する記入要項及び『職業実践専門課程』に関する主な質問に対する基本的考え方』には認定要件についての重要な考え方や事例が示されているが、それぞれに大部であり、また、資料が分かれているため、併せて読み解くことが難しい。したがって、これらの資料をわかりやすく改訂することが望まれる。その際、本事業で収集した好事例なども活用し、職業実践専門課程として望ましい学科の在り方を啓発していくことも有効である。

また、フォローアップの提出依頼時期は、新規認定の推薦依頼と同時期となっている。都道府県によっては、新規認定の推薦のため、新規認定の学科の提出資料確認を優先させる可能性があるほか、学科側にとっても新規認定申請とフォローアップが重複するケースが考えられる。また、文部科学省側も、新規認定作業とフォローアップの確認作業の時期が重複することとなる。学科、都道府県、国の業務負担を分散する意味でも、フォローアップの実施時期や提出までの期間の見直しを検討してはどうか。

4.5 フォローアップの方法

3.3.2(7)で見たように、職業実践専門課程は、専門学校の中でもとりわけ職業実践的な教育を行うことができる学科として、地域社会から期待されているところである。本事業では、学校の自己点検結果を受領するとともに、エビデンス資料という形で一部の関係書類を収集し、学校の自己点検結果と突合を行った。既に示したように、エビデンス資料との突合によって、一部学校の自己点検結果を修正しなければならないケースが見受けられた。この突合作業は、認定学科の実態把握のためには有効であったが、かなり人手と時間を要する作業となる。また、この調査方法は大量の学科について行うことが難しいため、調査対象の学科の件数を絞って実施してきたところでもある。

フォローアップは、最終的に大臣認定主体である文部科学省によって行われることが必要となる。過年度でも既に指摘をしてきたが、フォローアップは、ある程度認定学科の取組状況を実効的に確認する必要がありつつも、多数の学科について効率的に確認することも必要となる。このバランスを取っていくことが求められるといえる。

以上を踏まえると、以下の方法を組み合わせることなどが有効と考えられる。

(1) フォローアップの趣旨やプロセスについて普及啓発すること

このことによって、学科の記入ミス、都道府県の確認漏れを一定程度防ぐことができる。また、フォローアップの結果によっては追加的に調査や問合せがあることなども含め、フォローアップのプロセスについての認知を高めることも重要である。

(2) 学科の自己評価結果の提出を基本としつつ、その評価結果に学校及び都道府県として責任を有することを改めて周知すること

認定要件を充足する取組は、その学科の教育活動の実態に応じて取り組まれることが本来である。そのため、フォローアップにおいて学科が自らの取組状況を振り返り、認定学科として十分な取組を行うことができているかを確認させることをフォローアップの基本とするのが良いと考えられる。

ただし、本事業での調査では、学科の提出書類の誤字脱字、関係書類との不一致等が多数見られた。このこと背景には、学科の作成した書類を、学校の責任者及び認定を推薦した都道府県所轄庁が十分に確認をしていないことが一因になっている可能性が指摘されている。

したがって、フォローアップの書類提出に当たっては、学校長等の学校の責任者及び都道府県の所轄庁が責任を有することを改めて周知することが重要である。

(3) 認定学科に対する信頼をより高める方法を検討すること

3.3.2(2)で見たように、多くの都道府県所轄庁は、フォローアップを通じて認定学科の取組を把握しており、現時点ではフォローアップがほぼ唯一の確認機会となっている都道府県もある。そのため、認定学科の質を保証するような項目²⁸をフォローアップに追加的に盛り込む、エビデンスとなる添付資料の提出を要請するなどの工夫を行うことで、都道府県所轄庁や地域社会の認定学科への信頼を高めていくことが可能となると考えられる。

なお、本事業では今年度、実習・演習等について定量的な情報を収集し、認定学科の学修成果につながりやすい取組の実態を把握することができた。過年度事業も含め、本事業で認定要件以外に追加的に情報収集した項目を参考にし、今後のフォローアップの設計を検討することが望まれる。

(4) オンライン調査の導入等、効率的な調査方法を検討すること

現在のフォローアップ、及び、本事業では、Excel や Word に記入された電子ファイルの提出によって調査が行われているが、提出に時間がかかり、記載内容を効率的に確認することも極めて難しい。したがって、オンラインの Web アンケートフォーム等を活用するなど、より効率的な調査方法を導入することが求められる。ただし、一部学校では、オンラインによる提出ができない場合もある²⁹。こうした学校については、回答票を個別に送付するなどのサポートが必要となる。

²⁸ 例えば、質保証や教育の成果を説明する上でわかりやすい項目(例:シラバスの作成・公開、教育改善の取組、就職支援の取組、就職率等のアウトカム指標等)などが想定される。また、都道府県所轄庁が認定学科に期待する項目(例:中退率、地元就職率、卒業生の活躍状況等)なども、定量的な情報であれば追加することが可能である。

²⁹ 例えば、弊社が他の事業で実施している専門学校を対象とした WEB アンケートでは、毎年度一定の学校が Web での回答ができないため、個別に回答票の電子ファイルをメール送付するなどサポートしている。

4.6 学科からのフォローアップ関連資料の提出方法

現在、フォローアップは都道府県所轄庁を經由して文部科学省へ提出されている。都道府県アンケートからもわかるように、都道府県所轄庁が認定学科の取組を把握する機会のひとつでもあるので、引き続きフォローアップの関連資料や調査結果は都道府県所轄庁を經由して提出されることが望ましい。

また、単に学科の提出物を經由するだけでなく、都道府県でいったんその内容を確認できる機会を設けることも有益である。過年度の都道府県ヒアリング調査では、フォローアップの提出資料をもとに、所轄庁の担当者が認定学科とコミュニケーションを取っている事例も見られた。フォローアップの内容に、所轄庁担当者が関心を持ちやすい項目を盛り込むなどして認定学科と都道府県の交流につなげていくことも、今後認定学科の認知度を高める有効な方策のひとつとなりうる。

4.7 フォローアップ結果の取扱い

今後フォローアップ方法を見直し、認定要件の充足状況まで具体的に確認した場合には、その結果は少なくとも都道府県へフィードバックすることが望ましいと考えられる。

また、個別の学科の充足状況にばらつきがあることは、本事業で確認がなされているところである。見直し後のフォローアップによっても、こうした学科間のばらつきが判明し、場合によっては新規認定時以降に充足できていない項目が出ている学科も出てくる可能性がある。こうしたケースについては、都道府県が個別に学科に状況を確認するなどして、認定学科としての継続可否を確認していくなどすることで、職業実践専門課程全体の質を保證することができる。こうした取組につながるよう、フォローアップ結果を具体的に活用していくことが求められる。

5. 職業実践専門課程制度への提言

本事業及び関連調査で得られた調査結果をもとに、職業実践専門課程の認定要件や制度に対する論点整理を行う。

5.1 普及啓発の必要性

4.5(1)でも述べたが、フォローアップだけではなく職業実践専門課程制度全体について、学科、都道府県所轄庁に向けた普及啓発が求められる。例えば、国が専修学校団体と連携し、各種会議や団体の会員校向けに制度の趣旨や先進的な取組について具体的に説明していく機会をより増やすなど、よりわかりやすい説明機会を増やしていくことなどが求められる。

また、高校、企業等、地域社会等、認定学科を取り巻くステークホルダーに向けても、職業実践専門課程制度及び認定を受けた学科について情報発信していくこと(認定学科を有する学校の情報発信を支援すること)が求められる。

5.2 情報公開資料の見直し

現在、認定学科の情報公開は別紙様式4によって各学科・学校から行われている。この様式は、毎年度の認定学科の個別の取組を説明するものとなっており、詳細な説明を記載することができるが、その一方で、教育課程全体で複数年かけて認定学科が成し遂げていく学修成果や、卒業生の活躍ぶりについて情報を得ることが難しい。また、高校生や高校教員、企業等が関心を持ちやすい内容が盛り込まれていない可能性がある。

したがって、認定学科の認知度向上の観点から、情報公開資料である別紙様式4を見直す検討を行ってはどうか。

5.3 認定要件のポイントの例示

過年度の学校ヒアリング調査では、先進的な取組を行っている学科から、職業実践専門課程としてどの程度まで取り組めば十分であるかどうかわからないという意見が見られた。また、過年度調査で、十分に要件を充足できていることが確認できない学科は、認定要件が求めている趣旨への理解が十分ではない可能性が示唆されている。

そこで、認定要件について、どのようなことを、どの程度まで行えば認定学科として十分であることを、わかりやすくポイントとして例示するなどしてはどうか。

5.4 認定要件の改訂

本事業もその一部である文部科学省委託事業「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」では、認定学科に対する全国調査を行い、認定学科が非認定学科と比較して職業教育のマネジメント上の取組が進んでいることが示されている。したがって、文部科学省「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」でも既に議論が開始されているが、認定学科の取組が進んできた状況を踏まえて、今後、認定要件の追加・改訂が求められる。例えば以下のような項目について改訂を行うことで、より認定学科の質向上につながることを期待できる。

(1) 既に認定学科で取り組まれている項目の追加

令和2年度「職業実践専門課程の質保証・向上のための実態調査」でも提言したが、学校ヒアリング、アンケート等から、以下の項目を要件化することを検討してはどうか。以下の取組は、既に多くの認定学科で取り組まれている項目であり、認定要件化することで認定学科の信頼性向上につながることを期待できる。

- 社会貢献の取組
- 授業改善の取組
- 企業等と連携した実習等における指導者(非常勤教員含む)の質を担保する仕組み
- 教員研修以外の教員の能力・資質向上の取組
- 生徒の満足度向上の取組
- 就職支援の取組

なお、高等教育の修学支援新制度の機関要件についても、既存の要件との関係性を整理しながら追加することで、都道府県所轄庁における確認作業が効率化されることが期待できる。

(2) 既存の要件の見直し、説明の追加

過年度調査も踏まえ、既存要件についても以下の項目を見直してはどうか。

- 組織的な研修等の要件について、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能に係る研修と授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上に係る研修の提供主体や提供内容の違いを踏まえた改訂を行う³⁰。
- 教育課程編成委員会の企業等委員の条件について、現在は記入要項上「役職員」とされているが、教育課程編成委員会に取り組む学科からは、入社後数年程度の社員の方が、学校教育の成果を直接的に評価する視点からの意見が得られやすいという指摘もある。したがって、より多様な企業等委員の活用を促すよう、要件の説明に追加する。

(3) 実習・演習等の要件の明確化、具体的事例の提示

今年度、本事業では企業等と連携した実習・演習等の実態を把握した。その際、学科によって実習・演習等の理解が異なること、教育課程編成における実習・演習等が担う役割にばらつきがあることなどがわかった。既に示したように、分野や地域特性によって学科の取組は多様なものとなるため、一律の定量的な基準を示すことは適切ではないといえるが、職業実践専門課程としての社会的信頼や水準の確保の観点から、企業等と連携した実習・演習等の要件を明確化し、望ましい在り方を例示するなどを検討してはどうか。

(4) 学修成果関連の指標を追加

都道府県アンケート調査から、認定学科には「地域の高卒生の多様な進路の確保に協力してほしい」「地域の人手不足の解消に貢献してほしい」「地域の企業等との連携を深めてほしい」等の期待が寄せ

³⁰ 例えば、指導力等の習得・向上に係る研修は、「関連業界団体が提供している研修」の割合が比較的少なかった。また、指導力等の習得・向上に係る研修については、過年度の学校ヒアリング等においても、「企業等と連携して」という要件を充足するのが難しいという指摘があった。したがって、本研修については、企業等との連携を要件から削除するなどの改訂を検討してはどうか。

られていることがわかった。また、認定学科では、取組のサイクル(認定要件の充足から学修成果につなげていくサイクル)が十分にまわっていない可能性があることも確認された。

したがって、現在別紙様式 4 において項目が設けられていることを踏襲し、中退率、就職率(学科の関連分野への就職率含む)等の、学修成果関連の定量的な指標を、フォローアップの際の参考情報として引き続き情報収集していくことも検討してはどうか。

以上、認定要件の改訂について提案をまとめた。なお、改訂に当たっては、専門学校関係者や学科の意見を十分に聴取するとともに、学科及び都道府県に向けた普及啓発を行い、十分な周知期間を設けることが望ましい。

なお、例えば、認定学科の教員の資質・能力の在り方については、教員の経歴の多様性、キャリアパスの複雑さなどが十分に把握されていないため、現時点で要件改訂を具体的に検討できる段階にない。また、職業実践専門課程の学校評価の在り方についても、更なる検討が必要とされる。したがって、今後も、継続的に実態把握と調査研究が行われることが求められる。

5.5 企業等連携や教員育成が難しい分野、地域、学科への支援

本事業では、実習・演習等の取組や研修等の実態について分野別、地域別のクロス集計を分析した。その結果からは、学科の分野特性や地域の企業立地、産業構造等によって、学校・学科単独では企業等連携や教員養成に取り組むことが難しいケースがある可能性が示唆された。

将来的に職業実践専門課程制度をより充実させていくためには、こうした課題を抱える学校・学科に向けて、地域の高校・大学、企業等との連携を促進する仕組みや、教員養成の支援を行う施策、学校同士の連携促進を目的としたコンソーシアムやプラットフォーム等を構想していくことが必要となる可能性がある。

職業実践専門課程制度の創設以降、各学校・学科や専修学校団体の努力により、認定学科の組織体制が一定程度整備されてきたといえる。今後は、認定学科の分野や地域の特性も踏まえ、個別・具体的に認定学科を支援していく方策を検討する段階に入ったといえる。

参考資料(認定要件充足状況等調査 調査票)

職業実践専門課程の要件及び取組状況等確認シート

- 本調査は、以下の認定学科のみが対象となります。ご注意ください。
 - ✓ 平成 29 年度の全認定学科（平成 30 年文部科学省告示第 28 号にて認定された専門課程）
 - ✓ 平成 26 年度認定学科（平成 27 年文部科学省告示第 23 号にて認定された専門課程）のうち工業分野及び商業実務分野の学科
- 提出時には赤字の記載例を削除してください（回答は全て黒字にして提出してください）。

1. 学科の基礎的情報

学校名	設置者名	分野	認定課程名	認定学科名
〇〇専門学校	学校法人〇〇学園		〇〇専門課程	〇〇科

2. 自己点検チェック項目

- 特に指定がない項目については、同時にご提出いただく別紙様式 4 作成時点の状況と合致させてください。また、別紙様式 4 の記載との整合性を確認してください。
- 学校での自己点検結果を○（当該項目を満たしている）、×（当該項目を満たしていない）を記入してください。
- ×（当該項目を満たしていない）場合は、今後の対応方針を必ず記入してください。
- 表の枠は書きやすいように適宜幅を変更等してください。
- 学則の提出にあたって一部を提出する場合は、本資料に記載した内容が確認できるよう必要な部分を提出してください。
 - ✓ 例えば、教育課程を定めた別表等の提出も必要となります。
- 提出時には赤字の記載例を削除してください（回答は全て黒字にして提出してください）。

※凡例：●告示、実施要項で定められた認定要件

自己点検項目	自己点検結果 ※○×を記入	×の場合は必ず 対応方針記入	参照すべき別紙 様式 4 上の項目
修業年限等			
●修業年限が2年以上である。			修業年限
学校名が学則に記載の名称と一致している。			学校名
課程名が学則に記載の名称と一致している。			認定課程名
学科名が学則に記載の名称と一致している。			認定学科名
学科の昼夜の別が学則に記載と一致している。			昼夜
学則又は学則の別表等の文書で、認定学科の教育課程について定めている（コースを設置している場合はコースの教育課程も定めている）。 ※コースを設けているにもかかわらず、コースの教育課程に係る定めが学則上ない場合は、×を記入してください。			

自己点検項目	自己点検結果 ※○×を記入	×の場合は必ず 対応方針記入	参照すべき別紙 様式4上の項目
教育課程の編成：専攻分野に関する企業、団体等との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること			
<p>●企業等との連携体制を確保して、当該専修学校専門課程の教育課程の編成を行うため、当該専修学校専門課程の教職員及び企業等の役員又は職員その他必要な委員により組織される委員会や会議（以下「教育課程編成委員会等」という。）を設置している。</p>			教育課程編成委員会等の位置付け
<p>●教育課程編成委員会等を少なくとも年2回以上開催している。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策のため、開催予定だった会議を延期した場合、自己点検結果に○を記入の上、必ず対応方針記入欄に、当初の開催日程及び延期日について記載してください。</p> <p>※委員が参集せずに書面のみで開催する場合の扱いは文部科学省「職業実践専門課程」に関する主な質問に対する基本的考え方 Q9. を参照してください。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、会議を延期している場合、本欄に以下事項を記入すること。</p> <p>第1回：令和●年●月●日※開催済み</p> <p>第2回：令和●年●月●日※新型コロナウイルス感染症のため●年●月に延期</p>	教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
<p>●教育課程編成委員会等の意見を活用して、教育課程の編成を行っている。</p>			教育課程編成委員会等の位置付け
<p>昨年度に開催された全ての教育課程編成委員会等において、企業等の役員又は職員の委員（全員又は一部）の出席があった。</p> <p>※代理出席の場合は、出席があったものとして含め、書面等による意見提出のみの場合は含めないでください。</p> <p>※1回でも企業等の役員又は職員の委員（又は代理出席者）が出席しない会議があった場合は、×を記入してください。</p>			/
実習、実技、実験又は演習：企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習の授業（以下「実習・演習等」という。）を行っていること			
<p>●企業等と協定書等（覚書や契約書等を含む。以下同じ。）や講師契約等を締結して実習・演習等を行っている。</p>			実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

自己点検項目	自己点検結果 ※○×を記入	×の場合は必ず 対応方針記入	参照すべき別紙 様式4上の項目
●実習・演習等の実施に加え、授業内容や方法及び生徒の学修成果の評価について企業等と連携している。			実習・演習等における企業等との連携内容
●学修成果の評価や単位認定にあたり、生徒が修得した技能を含む実践的かつ専門的な能力について評価を行っている。			実習・演習等における企業等との連携内容
総授業時数・単位数			
●全課程の修了に必要な総授業時数が1700単位時間以上又は総単位数が62単位以上である。			全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数
教員の実務研修：企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。			
●企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための組織的に位置づけられた研修・研究の機会を確保し、計画的に受講等させている。			専攻分野における実務に関する研修等 (実績、計画)
●企業等と連携して、教員に対し、授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための組織的に位置づけられた研修・研究の機会を確保し、計画的に受講等させている。			指導力の修得・向上のための研修等 (実績、計画)
学校関係者評価			
●学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価（以下「学校関係者評価」という。）を行い、その結果を公表している。			学校関係者評価の基本方針、学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
学校関係者評価委員会：学校関係者評価を行うに当たっては、当該専修学校専門課程の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。			
●学校関係者評価を行うため、企業等の役員又は職員その他必要な委員（保護者、卒業生等）により組織される委員会（以下「学校関係者評価委員会」という。）を設置している。			学校関係者評価委員会の全委員の名簿
学校関係者評価委員会を年1回以上開催している。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、開催予定だった会議を延期した場合、自己点検結果に○を記入の上、必ず対応方針記入欄に、当初の開催日程及び延期日について記載してください。		新型コロナウイルス感染症対策のため、会議を延期している場合、本欄に以下事項を記入すること。 令和●年●月●日※新型コロナ	

自己点検項目	自己点検結果 ※○×を記入	×の場合は必ず 対応方針記入	参照すべき別紙 様式4上の項目
		ウイルス感染症 のため●年●月 に延期	/
●「専修学校における学校評価ガイドライン（平成25年3月文部科学省策定）」で掲げられた項目（教育理念・目的・人材育成像、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守等）について評価を行っている。			「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応
●学校関係者評価の評価結果について、ホームページ、刊行物等への掲載などの方法により広く社会に公表している。			「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応、学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
<p>主体的な学校関係者評価を実施している。</p> <p>※学校関係者評価委員会の主体的な取組を引き出すため、学校側の教職員ではなく委員が委員長に就任するなどし、報告書の取りまとめ等において委員が意見を出し、取りまとめを行うなどの活動が期待されています。詳細は「全専各連『職業実践専門課程』指針」全国専修学校各種学校総連合会新学校制度創設推進本部（平成27年7月第2版）を参照してください。</p>			/
教育情報の公表：企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。			
●「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン（平成25年3月文部科学省策定）」で掲げられた項目（学校の概要、目標及び計画、各学科等の教育、教職員、キャリア教育・実践的職業教育、様々な教育活動・教育環境、学生の生活支援、学生納付金・修学支援、学校の財務、学校評価等）について情報提供を行っている。			「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応
●ホームページ、学校要覧、パンフレット等の作成・配布、説明会等における説明、広報誌等の刊行物への掲載などを通じて恒常的に情報提供を行っている。			情報提供方法
公開項目が目次立てしてあるなど、外部に向けてわかりやすく公開してある。			/

自己点検項目	自己点検結果 ※○×を記入	×の場合は必ず 対応方針記入	参照すべき別紙 様式 4 上の項目
最新の別紙様式 4 を学校ホームページ等へ掲載している。			
学校のホームページには、トップページから別紙様式 4 が容易に確認できるようにするとともに、印刷可能な方法により掲載している。 ※ホームページがない場合は企業、卒業生、保護者、地域住民等に対し刊行物等により別紙様式 4 の情報について広く情報提供しているかどうかを回答してください。			

3. 取組状況調査項目

- 以降では、認定要件と関連した貴学科での取組や工夫について、具体的にお伺いします。
- 特に指示がある場合を除き、必ず全ての項目を回答してください。
- 特に指示がある場合を除き、同時にご提出いただく別紙様式 4 に記載してある期間や内容と一致させて回答してください（本資料の内容を確認するため、別紙様式 4 上の記載を確認することがあります）。

3.1 企業等と連携した教育課程の編成について

- 「企業等と連携した教育課程の編成」や教育課程編成委員会等に係る取組状況を記入してください。記入しやすいように記入欄の幅を変更等してください。
- 提出時には赤字の記載例を削除してください（回答は全て黒字にして提出してください）。

- 専攻分野に関する企業、団体等との連携体制を確保して、教育課程の編成を行うために、学内にどのような体制、プロセスを設けていますか。以下の記載例を参考にしながら具体的に説明してください。

<p>教育課程編成委員会等の位置付け</p> <p>※別紙様式 4 「教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針」 「教育課程編成委員会等の位置付け」の記載に加え、より詳細に追記可能です。</p>	
---	--

<p>教育課程編成委員会等の企業等の役員又は職員の委員から、教育課程編成の改善に資する具体的な意見等を引き出すための取組</p>	<p>取組の具体的内容：</p> <p>例) 編成委員会の開催 1 か月前には、企業等委員に議題と関連資料を送付している。教育課程の一覧や学則、便覧を送付し、重点的に確認いただきたい部分について伝えている。</p>
<p>※効果、課題が特になければ「特になし」と記入してください。</p>	<p>上記取組の効果：</p> <p>例) 重点的に確認いただきたい部分を伝えているため、教育課程についての具体的な意見をいただくことができている。</p>
	<p>上記取組の課題：</p> <p>例 1) 委員からは個別企業の意見しか得られず、業界全体の動向を知ることは難しいと感じている。</p> <p>例 2) 事前の資料送付を十分に行うことが難しい場合があった。前日送付となってしまう場合もあり、委員の理解を十分に深めることができていない委員会もあった。その結果として、得られる意見が一般的な内容にとどまり、教育課程の改善につなげることができなかった。</p>

● 教育課程編成委員会等で得た意見を、どのように活用しましたか。

<p>教育課程（カリキュラムの構成・内容、成績評価等）についての意見の反映事例</p>	<p>対象の教育課程の内容：</p> <p>例) 企業内実習</p>
<p>※別紙様式 4 「教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況」に記載した内容をもとに、具体的に記入してください。</p>	<p>教育課程編成委員会等での意見：</p> <p>例) 企業内実習の成績評価基準が担当者ごとに異なっており、評価を受けた生徒にとって納得しにくいものになってしまっているという指摘があった。</p>
<p>※本項目について特にない場合は「特になし」と記入してください。</p>	<p>反映の具体的内容：</p> <p>例) 企業内実習開始前に、受け入れ企業の担当者を集めて説明会を開催し、その中で成績評価方法について説明を行った。</p>

<p>教育課程以外（生徒募集、生徒指導、学内イベント、就職支援等）についての意見の反映事例</p>	<p>対象の事項：</p> <p>例）卒業生と在校生の交流イベント</p>
<p>※別紙様式4「教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況」に記載した内容をもとに、具体的に記入してください。</p>	<p>教育課程編成委員会等での意見：</p> <p>例）当学科では就職支援の一環で、企業で働く卒業生を招いて講演会を実施しているが、卒業後10年以上経過した中堅クラスの卒業生だけではなく、卒業後2、3年程度の若手も招聘すべきとの意見が出た。</p>
<p>※本項目について特にない場合は「特になし」と記入してください。</p>	<p>反映の具体的内容：</p> <p>例）翌年度の交流イベントには、卒業後2年目の卒業生を招聘した。</p>
<p>教育課程編成委員会等で得た意見を反映するための取組</p>	<p>例）教育課程編成委員会で得た意見を学科内で検討し、具体的な教育課程の変更案を取りまとめる。それを翌年度の教育課程編成委員会に報告し、委員の確認を受けた後、学校内に設置されている教育課程を議論する会議にかけ、審議の上、さらにその翌年の教育課程編成に反映している。</p>

3.2 実習・演習等について

- 「企業等と連携した実習、実技、実験又は演習」に係る取組状況を記入してください。このとき、別紙様式4「授業科目等の概要」で「企業等との連携」に○を付けている科目についてご回答ください（ご提出いただく別紙様式4の記載と一致していることを確認してください）。
- 適宜行数を増やしてください。
- 3.2.1「企業等と連携している個別の授業について」は最大5科目の授業について作成してください。その際、別紙様式4「具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。」に記載した科目について回答してください。
- 記入しやすいように記入欄の幅を変更等してください。
- 提出時には赤字の記載例を削除してください（回答は全て黒字にして提出してください）。

3.2.1 企業等と連携している個別の授業について

- 別紙様式4「授業科目等の概要」で「企業等との連携」に○を付けている科目（別紙様式4「具体的な連携の例」に記載した科目と一致させること。最大5つまで）について、以下の項目を回答してください。
- 「分類」「授業科目名」「授業科目概要」「配当年次・学期」「授業時数」「単位数」「授業方法」「場所」「教員」は、同時に提出する別紙様式4「授業科目等の概要」の記載と一致させてください。
- 回答する科目数に合わせて、以下の様式をコピーして増やしてください（例：企業等と連携している科目が3つある場合は、以下の表を3科目分作成してください）。

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任
【養成施設のみ】指定規則上のコアカリキュラムに該当するか			シラバスを作成しているか	生徒に向けてシラバスを公開しているか	連携先企業等に向けた実習等の実施ガイドラインを活用しているか (自校・学科作成のもの以外も含む)									
○又は×			○又は×	○又は×	○又は×									
当該科目の企業等との連携状況について			<p>※当該科目における企業等との連携状況を説明してください。特に、授業の企画、実施、成績評価等における企業等との連携に触れながら説明してください。</p> <p>※文部科学省「別添 3『専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規定』に関する記入要項」64.「企業等との連携内容」の例示も参考としてください。</p> <p>例) 前年度本実習を担当した企業側の実習指導者と打合せし、実習中の生徒の課題を聞き取り、今年度の実習内容や難易度を調整する。実習前後には、学校側で企業派遣前の事前講義及び派遣後のフォローアップ講義を行う。実習期間中は企業内で実習を行うが、担任教員が毎週企業を訪問し、実習の様子を観察する。成績評価は、生徒の自己評価と企業側の実習指導者の評価を一次評価として学校に提出してもらい、学校内の会議で最終評価を確定する。</p> <p>※当該科目の実施における企業等との連携について、以下の記号から最もよく当てはまる番号ひとつに○をつける、又は、該当する記号以外の項目を削除してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当（初回講義のみ学校内教員が担当しているケース等も含む）。 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当（リレー形式の講義で、1時数のみ外部講師が担当するケース等）。 【校外】企業内実習（以下4を除く。学科が主体的に企画している授業等を指す）。 【校外】企業等が主催するインターンシップ等（学科が主体的に企画していないものを指す。単位認定するものも含む）。 その他（企業等から教材提供を受けているケース等） <p>※5を選択した場合は、どのような連携を行っているかを以下に具体的に記載してください。 連携内容：</p>											

3.2.2 実習・演習等や企業等と連携している授業全般について

- 貴学科の授業における企業等との連携状況全般について、学科の考えを回答してください。
- 本項目は個別の授業ごとに作成せず、全般的な状況や代表的な事例についてご回答ください。多様

な連携方法をとっている場合、貴学科が職業実践専門課程として独自の工夫や取組を行っている、又は、代表的な授業について、その工夫や取組がわかるように説明してください。

<p>貴学科の全授業における<u>企業等と連携した実習・演習等</u>の占める割合</p> <p>※講義は、分子に含めないでください。 例えば、企業等と連携している授業が講義しかない場合、本項目は0%と記載してください。</p>	<p>(「企業等と連携した実習・演習等●時間／全授業●時間(●%程度)」のように、全体に占める実習・演習等の時間数、割合を具体的に記載してください)</p>
<p>【養成施設のみ回答】指定規則で定められている標準時間よりも多く、企業等と連携した授業を行っているか</p>	<p>※養成施設ではない場合は、本欄は空欄としてください。 例) 行っている 又は 行っていない のいずれかを記入。</p>
<p>企業等との連携を深める上での工夫</p>	<p>例1) 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当している場合や【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当している場合の授業について 企業等から講師派遣をしていただく際に、学科として求める講師の条件(職歴、経験、資格等)を事前に提示し、講師選定をしていただいている。</p> <p>例2) 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当している場合や【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当している場合の授業について 年度頭に、授業指導する企業からの派遣教員を集めて講師連絡会を開催する。その際、今年度の生徒の特徴や授業で指導いただきたいことを企業からの派遣教員へ伝えている。</p> <p>例3) 【校外】企業内実習の場合や【校外】企業等が主催するインターンシップ等の場合の授業について 成績評価を行う際、学科として育成したい人材像や習得してもらいたい能力・スキルの達成度を企業等に説明し、実習指導者の主観や第一印象で成績が左右されないようにしている。</p> <p>例4) 【校外】企業内実習の場合について 学校側の専任教員が授業開催の前年度に、連携先企業の実習指導担当者にヒアリングを行う。その結果を学校へ持ち帰り、教育課程編成委員会に報告し、必要に応じて授業の内容を変更・決定する。</p>
<p>別紙様式4で「企業等との連携」欄に○をつけている科目について、その科目が「講義」形式しかない(又は「講義」形式に○かつその他形式が△)場合、その理由</p>	<p>※「企業等との連携」をしている科目が「講義」形式以外(その他形式が○で「講義」が△の場合も含む)の場合は、本欄は空欄としてください。</p>

3.3 教員研修について

- 「専攻分野における実務に関する研修」に係る取組状況を記入してください。記入しやすいように記入欄の幅を変更等してください。
- 提出時には赤字の記載例を削除してください（回答は全て黒字にして提出してください）。

<p>専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修・研究に係る主な取組</p>	<p>例) 教員の実務面でのスキルアップや関連業界の動向を把握させるために、若手教員の一部を学校長が選定し、1か月程度企業に派遣する長期教員研修を毎年実施している。</p> <p>専任教員向けに学校や学科として参加を要請している研修時間数: ●時間 (「●時間以上参加」などの記載でも可)</p> <p>※研修実施計画等の規定で、階層別に研修参加時間を規定しているなどの場合には、その合計時間を回答してください。</p> <p>※教員が自主的に参加している研修の実態把握が難しい場合は、上記から除いてください。</p> <p>※本項目に回答が難しい場合は、「回答できない」と記入してください。</p> <p>専任教員の研修参加状況を把握しているか: はい 又は いいえ を回答</p> <p>専任教員に参加要請している研修の企画・開催主体 (赤字の記載例から該当する研修の種類を選択して回答し、それ以外の項目は削除すること。複数回答可): 学校又は学科で独自企画・開催 / 都道府県専修学校団体が提供している研修 / 業界団体が提供している研修 (大学のFD等研修含む) / 研修事業を行っている企業等が提供する研修 / その他 (具体的に回答:)</p>
<p>授業及び生徒に対する指導力等を修得・向上するための研修・研究に係る主な取組</p>	<p>例) 教職経験の浅い新任教員等を対象に、インストラクショナル・デザインの研修を3か月間かけて受講させている。</p> <p>専任教員向けに学校や学科として参加を要請している研修時間数: ●時間 (「●時間以上参加」などの記載でも可)</p> <p>※研修実施計画等の規定で、階層別に研修参加時間を規定しているなどの場合には、その合計時間を回答してください。</p> <p>※教員が自主的に参加している研修の実態把握が難しい場合は、上記から除いて回答してください。</p> <p>※本項目に回答が難しい場合は、「回答できない」と記入してください。</p> <p>専任教員の研修参加状況を把握しているか: はい 又は いいえ を回答</p> <p>専任教員に参加要請している研修の企画・開催主体 (赤字の記載例から該当する研修の種類を選択して回答し、それ以外の項目は削除すること。複数回答可): 学校又は学科で独自企画・開催 / 都道府県専修学校団体が提供している研修 / 業界団体が提供している研修 (大学のFD等研修含む) / 研修事業を行っている企業等が提供する研修 / その他 (具体的に回答:)</p>

上記の研修・研究の機会を教員が計画的に受講できるよう、行っている主な取組	例) 研修への参加率を向上させるために、長期研修については授業期間外に設定している。
--------------------------------------	--

3.4 学科の教育成果、地域連携について

- 貴学科の教育成果の評価についての情報収集、及び、地域連携に係る取組状況を記入してください。記入しやすいように記入欄の幅を変更等してください。
- 提出時には赤字の記載例を削除してください(回答は全て黒字にして提出してください)。

学科の教育成果に対する企業・関連業界からの評価についての情報収集の取組	(企業等アンケート、企業等ヒアリング、卒業生を通じた意見交換、教員の企業訪問時の意見交換等、具体的な取組を挙げながら、どのような情報収集を行っているかについて説明してください)
地域連携の取組	(地域貢献ボランティア、地域イベントへの協力、地域住民への学校施設貸し出し、地域企業等との共同研究・商品開発等の取組について、具体的に説明してください)

(以上)

職業実践専門課程の質保証・向上のための実態調査報告書

2022年3月

株式会社三菱総合研究所
キャリア・イノベーション本部
